

# 市民がともに学び、 分かち合い、つくるまち

## ～参加型の民主主義へ～





市民がともに学び、  
分かち合い、つくるまち

～参加型の民主主義へ～

公益財団法人かながわ国際交流財団  
湘南国際村学術研究センター

# 目次

みなさんの言葉から～本文中より抜粋 .....	4
<b>開会挨拶</b> 高橋忠生 公益財団法人かながわ国際交流財団理事長 .....	6
<b>趣旨説明</b> <u>市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～</u> .....	9
モデレーター 神野直彦 東京大学名誉教授	
<b>基調講演</b> <u>「民学産公の協働」と「参加型民主主義」～三鷹市の取り組みから～</u> .....	15
清原慶子 東京都三鷹市長	
<b>基調講演／討議</b> <u>〈冒頭発言〉</u> 林 義亮 神奈川新聞社取締役論説主幹 .....	29
<b>前日の振り返り</b> モデレーター 神野直彦 .....	33
<b>民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～</b>	
<b>講演①</b> <u>住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす</u> .....	37
速水雄一 島根県雲南市長	
<b>講演②</b> <u>多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす</u> .....	47
加藤憲一 小田原市長	
<b>講演③</b> <u>多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす</u> .....	59
中村ノーマン 第9期外国籍県民かながわ会議・委員長	
<b>K I F (かながわ国際交流財団) 報告</b> <u>外国人市民の参画制度の設置状況調査・概要</u> .....	69
<b>コメント</b> 宮本太郎 中央大学法学部教授 .....	75
<b>パネルディスカッション</b> <u>自分たちのまちを自分たちでつくるために</u>	
<b>運営委員コメント</b> 高島肇久 21世紀かながわ円卓会議運営委員／株式会社日本国際放送特別専門委員 .....	79
<b>都市内分権ショートレクチャー～コミュニティを参加型民主主義の視点から考える～</b> .....	83
名和田昶彦 法政大学法学部教授	
<b>K I F 調査／参考資料</b> <u>自治体における協議会型住民自治組織の現状調査報告書より</u> .....	87
<b>パネリスト報告①</b> <u>ずしの新しい地域自治</u> .....	91
細野 裕 逗子市市民協働部市民協働課専任主査〈協働のまちづくり推進担当〉	
<b>パネリスト報告②</b> <u>新たな地域コミュニティ「まちぢから協議会」の取り組み</u> .....	97
廣瀬友徳 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐	
<b>総括</b> モデレーター 神野直彦 .....	103
<b>閉会挨拶</b> 樺山紘一 21世紀かながわ円卓会議運営委員／印刷博物館館長 .....	107

本書は、公益財団法人かながわ国際交流財団、神奈川県、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の主催により2015年11月14・15日（土・日）に湘南国際村センター（神奈川県葉山町）にて開催された、21世紀かながわ円卓会議「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」における講演記録をもとに加筆・修正したものです。なお当日プログラムについては次ページをご参照ください。また掲載されている所属・役職名・プロフィールは開催当時のものです。

## プログラム

11

14

13:30

}

17:00

<b>開会挨拶</b>	13:30	高橋忠生（公益財団法人かながわ国際交流財団理事長）
<b>趣旨説明</b>	13:40～14:10	モデレーター 神野直彦（東京大学名誉教授）
<b>基調講演</b>	14:10～15:10	「民学産公の協働」と「参加型民主主義」～三鷹市の取り組みから～ 清原慶子（東京都三鷹市長）
	15:10～15:30	コーヒープレイク
<b>討 議</b>	15:30～17:00	討議者が全員発言＋清原市長との意見交換 冒頭発言：林 義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹）
<b>1日目終了</b>	17:00	

11

15

9:30

}

17:00

<b>前日の振り返り</b>	9:30～ 9:40	モデレーター 神野直彦（東京大学名誉教授）
<b>民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～</b>		
<b>講演①</b>	9:40～10:10	住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす
<b>討 議</b>	10:10～10:30	速水雄一（島根県雲南市長）
<b>講演②</b>	10:30～11:00	多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす
<b>討 議</b>	11:00～11:20	加藤憲一（小田原市長）
<b>講演③</b>	11:20～11:40	多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす
		中村ノーマン（外国籍県民かながわ会議・委員長）
<b>KIF報告</b>	11:40～11:50	外国人市民の参画制度の設置状況調査
<b>討 議</b>	11:50～12:10	◆コメント：宮本太郎（中央大学法学部教授）
	12:20～13:10	昼 食
<b>自分たちのまちを自分たちでつくるために</b>		
◆コメント：高島肇久 （21世紀かながわ円卓会議運営委員／日本国際放送特別専門委員）		
<b>パネル ディスカッション</b>	13:10～14:25	ショートレクチャー：名和田是彦（法政大学法学部教授） パネリスト：細野 裕（逗子市市民協働部市民協働課専任主査） 廣瀬友徳（茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐）
<b>ダイアログ</b>	14:25～15:50 （適宜コーヒープレイク）	<b>地域生活のプロとしての市民になろう！</b> ファシリテーター（兼パネルディスカッション司会）： 川北秀人（IIHOE「人と組織と地球のための国際研究所」代表者CEO）
<b>全体発表</b>	15:50～16:40	グループごとのまとめを全体発表＆質疑応答＋コメント
<b>総 括</b>	16:40～17:00	モデレーター 神野直彦（東京大学名誉教授）
<b>閉会挨拶</b>	17:00	樺山紘一（21世紀かながわ円卓会議運営委員／印刷博物館館長）

### 討議者の方々

〈自治体関係者〉

國重 正雄 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長  
柳沢 盛仁 前日本都市センター研究員／八王子市多文化共生推進課主任  
〈実務家等〉  
小川 泰子 社会福祉法人いきいき福祉会専務理事  
加藤 忠相 小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん・NPO法人ココロまち代表者  
斐 安（べい あん） NPO法人外国人すまいサポートセンター理事長

〈ジャーナリスト〉

池田 豊彦 株式会社ぎょうせい出版企画部参事／「月刊ガパンス」前編集長  
後藤 千恵 NHK解説委員 兼 NHK放送文化研究所副部長  
林 義亮 神奈川新聞社取締役論説主幹  
〈研究者〉  
藤井 佳世 横浜国立大学教育人間科学部准教授（教育哲学・教育人間学）

### 21世紀かながわ円卓会議の企画を立案された運営委員会の方々

樺山 紘一 印刷博物館館長／東京大学名誉教授  
高島 肇久 株式会社日本国際放送特別専門委員

黒田 玲子 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授／東京大学名誉教授

## みなさんの言葉から～本文中より抜粋

戦後70年にあたる今年は、いろいろな機会に民主主義という言葉を目にしました。みなさんのお近くでもあらためて民主主義ということが話題になったのではないかと思います。今回の円卓会議では、まちづくり、地域社会づくりにおいて、単なる多数決ではなく、できるだけ幅広い多様な人々の考えを取り入れていく工夫や、民主主義と切っても切れない「参加」を切り口にさまざまな講師の方をお招きいたしました。

～開会挨拶／高橋忠生・公益財団法人かながわ国際交流財団理事長（6ページ）より

私たちの周りには既に暗いことばかり多くて、しかも、為政者はともすると人間の強欲と不安をあおり立てて支配をしようとしますので、私たち自身が新しいビジョンをつくりながら行動していくということがますます重要になってきます。そして、そのためにはどのような仕組みを考え、どのような運動を展開していけばよいのかということを考えていく必要があるでしょう。

～趣旨説明／モデレーター・神野直彦（13ページ）より

大切なのは、この仕組みだけで民主主義が実現する、ということではなく、他の仕組みについての充実を図る必要があることです。また、常なる改革がなければマンネリ化し、本来的意義も希薄化するおそれを認識すること。つまり、討議の場を支援する（コーディネートする）役割を担う人びとが謙虚であることが不可欠です。あたかもこのような取り組みをしていることが重要な参加型民主主義の一例である、とおごり高ぶっては絶対いけない。あくまでもこれは一つの手法に過ぎません。

～『「民学産公の協働」と『参加型民主主義』～三鷹市の取り組みから～』清原慶子・三鷹市長（24ページ）より

私どもはローカリズム、地域の独自性に根差して、グローバリズムにありがちな画一性を何とか超えていこう——まだ非力ではありますが——という考えをもって日々の仕事に努めているところです。・・・人口減少社会においては、「このまちを何とかしよう」という、そこに住んでいる人たちの思いがより強くなり、そして、地域のコミュニティの価値がより大切になってくるのではないかと私は思っています。

～冒頭発言／林義亮・神奈川新聞社取締役論説主幹（30・31ページ）より

生まれ、育ち、そして老いていくという、その包括的な人間の機能を備えた地域社会に参加しながら、いかに民主主義を培養していくのか、さらに言えば、人間の未来や生活を決定できる公共空間を身近なところでいかに作り上げていくのか——

～前日の振り返り／モデレーター・神野直彦（35ページ）より

その（小規模多機能自治の）特徴は、協働に基盤を置いた、市民一人ひとりの力を発揮する仕組みであり、そしてまた自治の原点を取り戻す仕組みであると考えております。したがって、こうした仕組みはどこかの地域だけが活発になるものではなく、どの地域でも活発になりやすい仕組みであると思っております。またさらには、日本全体が直面しております人口減少・少子高齢化にも対応できる仕組みであると思っております。

～「住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす～」速水雄一・雲南市長（38ページ）より

これから予測不可能な状況に日本社会が突入していきますし、その難しさが今の段階では想像しきれないものがありますが、要は問題集に書いてあるような定型化された問題への答えを出すだけではとても対応しきれません。応用問題が出たときに対応できるように、行政や市民のみならず、民間事業者、諸団体のそれぞれのレベルが進化していけないといけない状況の中で、今日お話したような協働の場をできる限り進行形のかたちでつくっていくことに現在、取り組んでいるところです。

～「多様な意見で紡ぐ計画作り～幅広い世代の声を活かす」加藤憲一・小田原市長（57ページ）より

大切だと思うのは、まず、いろいろな活動をしていく中から課題を発見すること、そして、それを可視化することです。そうした活動を継続することによって、場合によっては環境が変わり、行政との連携をすることにもなるでしょう。行政との連携や提言ありきではなく、こうした、いろいろな方に支えられながらの活動を積み上げていくことが大切であり、そのためには、一人ひとりが、まず自分の向き合うべき課題を見つけていくこと、そして見つけることによって議論が進み、深まることで行政との協働も場合によっては見えてくるでしょう。

～「多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす」中村ノーマン・第9期外国籍県民かながわ会議委員長（64ページ）より

地縁を介護や子育ての必要縁でつくり直す必要があると主張していましたが、具体的にどういう組織でそれをつくり直していくのか、イメージがありませんでした。ところが、今日はそれを教えていただいたような気がしております。・・・今ヨーロッパでは多文化共生に向けて、さまざまな困難が数多く起きておりますが、外国人と一緒に共生していくためには何が必要か、デンマークで政府関係者にインタビューをしたことがあります。答えはアクティブシチズンシップでした。つまり地域の問題を一緒に解決していくことが最も良い方法だということです。

～3つの講演に対するコメント／宮本太郎・中央大学法学部教授（76・77ページ）より

今、いろいろな地域で住民と区、住民と都、住民と国のあいだで協力関係どころか、住民がいわゆるクレーマー状態になって大変な問題が起きているという話が日常的に伝わって来ます。そうした問題が起きている中で、協力関係がうまくいっている所がないわけではありません。そうした成功体験や、努力をした結果このくらいまで前に進んだというような経過報告を、いかにして世間に広めて行くかが今とても問われているような気がします。

～運営委員コメント／高島肇久・21世紀かながわ円卓会議運営委員（81ページ）より

外国籍市民の問題と地域コミュニティの問題が一緒に話し合われることはとても重要です。差別をはじめとするさまざまな問題が根付いている一方で、かつ同時にそこにしか希望はない、というものこそ、まさに“地域”だと私は思うのです。協議会型住民自治組織における「協働」の活動を通して、地域の問題を自分事として考え行動していくことによって、ノーマライゼーションの理念が少しずつ住民の中に築かれ、根付いていくことを私は期待しております。

～「コミュニティを参加型民主主義の視点から考える」名和田是彦・法政大学法学部教授（85・86ページ）より

行政の場合には首長の発案によって提案されたものを、時間をかけて根づかせていくことは可能です。そして今後、市が投げ掛けた要綱がまとまって条例を目指していくことになりますが、これは、首長が替わった場合に、要綱であればひっくり返ってしまったり、なくなってしまうことがあるからです。地域自治を逗子市で暮らすための宝物にするためには条例が必要だろうと考えられています。

～「ずしの新しい地域自治」細野 裕・逗子市市民協働部市民協働課専任主査（93ページ）より

「まちちから協議会」の話し合いの場では、もちろん目の前の課題も含めて、この地域を10年後、20年後にどのようにしたいのかという将来的な話し合いをしていただきたいと考えております。そして実際にこのまちちから協議会を通して地域での活動の話し合い、情報の共有、地域課題の解決といったことに結び付けていただければと考えております。

～「新たな地域コミュニティ『まちちから協議会』の取り組み」廣瀬友徳・茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐（99ページ）より

次のトータルテーマを構想するにあたり、導き星となるような論点を引き出すとすると、第一に、“主体性”を上げておこなうてはいけないと思っています。民主主義と地域社会、あるいは市場と民主主義の関係について議論をする際にも、ここで議論したみなさん方の声から明らかになったこととして、代理人文化から脱却しなくてはならないということですね。…主体性を発揮するためには、身近なところで共同意思決定をして公共空間をつくり出していくことが重要だという議論が行われたと考えています。

～総括／モデレーター・神野直彦（104ページ）より

今回の円卓会議で、地域社会の問題、とりわけ自治会・町内会などをはじめとする地域的な小規模・中間集団の意味合いをあらためて問い直そうと考えたのも、あるいはこの東日本大震災が私たちに対して与えた大きな衝撃の現れであったかもしれません。…この東日本大震災をはじめとして、私たちは現在ではテロの問題や貧困問題などその他大変困難な問題を周辺に抱えておりますので、これからも非力ではありますが、円卓会議を通して、現在、私たちが直面する問題、日本と世界が直面する問題について考えていきたいと思っております。

～閉会挨拶／樺山紘一・21世紀かながわ円卓会議運営委員（107ページ）より



## 開会挨拶

高橋忠生（公益財団法人かながわ国際交流財団理事長）

本日は21世紀かながわ円卓会議ようこそお出で下さいました。まず、主催者を代表しまして、皆さまを心から歓迎いたします。事務局に聞いたところでは、今回ご参加いただいた方の中には、県内だけでなく首都圏や関西方面からの方もいらっしゃるということです。皆さま、遠路はるばるありがとうございます。

今回の円卓会議の趣旨、これまでの経緯について簡単にご説明いたします。

2001年3月から開催しております、この円卓会議は、財団の基幹事業の一つとなっております。テーマは、毎回それまでの議論の成果や時代の風潮を踏まえて設定して、これまで既に15年間継続してまいりました。私は、その報告書を読ませていただいただけですが、当初は「グローバリゼーションとはいったい何だろうか」「グローバリゼーションが進むと、私たちの生活や地域にどのような変化があるだろうか」ということがテーマでした。毎回さまざまな分野の研究者や政治家、ジャーナリスト、自治体首長や職員、NPO/NGOの方々に参加していただき、議論を重ねていただきました。

そうした中でグローバリゼーションの負の側面として、グローバルスタンダードという潮流に押し流され、生活様式が画一化したり、あるいはコミュニティの崩壊が進み、地域の独自性や多様性がますます失われていくおそれがあることに着目するようになりました。そうした現実をどのように捉え、どのように向き合えばよいのか——ここ数年の円卓会議では、そうした危機感と問題意識で多様な角度から議論してまいりました。

この円卓会議は、2～3年ごとにトータルテーマを設定しておりますが、第6次となる昨年と今年は「地域社会を活性化させる民主主義」というテーマでした。昨年は「多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるには」という切り口で議論し、2年目となる今回は「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」という切り口から、参加型の民主主義の大切さについて議論していただくことになりました。

戦後70年にあたる今年は、いろいろな機会に民主主義という言葉を目にしました。みなさんのお近くでもあらためて民主主義ということが話題になったのではないかと思います。今回の円卓会議では、まちづくり、地域社会づくりにおいて、単なる多数決ではなく、できるだけ幅広い多様な人々の考えを取り入れていく工夫や、民主主義と切っても切れない「参加」を切り口にさまざまな講師の方をお招きいたしました。

まず1日目の基調講演には、長年「民学産公の協働」で幅広い市民の参加によるまちづくりを進めておられる三鷹市長の清原慶子さんをお招きいたしました。明日の2日目には「民主主義的な自治への挑戦」として、自治体の取り組みの中から3つの事例を紹介していただきます。わざわざ島根県から駆け付けてくださる雲南市の速水市長。速水さんは今年2月に全国に呼び掛けて小規模多機能自治推進ネットワーク会議を立ち上げられた方でもあります。県内からは、多様で幅広い世代の声を生かす取り組みを進めております小田原市の加藤市長、外国籍県民かながわ会議の委員長として提言づくりを進めている中村ノーマンさん。この3人の方に講師をお願いしております。

そのほか、地域コミュニティと行政の新しい関係づくりを研究されている法政大学の名和田教授をはじめ、逗子市の細野さん、茅ヶ崎市の廣瀬さんには全国および県内の取り組みについてパネルディスカッションをお願いしております。お一人ずつご紹介はできませんが、討議者として議論を深めてくださる皆さんも、資料のプロフィールにありますように多彩な方々にお願いいたしました。

そして、この2日間の舵取りは、前回に引き続きまして、地域の再生に取り組み、「分かち合いの経済」を説かれ、人間を手段ではなく目的とする国家へ改革することを提言されている、東京大学名誉教授の神野直彦さんにお引き受けいただいております。神野先生には2009年からずっとモデレーターをお願いしております、この場をお借りして御礼を申し上げます。

今回もさまざまな分野で活躍されている講師や討議者のみなさま、そして参加者のみなさまにお集まりいただきました。改めて御礼申し上げたいと思います。

また、今回の円卓会議の開催に当たりましては、神奈川県はもちろん、速水市長が代表をされている小規模多機能自治推進ネットワーク会議が共催していただいております。また、神奈川県市長会、神奈川県町村会が後援してくださっております。それぞれご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

最後になりますが、今日と明日の2日間、みなさんが対話に積極的に参加していただいて、それぞれの想い、願いを伝え合って、実りある機会となりますようお願いながら、開会の挨拶とさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。



## 趣旨説明

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦（東京大学名誉教授／地方財政審議会会長）

はじめに  
新しい社会ビジョンを形成する旅としての円卓会議  
参加型の民主主義へ  
東日本大震災から私たちが学んだもの  
個々の人間的な能力と団結力からなる「地域力」  
参加／主体性／つながり／協働  
市場がもたらす不平等と民主主義が求める平等  
民主主義を活性化しながら市場を制御させるために  
人間は自立すれば自立するほど連帯する  
「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」となるために

### プロフィール：神野直彦（じんの・なおひこ）

東京大学名誉教授／地方財政審議会会長

1946年生まれ。専攻は財政学・地方財政論。政府税制調査会会長代理、総務省・地方財政審議会会長も務める。主な著書に『地域再生の経済学』（石橋湛山賞受賞、中央公論新社）、『システム改革の政治経済学』（エコノミスト賞受賞）『人間回復の経済学』『財政のしくみがわかる本』『教育再生の条件—経済学的考察』『「分かち合い」の経済学』（以上、岩波書店）、『財政学』（有斐閣）、『失われた30年逆転への最後の提言』（NHK出版新書、金子勝氏との共著）等その他編著書多数。最新刊は『「人間国家」への改革参加保障型の福祉社会をつくる』（NHKブックス）。



## 趣旨説明

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野 直彦（東京大学名誉教授）

### はじめに

モデレーターを務めさせていただきます神野でございます。よろしくお願いたします。ご参集のみなさま、ようこそ、21世紀かながわ円卓会議にお集まりいただきました。歓迎のごあいさつを述べさせていただきます。

この円卓会議は、生きることの新しい意味を求め、より人間的な、人間にふさわしい社会を目指している人びとの集いです。これまでにない新しい状況を築こうとする努力は、いつも躊躇した小さなものから始まります。しかし、同じような夢を抱いた人びとが集い、対話を重ね、少しずつ理想に近づいていくと、小さな歩みが確固たる自信に変わり、理想主義の春は必ず巡り来るといふ確信が生まれてくるものです。

この21世紀かながわ円卓会議は、こうした信念に根差し、21世紀の夜明けとともに、この神奈川の地、湘南国際村で開催しております。14回目を数えます今回は、かながわ国際交流財団、神奈川県、さらに加えて小規模多機能自治推進ネットワーク会議の主催で開催されることになりました。テーマは「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」でございます。参加していただいているみなさま方が対話を始める前に、モデレーターの責任として、このテーマの解題——本の後ろにある、この本の由来のようなもの——を説明するのが私の最初のミッションですが、もう既に高橋理事長から適切にお話いただいておりますので、なるべく重複を避けながらご説明させていただければと思います。

### 新しい社会ビジョンを形成する旅としての円卓会議

理事長からご説明いただきましたように、この円卓会議は今回で14回となりますが、2年あるいは3年毎にトータルテーマを設けております。第1回から3回までのテーマは「グローバリゼーション」、4回から6

回までが「21世紀を構築する」、7・8回が「新しい都市と地域」、9・10回が「コミュニティが育む人間性」、11・12回が「地域力」、そして13・14回にあたる昨年度と今回が「地域社会を活性化させる民主主義」となっています。

理事長からもお話がありましたように、この円卓会議は、グローバリゼーションという疾風怒濤の時代、「Sturm und Drang (激しい騒乱の状態)」の時代において新しい社会ビジョンを形成する旅だったと言っていいかと思います。グローバリゼーションから始まり、徐々に徐々に、ローカリゼーション——グローバリゼーションとローカリゼーションを合わせてグローカリゼーションという言葉もあります——つまり人間の生活の場であるローカルからグローバルに、下から上にアプローチする方向に変わってまいりました。グローバリゼーションは、市場が国境を越えてボーダレスに動き回る時代であるとするれば、市場と民主主義という二つの要素から成り立っている私たちの社会において、市場が大きくなる潮流です。その潮流の中で出てくる、先ほどの理事長のお言葉でいえば“負の側面”に対する、民主主義としての対応を考え始めてきたと言っていいかと思います。

### 参加型の民主主義へ

今回のテーマを設定した背後にある理念は、人間の未来、そして生活を決定する権限を、可能な限り私たち社会の構成員一人ひとりに権限移譲していこう、ということであり、そのためにはどうしたらよいかということ話し合うのが、この円卓会議となります。

第1回から新しい社会ビジョンの形成を目指してこれまで会議を進めてきて、会議を14回も重ねていて具体的な提案が出ていないのかと言われると、それは違うと言っておかなければなりません。グローバリゼーションの激しい変化が起こっている時代には、どんな提案もすぐに現実性を失ってしまいます。現実性のあ

る処方箋を提示できなかったということではなく、今回のテーマに反映されているように、私たちは市民として私たち自身が自ら実行でき、自ら責任を負えるような解決策、それをビジョンとして見つけ出していく。そうした解決策としてのビジョンを見つけ出していくために、協力し合うことの大切さを繰り返し感じながら、シーシュポスの神話のように、岩が落ちても落ちて、また上に上げるような努力を重ねてきた、と言っているのではないかと思います。

そうでなければ、お仕着せの選択を強制されてしまうか、あるいは「この道しかない」とよく言う人もいますが、何の選択もできないような状況に追い込まれてしまう。ただ、私たち人間の歴史において、そうした結果責任を負うのはすべて社会の構成員一人ひとりです。「いや、私は決定に参加していなかった」と言ったとしても、共同意思決定の下に参加したんだ、民主主義の下に参加したんだと言われ、責任を負わされることとなります。そういった問題意識で今回のテーマを設定しました。

### 東日本大震災から私たちが学んだもの

これまでの円卓会議の流れについては先ほど高橋理事長から説明していただきましたが、少し付け加えておきますと、第4次のトータルテーマは「コミュニティが育む人間性」でした。ところがこのテーマで実施しようとした一週間ほど前に東日本大震災が発生し、中止せざるを得なくなりました。

私たちが今回のテーマを設定するにあたり、この震災の影響も大きいと考えられますので少し説明をしておく、私たちはこの日本にとっての非常に不幸な東日本大震災という出来事から三つのことを学んだと考えています。これは、その震災後、初めて開催しました円卓会議で私が申し上げたことでもあります。

一つは生命意識です。私たち人間の社会でどのような価値を最も重視しなければいけないかという、それは人間の命だということです。もう一つは、共生意識と言えましょうか。生と死が隣り合わせになっているような現実を見て、私たちは、「生きる」ということは共にするものなんだという共生意識こそ、人間の社会の本質だということ意識したと思います。共生意識をもう少し踏み込んで定義すると、これは家族を考慮していただければよいのですが、構成員の誰もが誰もに対して不幸にならないということをお願い、誰もが誰もに対して幸福になってほしいというこ

とを願っているという確信です。不幸にならない、それから幸福になってほしいということをお互いに願っていることを確信していることが共生主義だと思っております。

そのことを背景にしながら、学んだことの3つ目として参加意識があるかと思えます。それは私たちの生活を襲い、社会の共同の困難に対して、ただ傍観者として生きるのではなく、積極的にその問題に参加する参加意識が芽生えたといえますか、その重要性を認識したということだろうと思えます。

### 個々の人間的な能力と団結力からなる「地域力」

今回、私たちが参加型民主主義を掲げている背景には、この生命意識、共生意識、参加意識という三つの意識があります。日本では、どうも統計を見ていると、これらの意識を失い始めているようです。現在の日本で世論調査をすると「格差と貧困は拡大している」ということに対して、国民の6割から7割ほどがそうだと言っている一方で、「それを是正すべきか」ということについては、数字がガクンと落ちて、2割、3割になってしまいます。つまり、格差や貧困があったときに、共に生きていくというような仲間意識が失われ、何でそういうことをしなくてはいけないんだ、という風潮になっています。

これら3つの意識を踏まえながら、「コミュニティが育む人間性」というトータルテーマで2回開催しようとしていましたが、震災で最初の回が中止になり、一回しかできませんでした。続く第5次では、「地域力」というトータルテーマを設定しました。

地域力の研究者であるチャスキンのというハーバード大の教授によれば、地域力とは、地域社会に生じているさまざまな問題を地域社会が解決する能力、解決できる能力のことであり、この能力は次の二つから構成されていると定義しています。ひとつは、それぞれの社会の構成員の人間的能力。そして、もう一つはソーシャルキャピタル。日本では通常、社会関係資本と訳されているものですが、いわば、お互いの団結力と言ってもいいものであり、お互いがお互いを信頼し合っている凝集力のようなものです。

この「地域力」というトータルテーマの下で2回開催した上で、私たちは「地域社会を活性化させる民主主義」をトータルテーマとして掲げました。その第1回目にあたる昨年度は「多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるためには」というテーマで行い、今年度

はそれを踏まえながら第2回目として、「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」というテーマを取り上げました。

### 参加／主体性／つながり／協働

昨年度の総括として、次回へのテーマを構想するに当たってのキーワードを4つ挙げました。

一つは“参加”であり、これは、いわば民主主義を民主化させるものです。もう一つは“主体性”です。これは参加と重なるところもありますが、共通の困難を、他人事ではなく、自分の主体的な問題として取り上げて、解決者として行動することだと理解していただいてよいかと思います。その次は共生意識につながる“つながり”です。そして、最後に“協働”。この四つのキーワードから今回のテーマは構成されているとお考えいただければと思います。

テーマに掲げた「参加型民主主義」という言葉や、「市民が共に学び、分かち合い、まちをつくる」ということは、私たち一人ひとりが、いわば「歴史へ参加する」ことだと言い換えてもよいかと思っております。なぜ参加することが重要かといえば、それは現在が方向性と希望を失っているからだと言ってよいでしょう。「グローバリゼーション」をテーマに掲げ、この21世紀かながわ円卓会議が産声を上げたのも、こうした危機感から、次の社会ビジョンをつくり上げようと考えたからだと言ってよいかと思っております。

### 市場がもたらす不平等と民主主義が求める平等

ところが実際の歴史は、この円卓会議のテーマを徐々に徐々に生活の場へ移していったことからご理解いただけますように、社会の運営は市場に任せておけば良い方向に行く、という大きな流れが形成されてきています。しかし、国民の多くが認識しているように、世界的に国家間格差とともに国内格差が生じてきています。私は目が悪いので、テレビやネットなどの情報はまったく入らない人間ですが、今日もパリでテロがあったそうです。こうしたテロの背景として、世界的に生じている格差と貧困の問題があると理解しているかと思っております。市場での関係が大半を占めるようになると、同時にそれは、人間の社会における関係や結び付きといったものをすりつぶしてしまいます。

カール・ポランニーという学者が、市場は私たちの社会をひきつぶしていく悪魔のひきうすだと言ってお

りますが、だからこそ私たちは、人間の社会をすりつぶさないように、所得を再分配し、国民の生活を保障していく福祉国家をつくりながら、バランスの取れた社会にしていこうと考えてきたのですが、歴史の流れは、民主主義は市場を制御すべきではないと、市場に任せればよいという方向に大きく傾いていきました。市場は不平等をもたらし、民主主義は正義を求め、平等を要求します。市場がもたらす不平等と民主主義が要求する平等を和解させること、調和させることが福祉国家の目的であり、私たちの社会を維持していくための目的であったはずですが、それが崩れ落ちてしまったようです。

### 民主主義を活性化しながら市場を制御させるために

政治のレベルで正義を支えるということは、社会のレベルで「共に生きている」という共生意識や、仲間同士が調和する、あるいは他者と調和する仲間意識——社会という言葉はソシアスというラテン語から来ており、もともと仲間という意味ですね——そして、大きな言葉で言えば「愛」が求められます。愛と正義。つまり愛が正義を支えていくという関係のなかで、もう一度社会、そして民主主義を活性化しながら、民主主義に市場を制御させるという状況をつくらざるを得ないのではないかと思っております。

市場の場では自己利益の最大化によって、ものごとが動いて構わないのですが、生活の場では、愛に基づいて生活が営まれながら、その生活の場で作られていく市民社会の上に民主主義が築かれていきます。繰り返すようですが、グラスルーツで、下から上へボトムアップで活性化させていくしかないでしょう。しかし、ともすると、人間は砂のように孤立していて、お互いに相手のために尽くすということはないのではないかと考え始めてしまいます。特に日本のように愛情や友情の時間を惜しんで金もうけに励んでしまうと、愛情や友情のためには人は行動しないのではないかと感じるような社会になってきてしまう。そうすると、民主主義は死滅していく危険性があると、私は考えております。

### 人間は自立すれば自立するほど連帯する

私の恩師でもあり、その財政学を東京大学で私が引き継いだ、大内兵衛先生の言葉として「人間は自立すれば自立するほど連帯する」という教えがあります。

今回のテーマは、「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」ですが、人間と人間がお互いに触れ合い、お互いに愛し合い、お互いに学び合う。その上に民主主義をつくっていくということになります。人間と人間がお互いに触れ合い、愛し合い、学び合うということは、エーリッヒ・フロム（Erich Fromm）の言葉を借りれば、存在欲求が満たされることとなりますので、触れ合い、愛し合い、学び合うことによって、私たちは物質的な豊かさにはない幸福を実感します。

したがって、「ともに学び、分かち合い、つくるまち」とは、幸福の青い鳥を見つけるまちだと考えていただいていいのではないかと考えています。つまり、私たちはお金で何をするかということではなく、今や、ひとりの人間として何をするかということを考えざるを得なくなるだろうと考えています。そしてその際に、お互いに私たちは仲間なんだという共生意識、さらには参加意識、生命意識といったものを、民主主義の基盤でもある地域社会——この地域社会とは、人間が生まれ、育ち、老い、そして死んでいくための生活機能を包括している、いわば一つの“生活細胞”とすることもできるでしょう——の中で培養していくことが重要なのではないかと考えております。それは、先ほど申しました誰もが誰もに対して不幸にならないということを願い、誰もに対して幸福に願い合っているんだという意識をつくり上げていくことです。

### 「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」となるために

今回、小規模多機能自治組織を推進している全国組織も主催団体として名を連ねていただいておりますが、この発想もベースは同じです。すべての生活機能が包括している小さな一定のエリアで、自分たちの生活や未来を決定できるような仕組みを全国的に広げていき、そして国に対して権限移譲も働きかけていく全国組織とともに、「ともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」というテーマに対するビジョンを、今回の円卓会議で描いていくことができればと考えております。

私たちの周りには既に暗いことばかり多くて、しかも、為政者はともすると人間の強欲と不安をあおり立てて支配をしようとするので、私たち自身が新しいビジョンをつくりながら行動していくということがますます重要になってきます。そして、そのためにはど

のような仕組みを考え、どのような運動を展開していけばよいのかということを考えていく必要があるでしょう。

最後に、「まだ人間の創造力は使い果たされていない、工夫はできる」、そして「神の恩寵は失われていない。まだ時は十分にある」ということを申し上げて、この円卓会議が実りある集いとして結実することを願って、「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」の私の解題とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

市民がともに学び、分かち合い、つくるまち  
～参加型の民主主義へ～

# 「民学産公の協働」と「参加型民主主義」 ～三鷹市の取り組みから～

清原慶子（東京都三鷹市長）

はじめに  
三鷹市で最初の基本計画づくりに「市民参加」  
三鷹市の基本計画づくりと関わってきた人生  
参加と協働による計画づくりの歴史  
市民が参加するさまざまな機会をつくる  
参加と協働を理念とする『三鷹市自治基本条例』  
広義の「市民」とともに責任を担い合うことの大切さ  
市民参加のための3つの条例  
『第4次三鷹市基本計画』と三鷹ネットワーク大学  
第4次三鷹市基本計画の改定に向けて①—7つのコミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」などの実施  
第4次三鷹市基本計画の改定に向けて②—無作為抽出の市民による「みたかまちづくりディスカッション」  
幅広い市民の声を聴くための「みたかまちづくりディスカッション」（2006年）  
声なき声を発する人たちが集う  
市民の声をかたちにする「まちづくりディスカッション」（2007・08年）  
話し合いを支援するコーディネーターを育てる  
多様な仕組みで実現させる参加型民主主義  
市民会議・審議会にも声なき声を発する市民委員を  
子どもたち自身による「みたか子ども憲章」  
子どもたち、そして外国籍市民の声を活かす  
市政の課題・論点を市民に分かりやすく  
市長に成り代わって仕事をする職員を大切に  
市民アンケートから見た市政の満足度  
多様な市民参加と民学産公の協働がもたらす参加型民主主義の深化

プロフィール：清原慶子（きよはら・けいこ）

東京都三鷹市長

慶應義塾大学法学部政治学科、同大学院法学研究科修士課程政治学専攻及び社会学研究科博士課程社会学専攻で学び、常磐大学人間科学部専任講師、ルーテル学院大学文学部教授、東京工科大学メディア学部教授・学部長等を経て、2003年（平成15年）第6代三鷹市長に就任（現在4期目）。

内閣官房：郵政民営化委員会委員・IT戦略本部新戦略専門調査会マイナンバー等分科会、総務省官民競争入札等監理委員会委員、総務省ICT街づくり推進会議構成員、国土交通省国土審議会などの委員を務め、市民や自治体の声の反映に努めている。学生時代からの市民参加と協働の経験を生かし、市民参加と協働を地域主権の原動力とした創造的な自治体経営を進める。著書に『三鷹がひらく自治体の未来～品格ある都市をめざして～』（共著、ぎょうせい、2010年）など。



## 基調講演

# 「民学産公の協働」と「参加型民主主義」 ～三鷹市の取り組みから～

清原 慶子（東京都三鷹市長）

### はじめに

みなさま、こんにちは。東京都三鷹市長の清原慶子でございます。このたびは円卓会議にお招きいただきましてどうもありがとうございます。

さて、本日、フランスのパリで100人以上の方がお亡くなりになるという同時多発テロが発生しました。思いがけなかった命を落とされたみなさまのご冥福を心からお祈りいたします。世界各地で、いまだ戦争や紛争が絶えることなく、多くの難民をめぐる問題も発生しています。世界の平和に向けて、本日の円卓会議での語り合いに何らかのかたちで貢献できればと願ってお話をさせていただきます。

「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」というテーマをいただきました。本日と明日のディスカッションでこのテーマが充実しますように、基調講演という立場をいただきました私からは、「民学産公の協働」と「参加型民主主義」の観点から、三鷹市の取り組みについてお話いたします。さまざまな実践をさせていただいておりますので、語り出せばさまざまなお話をしたくなりますが、本日は少し焦点を絞り、「参加型民主主義」を考える上で具体的な事例を提供できればと思います。

### 三鷹市で最初の基本計画づくりに「市民参加」

実は私自身、20代の大学院生時代に、三鷹市で最初の『第1次三鷹市基本計画』づくりにおいて、市民として「まちづくり市民会議」という場に参加しました。そのときの成果が1978（昭和53）年7月の『三鷹市基本計画（素案）に対する意見書』というかたちでまとめられています。当時はまだ公募制ではなく、指名で学生代表として私が選ばれました。当時、私は三鷹市政には何のゆかりもなく、ただ住んでいただけです。私は三鷹市の公立ではなく私立の小中学校で学び、高校も市外の都立高校に通っていました。しかし

ながら、当時のまちづくり市民会議のメンバーとしては、若い人と言えば学生はおらず、PTAのお母さん、農協青年部関係者だった中で、20代の女性である私が、基本計画（素案）について話し合う会議における市民の代表として、当時の三鷹市役所から指名されることとなりました。

この意見書は、すでに作られていた基本構想に基づいた基本計画（素案）に対する意見書であり、市長宛てに提出するものです。今読み返しても、これをまとめていただいた市民の先輩たちは改めてすばらしいなと思うので、紹介させていただきます。まえがきでは次のような主旨が書かれております。

“このまちづくり市民会議は昭和53年3月10日に発足してから、全体会議を5回開催し、4つの分科会で延べ43回の会議を重ね、貴職（つまり市長）において策定した基本計画（素案）について、市民サイドから鋭意検討を行い、意見をまとめたので、下記要望を付して報告します”と。

そして、その“要望”として、次のように書かれています。“まちづくり市民会議が市民各層から選ばれた市民によって構成され、また、長期間にわたる継続的活動により集約された意見であることに鑑み、最大限の反映と活用を行うこと。”そして2番目として、“意見書にあるすべての意見について、その取り扱い結果を各委員宛てに文書により報告すること。”3番目に、“実施計画策定に当たっては、まちづくり市民会議と同様の市民参加を保障し、基本計画（素案）に対するまちづくり市民会議の意見と実施計画との不一致等を明確にして、一般市民に公表すべきである”というものです。

1978年当時、全国でも市民参加の取り組みはあまり見られなかった時代に、このような付記を付けた意見書をまとめる場に私は参加していました。三鷹市にとっても初めてとなる基本計画なので、前例がないこの市民参加に、この場にいた市民のみなさんは果敢に取り組んでいたのです。

## 三鷹市の基本計画づくりと関わってきた人生

私はその後、大学の研究者となり、市内在住の研究者として『第2次三鷹市基本計画』の策定・改定等にも参画できました。また、市民会議・審議会、三鷹市まちづくり研究所などで政策提言活動も継続しておりました。そして1999年に発足しました「みたか市民プラン21会議」において公募市民の一人として、共同代表3人のうちの一人に選ばれ、『基本構想』および『第3次三鷹市基本計画』の素案作りの協働に参加しました。その時の手作りの報告書のタイトルは『市民会議784日の奇跡』です。約2年間に及ぶ784日間において、10の分科会に分かれて活動し、全体会も20回ほど開催して、全部で773回の会議をしました。

この会議の発足に先立って、国際基督教大学の教員と、当時、市内のルーテル学院大学に勤めておりました私など、三鷹市内の大学の教員数名が、市長から要請されて「これからの市民参加の在り方」を検討する中で、「いつも三鷹市役所が計画素案を作って市民に意見を求めているけれども、これからは市民の力で計画素案を作るようにしたらどうか」と、1998年12月に、その時の第5代市長（私の前の市長）に提案しました。「では、やってみよう」ということになり、1999年5月に公募市民による準備会が発足し、準備期間を経て、秋に参加する公募市民が集められ、10月に「みたか市民プラン21会議」が発足しました。私も、当時の市長に新しい市民参加の取組みを提起した提案者の一人でしたので、自ら公募に応募して、第1回全体会で共同代表3人のうちの一人に選ばれ、1年間の活動を通して、2000年10月に『第3次三鷹市基本計画』の素案をとりまとめ、市長に提出した次第です。

そして、平成15年（2003年）、三鷹市長に就任させていただき、今度は市長の立場で『第3次三鷹市基本計画』について2度の改定を行い、『第4次三鷹市基本計画』の策定を経て、現在は、その第1次改定の過程にあります。このように私自身が、市民として、研究者として、市長として、三鷹市の4つの基本計画づくりにこれほど関わることになることは、当初まったく想定しておりませんでした。

## 参加と協働による計画づくりの歴史

さて、三鷹市の概要についてお話しますと、三鷹市は16.42平方キロメートルと大変狭い市であり、東京都23区と多摩地域とのまさに結節点に位置していま

す。人口は2015年11月1日現在で18万2,866人。世帯数は9万795世帯ということですから、世帯数から見て、いかに一人暮らし、2人暮らしが多い市だということが推測できると思います。会計の枠組みは、一般会計・特別会計合わせて1,101億円程度の規模です。歴代市長が頑張っただけのおかげもあり、現在も地方交付税の不交付団体を堅持している、自治体経営力を重視した市でもあります。

さて、三鷹市の市政運営における参加と協働についてご紹介します。私たちが目指す地方政府像は、常に課題が変わる以上、私たちも常に創意工夫を重ねていく「創造的自治体」でありたいということです。そして、三鷹市政の改革のDNAは「協働論理」と「競争原理」です。協働するということがまず先に来ますが、いい意味で競争を働かせながら、お預かりしている税金を豊かに使っていきたいと考えております。

1973（昭和48）年、第3代の鈴木平三郎市長が、日本で初めて「公共下水道100%」を見事に達成しました。しかも、その年、初めて全員公募の住民協議会によるコミュニティセンターの建設と、管理運営を住民が行うコミュニティセンターの取組を進めています。7つのコミュニティ住区に各コミュニティセンターがあり、現在、7つの各住区の住民協議会にそれぞれ管理運営をいただいています。

1980年代は、計画づくりにおいて住区ごとの市民のみなさまが中心となって「コミュニティ・カルテ」、つまり、まちを診断するということをしました。カルテだとまさに診断するだけであり、それでは市民のみなさまの提案が活かされないで、その後は「まちづくりプラン」として提案していただくという取組みに移行しました。また90年代は、そのプランに基づいて、まちづくりの仕組みづくりと推進体制づくりに向けて、さまざまな提案をしていく段階となりました。

そして、先ほどお話ししました1999年から2001年までの間、全員、公募市民による「みたか市民プラン21会議」の計画づくりにおける協働の取組みや、「学校づくりのワークショップ」などを踏まえ、「参加から協働へ」、そして、そのための効率的な自治体経営の推進にも取り組んでまいりました。現在は『第4次三鷹市基本計画』に基づいて、最重点プロジェクトとして「都市再生」と「コミュニティ創生」を市民のみなさまと協働で進めています。

## 市民が参加するさまざまな機会をつくる

三鷹市の市民参加と協働の経過を整理しますと、1970年代後半は、計画づくりにおける（私も参加した）「まちづくり市民会議」。また1979年から88年は、先ほどお話ししました「コミュニティ・カルテからまちづくりプランの提案へ」。1999年から2001年は全員公募の市民による「みたか市民プラン21会議」。そして、この他に常に実施しているものとして、基本計画の策定や改定時にはコミュニティ住区ごとでの「まちづくり懇談会」。また2006年の基本計画の策定や改定時には、「まち歩きワークショップ」や無作為抽出の市民による「みたかまちづくりディスカッション」での討議を反映しました。「まち歩きワークショップ」は、『第4次三鷹市基本計画』策定時に実施しており、7つのコミュニティ住区ごとに市民のみなさまを公募し、担当の職員と一緒にまち歩きをしながら、その地域の課題について確認した上で、どのように対応すべきか提案していただくという取り組みです。

本日は、これらの中から「みたかまちづくりディスカッション」に焦点を当てて、後ほど詳しくお話をします。

『基本構想』『第3次三鷹市基本計画』素案の作成を行った「みたか市民プラン21会議」については、3人の共同代表で始まったのですが、途中、お一人の方が急病で亡くなられたので、私ともうお一方の共同代表とともに、当時の市長に最終的な素案の報告書を提案しました。白紙からの市民参加による基本構想や基本計画の素案の策定は全国で初めてということでした。

その後、『自治基本条例』を定める際には、協働のまちづくりを推進していくために、市民および市長等は計画の策定および実施の過程において、市民参加の実効性を確保し、市民および市長等の双方の役割、責務等を定めたパートナーシップの推進に関する協定を締結することを決めました。そして、まさにその出発点が「みたか市民プラン21会議」の取り組みだったと思います。当時、「参加する」「協働する」といっても、市民はそれが言葉だけに終わるかもしれないという懸念を抱いていなかったわけではなく、私自身も市民として活動した経験から、市民が提案した声が反映されるための根拠が必要であると考えておりました。

そこで、1999（平成11）年に、計画等の素案の作成を目指す「みたか市民プラン21会議」を発足するときには、私たちは市民と市の間で交わすパートナーシップ協定案を準備会の段階で作って、当時の市長に提案

し、パートナーシップ協定を交わして活動を行いました。

## 参加と協働を理念とする『三鷹市自治基本条例』

さて、ここで今、三鷹市が進めている参加と協働を理念とする市政の基本となる『三鷹市自治基本条例』について制定経過をご紹介します。先ほど触れた、1999年に発足した「みたか市民プラン21会議」では、2000年10月に当時の市長に対し、「ぜひ三鷹市自治基本条例をつくってください」という提案を含む第3次三鷹市基本計画等の素案となる報告書を提出しました。

私たちは最終登録メンバー375名の公募市民で構成され、基本構想や基本計画の素案をつくりました。これは、その当時の安田養次郎市長と市民代表がパートナーシップ協定のサイン（署名）を交わし、市は市民が計画づくりを行う環境（会議及び事務局の場所の確保、コピー機・ファックス・パソコン等機器の整備等）を保障し、素案について最大限反映するように努め、市民プラン21会議は約束の期日までに素案を提出する等の責務を果たすというものでした。

『自治基本条例』の策定を基本計画に定めるように要望した背景には、「今の安田市長だから、こういった協働の計画づくりができていたけれども、もし市長が交代しても、この協働の流れが元に戻ってはいけない。これから、どのような市長、どのような市議会議員さんが選ばれたとしても、三鷹市は参加と協働を基本とするということを条例で決めてください」という多くの市民の声があり、提案したものです。そのことを、翌2001年に策定された『第3次三鷹市基本計画』に当時の市長は「自治基本条例の制定」を明記し、2002年には三鷹市まちづくり研究所の第2分科会において、東京大学名誉教授の西尾勝先生を座長に『自治基本条例』策定についての検討を開始しており、私が市長になった年である2003年の10月に分科会の報告書が提出されました。

そして、私は前の市長から引き継いだとともに、前の市長に「『自治基本条例』をつくってください」と提案した組織のメンバーであり共同代表の一人でしたので、責任を持って『自治基本条例』をつくりたいと臨みました。開かれたフォーラムでご意見をお伺いし、2004年、「要綱案」を策定して、コミュニティ住区でまちづくり懇談会を開いたり、町会や団体に求められれば出前の説明会を開いたりしました。

また、2005年3月には「要綱案」に続いて「検討試

案」をまとめて、同じように市民のみなさまからご意見をいただき、2005年6月には『三鷹市自治基本条例』の案を市議会に提出しました。市議会は審査特別委員会を設置していただき、2005年9月に『三鷹市自治基本条例』が可決成立しました。そして、2006年2月に「市制施行55周年記念みたか自治シンポジウム」の場で、この『三鷹市自治基本条例』について幅広いみなさまへのPRも行い、その上で2006年4月から施行しています。

## 広義の「市民」とともに責任を担い合うことの大切さ

『三鷹市自治基本条例』の前文では、次のように書かれています。“主権者である市民の信託に基づく三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行われるものでなければならない。市民にとって最も身近な政府である三鷹市は、市民の期待に応え、市民のためのまちづくりを進めるとともに、まちづくりを担う多くの人々が、参加し、助け合い、そして共に責任を担い合う協働のまちづくりを進めることを基調とし、魅力と個性のあふれるまち三鷹を創ることを目指すものである”と。

条例案の段階で、市議会に自治基本条例審査特別委員会が設置され、議会条項を含めて熱心に審議が行われました。

三鷹市の“市民”の定義は、在住、在勤、在学の人に加え、市内で活動する人まで広がっています。三鷹市在住ではなくとも、NPO法人やボランティア団体等の取り組みには、市内で活躍されている方がいらっしやいますし、むしろNPO法人などの場合は、会員には在住でない人の方が多いというところもごさいます。市内で活動されている市民のみなさまと対話をしていると、時々、「市長、ごめんね。私は在住市民でも納税者でもないけれど意見を言うからね」とおっしゃる方もいるので、「いやいや、とんでもない。税金を払っていただかなくても、これだけ活動していただけたら、こんなにありがたいことはございません。」と、率直に感謝申し上げます。『三鷹市自治基本条例』の定義では“在活動者”は“市民”といたしましたので、しっかりと意見を伺っている次第です。

## 市民参加のための3つの条例

三鷹市では、重要な条例や計画の策定にあたり、もちろん事前に案を公表し、市民の意見を聴取しており

ますが、その原点がまさにこの『三鷹市自治基本条例』にあり、提出された市民の意見に対する市長等の考え方や反映の有無を公表しなければならないと定めています。さらに、これは『三鷹市自治基本条例』で定めているだけではなく、その趣旨を定めた『三鷹市パブリックコメント手続条例』を、平成18年4月に同時に施行してパブリックコメントの実施と寄せられたご意見への対応を公表する責任を果たしております。

市民会議等の設置および運営については、市民会議・審議会等を公開すること、また公募の実施、委員の性別、年齢構成および選出区分等の均衡化、同一委員の長期またはいくつもの委員に就任することのないように努めることを『三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例』とともに『三鷹市自治基本条例』でも定めています。いつも常に同じ人が市民代表となるような事態は——もちろんその方が意識を持つて参加していただくという点では有意義ではあるのですが——民主主義、公平性の向上の観点から避けるようにして、一人でも多くの方に意思決定のプロセスへの参加を保障したいということで、『三鷹市自治基本条例』でこれを定めています。

『三鷹市自治基本条例』と『三鷹市パブリックコメント手続条例』、それから『三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例』を平成18年4月1日、同時に施行できたということは三鷹市の市民参加と自治の推進にとって幸いだったと思っています。

## 『第4次三鷹市基本計画』と三鷹ネットワーク大学

現在の基本計画である『第4次三鷹市基本計画』の冊子は厚いものとなりました。そもそも自治体の計画は、網羅性がありますので、あらゆる分野について漏らさず含めるという傾向があります。幅広い地域課題の中で、私が市民のみなさまの参加を得てまとめました最重点プロジェクトは、「都市再生」と「コミュニティ創生」です。4年前の平成23年（2011年）、3月11日に東日本大震災が発生しました。震災が発生した年度に新しい基本計画の内容を検討して、まずは、公共施設が更新時期を迎えていることへの対応を含む「都市再生」を重視するとともに、地域に暮らす人々の共助の意義の再認識に基づく「コミュニティ創生」を重視することから、この「都市再生」と「コミュニティ創生」を最重点プロジェクトに置きました。また、東日本大震災の発生と危機管理意識の高まりから、緊急プロジェクトとして「危機管理」を置くとともに、そ

れらを裏付ける政策の基礎は「行財政改革」と「参加と協働」といたしました。

実はちょうど今年度、この『第4次三鷹市基本計画』の改定の時期を迎えています。この基本計画をどのような市民参加のかたちで作ったらよいかというときに、三鷹ネットワーク大学の三鷹まちづくり総合研究所の分科会による提言を活かしました。講演テーマにもある「民学産公」と言ったときの“民”は、住民、市民の民ですが、“学”は大学、研究機関です。“学”との協働を進める上での、この三鷹ネットワーク大学の意義を少しご紹介します。

私は前職が大学教員ですから、大学に対する言わば「偏見」が少なかったと思います。大学こそ地域に開かれるべきだと思ひ、市長になりました年である2003年9月に三鷹ネットワーク大学・大学院構想検討会議を設置しました。そして当時、法政大学の総長であった清成忠男先生に委員長をお願いして、市内のアジア・アフリカ文化財団、杏林大学、国際基督教大学、国立天文台、ルーテル学院大学、前職の東京工科大学等の学長等みなさまにお集まりいただきました。そして、どうかたちであれば、三鷹市という小さな市で大学とのネットワーク機能を果たす組織をつくることのできるか検討いただきました。おかげさまで“地域に開かれた大学”を目指すという大学側の姿勢、そして大学の英知と研究開発機能、ネットワーク機能を求める市の思いが一致して、2005年にNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構を設立することができて、ちょうど10年が経ちました。その大学の教員、市民、そして職員による話し合いの中から提案されたのが、「参加と協働」を基軸に据えた『第4次三鷹市基本計画』の策定手法でした。

三鷹市では12年間の基本計画を作っておりますが、市長、市議会議員の選挙が4年に一度、統一地方選挙において行われますので、それに合わせて計画を4年ごとに改定することにしています。そして今年度は、第1次改定の過程にあります。その計画の策定改定における取り組みを事例としてご報告することで、参加型民主主義の課題に関してヒントとなるようなものを提案できれば幸いです。

#### 第4次三鷹市基本計画の改定に向けて①—7つのコミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」などの実施

2015年2月、無作為抽出市民およびコミュニティ活動をしている市民を対象にした郵送法による「市民満

足度・意向調査」を実施しました。対象は3,500人、回収は1,505人です。そして6月、『第1次改定に向けた基本方針・施策論点集』をまとめ、議会に報告し、広報いたしました。9月には、『第1次改定骨格案』を議会に報告し、10月11日号を広報特集号として配付し、ここにアンケート用紙を挟み込んで11月2日を締切りにしたところ、2,925通のアンケートが戻ってまいりました。

そして10月から11月にかけて、この骨格案についての「まちづくり懇談会」を7つのコミュニティ住区ごとに開催しました。実は今日、最後の7地区目のまちづくり懇談会が開かれており、現時点で6地区ですが、合計で102人が参加しました。そして、骨格案公表後は、各市民会議や審議会等でご紹介して、意見をいただいています。

この「まちづくり懇談会」とはどのようなものかと言いますと、“懇談”するのですから、市が一方向的に説明するだけでは終わりません。どなたにでも参加いただけるように、夜間の時間や土曜日を開催日として、コミュニティ住区ごとに開催します。職員の説明を聞いていただき意見や質疑だけで終わってはいけないというのが私たちの考え方なので、小グループに分かれて、KJ法のようなものを使いながら、参加いただいたみなさまで必ず何らかの提案をしていただけるように進めるのが私たちの方法です。せっかくお集まりいただいたみなさまが、いわゆる学習室のように説明者と向き合って、ただ並んで聞いているのではなく、(本日の円卓会議もそうですが)初対面の人も多いのですが、きちんと顔と顔を見合わせて、必ずご意見をいただくというかたちを取っています。

そして7月から11月のあいだに、イベント会場において市の取り組みで特に関心のある施策にシール投票をしていただく「まちづくりひろば」を実施しております。シールを貼るだけなので簡単、ということもあり、11月11日現在で、4つのイベントにおいて2,811人のみなさまが参加してくださいました。子ども・子育て支援施策をもっと充実したほうがいい、高齢者施策がまだ足りないとか、そういう関心ある施策に投票していただくものです。

また9月から10月にかけてはスマートフォンアプリ「さんぽき」——さんぽと三鷹市の名誉市民でもあるスタジオジブリのアニメーション映画監督である宮崎駿さんが作ってくださったポキという鷹の子のキャラクターを重ねて「さんぽき」としました——を利用して、三鷹市の評価すべき場所、風景等について写真投

稿を求めましたところ、10月25日現在で、ユーザー登録527件、写真投稿数は何と1万8,822件に上りました。

#### 第4次三鷹市基本計画の改定に向けて②—無作為抽出の市民による「みたかまちづくりディスカッション」

10月31日と11月1日の2日間、無作為抽出の市民による討議会「みたかまちづくりディスカッション」を開催しました。これは私（市長）から1,800名の市民のみなさまにこの2日間集まって話し合いに参加していただかせんかとお願いをし、1日目83人、2日目81人に集まっていただきました。1日目参加されたけれど2日目がお仕事等で参加されないという方が2人いらっしゃいましたが、これだけみなさまが参加してくださいました。必ずしも女性が少ないわけでもなく、また18歳以上の方をお願いしているので、年代も多様な市民のみなさまが参加されました。今後は2015年12月から翌年1月にかけて、素案を公表してパブリックコメントを求める予定です。

本日は時間も限られておりますので、この「みたかまちづくりディスカッション」すなわち無作為抽出の市民による討議会について、重点的にご紹介をしたいと思います。

この手法の特徴につきまして、一つは三鷹市とNPO法人とのパートナーシップ協定に基づく市民との共同運営で行っていること。NPO法人みたか市民協働ネットワークという三鷹市の市民協働センターを指定管理者として運営していただいているNPO法人とパートナーシップ協定を交わし、実行委員会を組織していただいています。実行委員会の中には農協の青壮年部、商工会の青年部、あるいは三鷹青年会議所といった若い人たち、そして町会や住民協議会のみなさまが実行委員会に入っていただいで共同運営しています。

そして参加をお願いするのは、無作為抽出によって選ばれた市民のみなさまです。何らかの団体に入っている人に、その団体を代表して、ということで参加をお願いするものではありません。また一般に2日間の日程となるのですが、3つ程度の討議テーマを設定し各テーマに分かれて、最初に職員あるいは専門家による情報提供を行います。そして、各テーマについて5～6人程度の小グループに分かれて討議し、結果を発表し合います。発表するのも司会進行をするのも、小グループに分かれていただいた参加者をお願いをします。発表者を決める際には、あみだくじを引いたり、

じゃんけんをしたりと、いろいろなかたちで決めているようですが、思いがけず、自分の発表力を発見することもあるようです。

続いて、各グループの討議結果について、他のグループを含めてシール投票を行います。自分たちの話し合いのときには出てこなかった項目だけれども、別のグループが提案していることに賛成できるときにはシールを貼っていただきます。最後は、実行委員会が報告書を取りまとめ、市に提出します。今まで何回か、まちづくりディスカッションを開催していますが、そのたびに実行委員会に報告書を提出していただくことにしています。そうすることで、さまざまな政策の提言がそのまま残りますので、私たちも、後から立ち戻り、報告書を見ることで、その政策のヒントをいただくことにもなります。



#### 幅広い市民の声を聴くための「みたかまちづくりディスカッション」(2006年)

みたかまちづくりディスカッションは2006年から始めましたが、その始めた経緯についてお話しします。私個人の経験では、冒頭で申し上げましたように、三鷹市の最初の基本計画づくりに参加するきっかけは市役所から指名されたからです。その後は、大学研究者として指名されて第2次三鷹市基本計画づくりに参加しました。その後、第3次三鷹市基本計画を策定するときは、市民のみなさまは全員が公募で、最終登録メンバーは375名という非常に多くの人数ではありましたが、常時、全体会には150人前後が参加していました。それは公募形式で、自ら参加したいという方々が集まったものでした。

私自身が市長になり、つくづく思ったことは、幅広い市民のみなさまの声を聞きたいと思いながら、さまざまな場に出させていただくと、一人でいくつもの顔を持っていらっしゃる方もいるので、結果として、商店会の会合でお会いしても、住民協議会でお会いしても、あるいはボランティア団体でお会いしても、いつ

もいらっしゃる方がいるということでもあります。

私自身は、市長に就任するまで、議員の経験もないし、行政職もしておりませんでしたので、とにかくどれだけ幅広い市民のみなさまの声を反映できるかが、市政には重要だと思いました。何か方法はないかなと考えておりましたとき、2006年に、三鷹青年会議所の当時の理事長が「清原市長、ちょっと面白いアイデアがあるんですよ。どうも発祥はドイツらしいのだけれども、無作為抽出でお声掛けをした人に集まってもらい、そして、その皆さんが話しやすい環境をつくり、意見を聞いて、それを行政に反映するという手法です」と。そして、それは「市民討議会」と日本語で訳されるものでした。

私は「これだ。無作為抽出でお願いすればいいのだ。」と思いました。私は大学研究者でしたので、社会調査もずいぶん経験がありますし、無作為抽出でアンケート調査や社会意識調査をお願いしてきました。ですから「では、ぜひ」ということで、三鷹青年会議所とパートナーシップ協定を交わし、討議会の運営については、その当時はまだNPO法人化されていなかった、市民協働センターを運営する懇談会のみなさまにお願いをして実行委員会を組織していただきました。

### 声なき声を発する人たちが集う

テーマについては、集まったみなさまが話しやすいものがよいだらうということで「子どもの安全安心」にして、18歳以上の市民1,000人に参加をお願いして、このうち「2日間参加できます」という方のうちから52人の方に集まっていただきました。そして、三鷹市の防犯や防災などに関する情報を提供して、話し合いをしていただきました。

今まではこのような場合は、参加の意欲と条件を備えた方に、公募市民として参加していただいていたのですが、この無作為抽出で「みたかまちづくりディスカッション」に集まっていた市民のみなさま52人のうち、今まではまったく市政と関係なかったという人が51人でした（残ったお一人は、今まで役割柄、三鷹市の審議会等に参加した人でした）。参加したほとんどすべての人たちが三鷹市と関係を持っていなかった人であり、いわば声なき声を発する人たちでした。では三鷹市政について意見がなかったかということ、必ずしもそうではないということもわかりました。

会議の運営については、少しでも皆さんに参加していただきやすいように、会場に自分の意見を書いた大

きなシートを貼って、その中から特に重要なものを洗い出してまとめていく、という方式も取りました。話すのが得意な方がいる一方で、話すのはちょっと苦手だけど、書くのならできるという人もいらっしやいますよね。そして、こうした書かれたものの中から、潤沢なキーワードも出されました。

ちなみにパートナーシップ協定を交わしたときの三鷹青年会議所の理事長は、現在、NPO法人みたか市民協働ネットワークに加わり、副理事長を務めてくださっています。そして、このまちづくりディスカッションを主としてコーディネートしたメンバーは、自発的な組織として「みたかまちづくりディスカッション」という組織をつくり、三鷹市だけではなく、全国のこうした取り組みの支援をしています。

### 市民の声をかたちにする「まちづくりディスカッション」(2007・08年)

2007年には、『第3次三鷹市基本計画』の第2次改定を行うことになりましたので、今度は市が主催してまちづくりディスカッションを行いました。全国で初めて計画づくりにおいて「無作為抽出による市民討議方式」を実践しました。すでに自治基本条例が2006（平成18）年4月に施行されておりますので、私としては自治基本条例の理念に基づいて計画づくりへの参加機会を拡大したわけです。

続いて開催したのが2008年です。このとき三鷹市では、国と東京都による東京外かく環状道路の整備が課題となっていました。道路の大部分は大深度地下に造られるのですが、三鷹市内には中央自動車道や東八道路（三鷹市と国立市を東西に結ぶ道路）が通っておりますので、どうしてもここにジャンクションとインターチェンジを造るとともに2棟の換気所（トンネル内の換気・防災・照明等を行うための施設）も予定されています。先ほど話しましたように、三鷹市は16.42平方キロしかないとても小さな市ですが、そこに大深度地下で終わらず地上でジャンクションが造られ、換気所も2つできるということだったので、反対運動が起りまして、2007年には東京外郭環状道路建設の適否に関する住民投票請求もなされました。

ただ、これは国のプロジェクトで国幹会議（国土開発幹線自動車道建設会議）も通っているので、三鷹市の住民投票にはなじまないということで、議会には否決の市長意見を付して住民投票条例を提案し、否決していただきました。それが2007年3月のことです。私

はその翌月に2期目の市長選挙に臨ませていただき、そして、市長に選んでいただいたので、住民投票を否決していただいたことも市民のみなさまにご承認いただいたと思っております。

しかし住民投票はしなくとも、三鷹市の市長として、しっかり国に外郭環状道路をめぐる望ましいまちづくりの方向性を提案をしていかなければなりません。そこで、国に対して、三鷹地区での検討会（正式には「東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会」）のワークショップの開催に際しては、国と東京都と三鷹市の共催で行うこと、無作為抽出の市民のみなさまと、また反対運動をされている方と地元の住民の方の参加を得て、ワークショップを実施してくださいとお願いしました。当初は「外環道路整備の計画内容を知らない人が多いであろう無作為抽出の人をお願いして、話し合いは可能ですか、大丈夫ですか」と言われたのですが、「いや、大丈夫ではないですよ。国がしっかりとこの計画について説明していただかなければいけないし、参加者が基本的な知識を共有してから臨まなければいけません」とお話をしました。さらには国の説明に加えて、客観的な立場として、東京農業大学の進士五十八先生に基本のご講演をいただくとともに、討論の全体コーディネーターをお願いしました。

会場は体育館でしたが、ブースに分かれて、道路整備計画の地元の方、そして反対運動をされている方にも実行委員会に入っただき、ディスカッションにも参加していただいて、提案されたものが「北野の里（仮称）」のまちづくりです。つまり、道路建設によって掘り割りができたり農地が壊されたりするけれども、ジャンクションの蓋かけ上部に新たに創出される空間を土で覆って、そこを含めた周辺一帯を、緑と農業の営みのある地域特性を活かした空間にする、というような内容の提案がまとめられました。その後、国、都からは「対応の方針」として、それらの提言を最大限反映した対応をするという回答をいただいて、現在に至っています。

### 話し合いを支援するコーディネーターを育てる

『第3次三鷹市基本計画』の改定の際にもまちづくりディスカッションを実施したのと同じように、『第4次三鷹市基本計画』策定時においても平成23年（2011年）にまちづくりディスカッション方式での討議を実施しました。18歳以上の1,800人をお願いして、当

初は110人の方にいいですよとお願いいただき、参加者は初日98人、2日目94人で、4テーマ、18グループに分かれて行いました。そして、さきほども触れたパートナーシップ協定をこのときも締結しました。

三鷹市としては4回目の開催となり、経験を蓄積していく中で、コーディネーターの役割を担う方の育成の場づくりの必要性も考えるようになりました。それまでも、コーディネーターを務めた経験がある方々がいらっしたのですが、市民のみなさまの話し合いを尊重し、特定の方向に誘導せず、しかるべき支援は行う、という中立公正な市民コーディネーターをさらに増やすために、公募をして養成講座を開催しました。そして、話し合いに参加していただく方を、無作為で選ばせていただきながら広げていく一方で、コーディネーターについては、自ら手を挙げて市民参加について何らかの支援をしたいと主体的に取り組む方に加わっていただくことも大切だと思っています。

ちなみに当日、参加いただいたみなさまに対して、今回のような無作為抽出でお願いをして意見を聞くという取り組みを今後も継続した方がいいですかと尋ねたときに、ほとんどの方が手が挙がりました。今回も2日目の81名の方のうち、たったお一人だけ手が挙がらず、それ以外の方はこういうかたちは続けた方がよいとおっしゃいました。手を挙げなかった、その方の理由は何かなと思っておりましたら、終了後、私のところにやってこられまして、「清原市長、僕は話し合いのテーマがあったんだ。ところが、この方式だと、ランダムにテーマが決められ、自分の話し合いのテーマのグループに入れなかったの、それを指摘する一票にしました」とおっしゃいました。

またさらに「この無作為抽出の方による討議会の方式は良かったですか」と尋ねた時には、「自分自身は一度参加すればいいよ。私以外の他の人にそうした機会を提供することは賛成」という方がほとんどで、「次はもう出たくない」という人は4、5名いらっしました。ただ、終了の際に行った手挙げアンケートでは本当に多くの方が、この方式については支持してくださっています。

### 多様な仕組みで実現させる参加型民主主義

「みたかまちづくりディスカッション」は市民参加の一つのかたちではありますが、もちろん、これだけで参加、あるいは協働ということはできません。他にも、コミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」、無

作為抽出の「アンケート調査」、「市民会議」や「審議会」での話し合い、あるいは「パブリックコメント」といったような多様な仕組みが必要となります。また、「パートナーシップ協定」については何度か触れましたが、市と市民のあいだで、その協定を結ぶ意義は次のようなことにあります。

- ・意見や提言を市が最大限反映することを保障する必要があること。
- ・参加者には市政についてこれまでほとんど関心を持たなかった方もいるので、適切な情報提供が不可欠であるということ。
- ・実行委員会の市民と職員とのコーディネート能力の研修と切磋琢磨が重要であること。
- ・話し合いの風土が醸成されなければいけないこと。
- ・誘導ではなく、協働による意見表明を保障しなければいけないこと。

そして、

- ・批判・批評ではなく、建設的提言こそ評価されるという風土を醸成すること。

話し合いのルールの中にはこれを必ず入れています。すなわち、「最初に言った意見を変えてもいい」ということです。ディスカッションの過程において、他の参加者の皆さんの意見を聞いているうちに、ああ、ちょっと自分は意見が変わったとなれば、それを言っているよということなのです。

それから、

- ・おおよそ一度まとまったことは戻らないで先へ進めましょうということ。
- ・などを決めています。

無作為で選ばれたとしても、参加の意思をもって集まる人同士は相互に敬意を払う必要があります。大切なのは、この仕組みだけで民主主義が実現する、ということではなく、他の仕組みについての充実を図る必要があることです。また、常なる改革がなければマンネリ化し、本来的意義も希薄化するおそれを認識すること。つまり、討議の場を支援する（コーディネートする）役割を担う人びとが謙虚であることが不可欠です。あたかもこのような取り組みをしていることが重要な参加型民主主義の一例である、とおごり高ぶっては絶対いけない。あくまでもこれは一つの手法に過ぎません。ただ、今日は限られた時間のなかで、私たちの経験として重点的にご紹介しました。

## 市民会議・審議会にも声なき声を発する市民委員を

多様な市民や団体の多層的多元的な参加と、民学産公の協働を果たすべく、その取り組みの一つとして、公募枠のある市民会議・審議会については、市民のみなさまに、無作為抽出による18歳以上の市民委員をお願いしています。2010年に全国で初めて、市民会議等の公募委員候補者の募集を無作為抽出の方式で実施しました。市長が1,000人選ばせていただき、その方々に「これから三鷹市で任期満了となる市民会議や審議会に市民枠があります」と伝え、それについて「いずれかの時期に委員として就任していただいていいですか」というお願いをしました。

そうしたところ1,000人をお願いして、2010年は111人、2012年は96人、2014年は87人の方から「市民委員の名簿に登載していいですよ」という回答をいただき、順次、委員をお願いしております。私を知る限り、高齢の方では81歳、82歳の方がいらっしましたし、若い方については19歳や18歳の方にもお願いをしています。男性と女性の比率は、どちらかといえば男性の割合が多くなりますが、市民会議・審議会等の公募市民枠は男性1人、女性1人と願うことが多くなっておりまして、世代的にもあまり偏りありません。

参加された市民のみなさまの参加後のアンケートへの意見としては、「市政に参加するよい機会となった」「今後も機会があれば市政に参加したい」「市の施策を知ることができた」という意見が比較的多く、「会議時間が長い」「出席が負担だった」という回答はありませんでした。むしろ、「参加後の市政に関する関心が高まった」と言っているのはありがたいことだと思っています。

ただ、そうはいつでも参加された会議について、「会議の中で自分の意見を述べるができなかった」という方がいらっします。それは会の進め方に拠るところもあります。みなさまの自治体でも同様だと思うのですが、条例上、審議会に議員さんがいらっすることもあり、そこで、議員さんがどうしても発言される機会が多くなる場合があります。そこで、ある審議会では、会長が議員さんに対して「市議会の委員会で、もうこれについてお聞きになっていると思います。今日は市民委員のみなさまから順にご意見を伺いますから、議員さんは後にしてください」と伝え、市民委員を指名して、まずは口火を切って話していただくような進め方をされております。

## 子どもたち自身による「みたか子ども憲章」

多様な市民の参加として、「みたか子ども憲章」策定や学校建替えを通して、子どもの意見を反映しています。2008年6月に「みたか子ども憲章」を議決する前の段階で、当時の教育長と私が、小学校、中学校の児童生徒の代表から憲章に入れた方がよい内容について意見を聞きました。これとは別に、各学校から文書で子どもたちの意見が寄せられました。そして「み・た・か・の・こ・ど・も」をそれぞれ頭文字とするかたちで、子どもたちが覚えやすい憲章ができました。

みんなで作る 三鷹の未来

たすけあい いじめをなくそう 勇気を出して  
 かんがえて 行動しよう マナーとルール  
 のこそう自然 三鷹らしさを いつまでも  
 こまったら 相談しよう まわりの人に  
 どの人も あいさつかわす まちにしよう  
 もっている みんなのいのち 大切に

このすべてが素晴らしいと思うのですが、憲章を策定する過程で実施した「子どもサミット」の過程で、私がなかでも感動したのは「こまったら 相談しよう まわりの人に」についてです。子どもたちの健やかな成長のために「大人に期待したいことはななに？」と小学生に聞いたときに、「清原市長、そんなことを言っても、大人は“忙しい、忙しい”と言っさき、全然話す時間がないんだよね」と言っていた子どもがいました。そこで、「では、あなたたちの健やかな成長のために、子どもたち自身ができることはななに？」と聞いたら、その子どもが「市長さん、僕、さっきの発言、撤回するよ。今の世の中、大人も忙しいんだよね。わかるよ。だから、話を聞いてもらいたかったら、自分たちが目の前に行って話せばいいんだよね。待ちは駄目だね」と話してくれて、「こまったら 相談しよう まわりの人に」となりました。

それから、また「市長さん、悲しいことがあったんだ。まさかだよ。夏休み初日に友達が踏切事故で亡くなったんだ」と話してくれたり、ある中学生は「市長、高いところから友達が事故で落ちて死んだんだよ。まさか子どもが死ぬなんてことは僕はないと思っていた。子どもが死ぬということもありうるんだよね。命というのは永遠じゃないんだよね」と話してくれた中学生もいました。そこで生まれたのが「もっている

みんなのいのち 大切に」です。子どもたちが言うと言説力があります。大人が押し付けたものではなく、子どもたちがこういう言葉を言ってくれました。

## 子どもたち、そして外国籍市民の声を活かす

今、三鷹市では、「コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育校」がすべての中学校区で七つの学園として展開しています。小学校と中学校の校舎を合築していませんので、小学校も中学校も校舎は別々のままのかたちで、「コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育」を行っています。教員が行き来し、子どもたちが行き来し、そして保護者が行き来して、コミュニティスクールの運営ができています。

コミュニティスクール委員会には地域の方たちが教職員や保護者と一緒に大いに活躍してくれています。例えば小学校やその体育館、保育園の建て替えのときには、市民、すなわち子ども、保護者、またPTAの協働によるファシリティマネジメントを進めてきました。私は子どもたちの意見は聞かなければいけない、とか、聞くべき、というのではなく、本当に大いなる力になると思っています。

そしてまた、外国籍市民を含めた委員による「国際化円卓会議」を1999年5月から設置しています。外国籍市民、外国人相談窓口の相談員、住民協議会や市民団体のメンバー、国際交流協会などの15人以内で構成しておりまして、これまで、外国籍市民への情報提供、災害時の相互支援、通訳・翻訳ボランティア等についての提言をいただきまして、大いに市政に反映しているところです。

## 市政の課題・論点を市民に分かりやすく

市長として協働のために取り組んでいることは、何よりも市民との情報共有です。市政情報を積極的に広報紙などで提供することはもちろんですが、新聞、テレビは欠かせません。パブリシティを全庁的に重視しています。また、市民会議・審議会等での無作為抽出による市民参加の場合には、何よりもさまざまなデータを提供しています。

そして、ホームページを充実するとともに、今、若い人たちはタブレット型端末やスマートフォンを利用されていますから、基本計画等は電子書籍化しています。また、2000年から基本計画の策定や改定ごとに作り続けているのが「三鷹を考える論点データ集」で

す。これは、若い職員が編集長となり構成員となつて、市政の課題・論点を市民生活の視点で抽出し、図や表によってデータを示すことで視覚的に分かりやすくまとめた資料であり、市民にも好評をいただいています。市民参加の推進のためにはこうした基本資料をつくるのが極めて重要だと考えています。

そして、広報紙では市長コラムをゴーストライターなく自ら執筆しております。そしてケーブルテレビの広報番組での3分程度の「市長の一言コーナー」、そして、これは前の市長が始めてくださったものですが『自治体経営白書』をつくっており、今まで毎年出しています。行政評価は必ず毎年、実施していますが、行政評価書だけを見ても一般市民の方にはなかなか評価しにくい。そこで、行政の透明性、市民との情報共有、さらには専門家による論文も含まれており、わかりやすく、読みやすいかたちに編集したもので電子書籍化もしています。



また市長としては、審議会・市民会議等にはできる限り出席をして傾聴するとともに、少人数の公募市民のみなさまと「市長と語り合う会」の場をつくり、おおよそ6～10名ほどの規模で行っており、2015年11月までに77回、延べ632人と語り合ってきました。小学1年生や中学1年生、そして最年少としては5、6歳児と語り合いました。そして、妊婦さん、新米パパ、育休経験パパとも語り合ってきました。

### 市長に成り代わって仕事をする職員を大切に

市民のみなさまとともに職員も大切です。そこで、新任職員等を対象に市長講話をさせていただいたり、部課を超えて10人ほどの職員とおおよそ80分ずつ話し合う、市長と職員との「トークセッション研修」を継続しております。この研修は2015年11月5日現在で211回を数え、延べ2,635人の職員と対話しております。実は三鷹市の職員は980名ほどです。もちろん退職し

ていく職員もおりますが、これだけの回数を重ねて対話を続けてきました。何しろ私は市議会議員や市の職員の経験ありませんので、言わば突然、外からやってきた市長なので、職員にとっては、市長に成り代わって仕事をするといっても、市長がどんな人というのがよくわからないままでは成り代われないのは当然だと思い、この研修は市長就任直後から始めているものです。

また、「職員提案」を表彰し、「ベストプラクティス表彰」は各課の自薦事業・施策を対象として理事者が審査を行い、受賞した課には、市長が職場に行つて出前表彰式を実施しています。職員に表彰式場に集ってもらわず、なるべく私が出て行くようにしています。また、職員採用説明会を開催し、多元的尺度による選考を行っています。

それから、通常の計画等の冊子は市内印刷ですが、『自治基本条例ハンドブック』だけは、耐久性をもたせるため少しお金をかけて印刷して、全職員に配布して協働について学んでもらうようにしております。また三鷹市役所の自分の職場以外のことを理解するための三鷹市の主要施策等について簡潔にまとめている『職員ハンドブック』も作っております。これは職員が編集してくれたものです。

### 市民アンケートから見た市政の満足度

さて、最後に手前みそです。市民アンケートから見た市民の満足度です。基本計画の策定時、改定時における『市民満足度・市民意向調査』で、「三鷹市政に満足していますか」と聞いています。4年前の2011年と今年を比較して、「満足している」はおかげさまで8.3%から10.0%、「まあ満足している」が69.8%から68.6%になりました。「やや不満」「不満」もやや下がり、4年前と比べて満足していただいていることを確認させていただきました。

また、「三鷹市役所への信頼度」についてです。三鷹市役所への信頼度は、おかげさまで、2015年に「信頼できる」が増えました。「まあ信頼できる」と合わせて、おかげさまで約90%のみなさまに信頼できると思っただいており、とてもありがたいことだと受け止めています。しかも、住民協議会などで活躍していらっしゃる方々を対象にした調査では「信頼できる」という回答の比率が<sup>3</sup>、無作為抽出の市民対象調査結果よりも少しだけ比率が高い結果となりました。「信頼できない」はないのですが、「あまり信頼できない」

に少し回答があるということは、私たちの反省事項でございます。

### 多様な市民参加と民学産公の協働がもたらす参加型民主主義の深化

まとめに入らせていただきます。基礎自治体における参加型民主主義の意義は「二元代表制の尊重」です。市長も市議会議員さんもいずれもが選挙で選ばれて、基本構想、自治基本条例、憲章、予算や決算等を含む議案の審議を議会にさせていただく、ということがまず大前提です。それを忘れて「参加と協働」だけを標榜してはいけないと私は思っています。その上で、市議会議員さんに説明責任を果たす意味でも、市民のみなさまのためにも、多様で多層的、多元的な市民参加と、「民学産公——市民のみなさま、大学研究機関、産業界、三鷹市役所、警察、消防、あるいは国の公共機関等——の協働」が参加型民主主義の深化をもたらすと思っています。

参加型民主主義の遂行には、市役所内部の分権化、経営力が重要です。したがって、三鷹市では、私が市長になってから、市民の代表——もちろん三鷹市役所の組織の代表でもあります——である市長に各部の部長には成果契約を交わしてもらうようにしています。市民の代表としての市長との成果契約が表すのは、市民への約束です。『各部の運営方針と目標』は、部長名を付してホームページでも公開しています。また、行政評価に基づく『自治体経営白書』を公表するとともに、日常的に企画部とその他の部の間における行財政改革に向けての「対話による創造的事業改善」を活かして行財政改革も推進しています。

「民学産公の協働によるコミュニティ創生」を三鷹市ではこれからも進めていきたいと思っています。実は、今回は「まちづくりディスカッション」に焦点を当てましたので、「コミュニティ創生」の事例をほとんどご紹介できませんでした。ただ、明日の円卓会議のテーマに関連するところでは、三鷹市の取り組みとして、7つのコミュニティ住区すべてにおいて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商店街、住民協議会、民生児童委員、社会福祉協議会等との連携による「地域ケアネットワーク」が展開をしています。また7つの中学校区すべてに「コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育」も展開しております。そして、企業、公益的な団体も参加した高齢者等の孤独死等を防ぐ「見守りネットワーク」、あるいは防犯力を高める

「安全安心・市民協働ネットワーク」、「買い物支援」などがありまして、「コミュニティ創生」の中で「民学産公の協働」が豊かにその事例を増やしています。これは明日の円卓会議への橋渡しという意味で、最後に触れさせていただきました。

ご清聴ありがとうございます。

市民がともに学び、分かち合い、つくるまち  
～参加型の民主主義へ～

## 基調講演／討議 〈冒頭発言〉

林 義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹）

ともに学び、分かち合い、つくっていく新聞  
我が事として課題に取り組み報じていく  
論を興し、民主主義を体現する新聞として  
人口減少で高まるコミュニティの価値  
分権あつての地方創生を

プロフィール：林 義亮（はやし・よしあき）

神奈川新聞社取締役論説主幹

1952年生まれ。89年神奈川新聞入社後、県警、遊軍、川崎、県庁各記者クラブキャップを経るなどして、99年報道部副部長兼論説委員、2005年編集委員兼論説委員。09年論説主幹、12年統合編集局長、13年取締役統合編集局長、15年から現職。



## 基調講演／討議 〈冒頭発言〉

林 義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹）

### ともに学び、分かち合い、つくっていく新聞

神野さんと清原市長のお話の中で参加、主体性、つながり、それから協働といったようなキーワードが出ておりました。私は新聞社の人間として、これからの新聞社そして記者も、仕事をするにあたり、こうしたキーワードは絶対に欠かせないものだと思っております。

今回の円卓会議は「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」というテーマですが、それになぞらえて言えば、記者も、住民そして読者の方とともに学んで、分かち合って、つくっていく新聞、ということになるのではないかと私は考えました。今朝の小紙には、今日も討議者として参加されている加藤忠相さんのインタビューが載っておりますが、加藤さんと弊社の記者は2012年ぐらいからの長い付き合いのようで、加藤さんにいろいろと教えていただいているということを知っています。

新聞協会が出している雑誌「新聞研究」の11月号の特集テーマは、まちづくりにおいて報道ができることは何だろうか、でした。いろいろな方がご発言をなさっているのですが、そのなかで行政の一方的な発表ばかりを取り上げるのでは、不十分だろうという意見には私も意を同じくしますし、とりわけ私たちのような地方紙には、例えば今日、討議者として参加されている、加藤さんやあるいは小川泰子さんなどを始めとしまして、NPOやまちづくりの方たちとのより深い連携による情報発信が求められているのではないかと改めて思っています。

### 我が事として課題に取り組み報じていく

この春から、われわれは課題解決型の報道を目指そう（言葉としては少し堅苦しいですが）、という方針を掲げて、改めて仕事をしております。そして、この“課題解決型の報道”とは、くだけて言いますと、地域

の問題を単に掘り起こして提起するだけではなく、そこに住んでいらっしゃる方と一緒に改善の手立てを考えたり、応援したりするものです。新聞というメディアがかなり厳しい状況に置かれているなかで、いわゆる悪しき客観報道を脱して、神野さんがおっしゃったように“他人事ではなくて、我が事として”問題に取り組み、それを報じていこうではないかということ、これから必要ではないかと思っています。

ローカリズムとグローバリズムという話もありましたが、やはり私どもはローカリズム、地域の独自性に根差して、グローバリズムにありがちな画一性を何とか超えていこう——まだ非力ではありますが——という考えをもって日々の仕事に努めているところです。

### 論を興し、民主主義を体現する新聞として

加藤さんにもインタビューで登場いただいた「論説・特報」面の記事については、偏向しているという声や批判が非常に強く、最近ではネット社会ですから、全国からも来ています。われわれは批判を受けることについては一向に構わないし——意に介してないということでは決してありませんが——それによって言論の幅が広がればよいと思っております。また、この「論説・特報」面担当のデスクが、その「時代の正体」シリーズについて自ら「偏ってますが、なにか」というようなことを書き、また火に油を注いでいるような状況になっておりますが、われわれはあくまで“論を興し民主主義を体現する”ということが、新聞の大きな役割の一つだと思っております。

まだ発展途上の「論説・特報」面ではありますが、いろいろな方の意見を取り上げ、それに対し、批判があることは結構なことです。これからはいろいろな方の意見を取り上げていきたいと思っております。また、報道のありように関しては、先ほども触れましたように、課題を掘り起こすだけではなく一緒に伴走

し、より主体的に報道していくという姿勢について、さまざまな意見が多々あるのは私もわかっておりますが、ともかく悪しき客観報道主義だけは脱却しようではないかということのをわれわれの職場では話し合っております。

### 人口減少で高まるコミュニティの価値

神奈川も3年後からは人口減少の時代に入ると言われておりますので、われわれの新聞でも、この春から「縮むまちで」というシリーズの記事を随時掲載しておりますが、自治体でもさまざまな取り組みがされています。先日、人口減少社会に関するシンポジウムがあり、そこに出席された、小田原市長の加藤さん——明日の円卓会議でも講演される——が、「人口が減っていくということを悲観的に受け止めるのではなくて、それを仕方のないものとして受け止めれば、また違った景色が見えてくるのではないか」というようなことをお話しされたと聞いています。

おそらく、これは「地域のコミュニティがより自由になってくるのではないか」とも言い換えることができると考えており、明日、加藤市長がお出でになったらお尋ねしてみようかと思っています。人口減少社会においては、「このまちを何とかしよう」という、そこに住んでいる人たちの思いがより強くなり、そして、地域のコミュニティの価値がより大切になってくるのではないかと私は思っています。

### 分権あつての地方創生を

これは以前のことになりますが、地方創生を担当している石破大臣が、何か行動を起こし工夫をしている自治体を応援するのは当然だという主旨の話をされたことがありました。これは、聞こえはいいのだけれども、中央主導によって自治体を競争させ、選んで手助けするといったようなことも含まれ、どうも今の地方創生の動きには、そうした危険なおおいが感じられると、私は思っており、果たしてそれはいいことなのかどうか——これは自治体の首長さんたちのご意見がいろいろとあるかと思しますので、お聞かせ願えればありがたいなと思っております。

言い古されている言葉だとは思いますが、基本的には、やはり分権あつての地方創生ではないかなと思っておりますが、果たしてそれが十全になされているのか——90年代から2000年代にかけて法律ができて、地

方分権のルートができた一方で、果たしてそれが実際に十分に機能し、達成されているのか、という思いでいます。

そういう時代だからこそ、地方紙として、神奈川新聞が地域でどのように生き、地域にどのように活かされるかということのを模索していきたい。本日のこの機会、これから取材の対象になる方ばかりだと私は思っていますので、いろいろと学ばせていただきたいと思っています。



前日の振り返り

市民がともに学び、分かち合い、つくるまち  
～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦

協働と参加

民主主義が成り立つ2つの前提

今回のテーマに込められたもの

自発的な参加と“クジ引き”による参加

所有欲求と存在欲求

人間の未来や生活を決定できる公共空間を

「声なき声の民主主義」



## 前日の振り返り

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦

おはようございます。昨日からご参加していただいているみなさま方には、昨日は本当にご苦労さまでしたというご慰労の言葉を差し上げるとともに、本日もご参加していただきましたことに深く感謝申し上げる次第でございます。また、本日からご参加していただくみなさま方には心よりの歓迎の言葉を述べさせていただきますと存じます。

### 協働と参加

本日初めに行う私のミッションは、昨日の議論を振り返ることではありますが、私が今回の円卓会議の趣旨説明として昨日、最初に申し上げたポイントは、次のことです。すなわち前回の円卓会議は、「地域社会を活性化させる民主主義」という2カ年のトータルテーマの最初の回でしたが、その総括として、参加、主体性、つながり、協働という4つのキーワードを挙げさせていただきました。

こうした前回からの由来を説明し、今回のテーマである「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」の解題として、趣旨説明をさせていただきました。それに続いて、基調講演として、三鷹市の清原市長に1時間にわたって三鷹の経験をお話しいただきました。「『民学産公の協働』と『参加型民主主義』～三鷹市の取組みから～」というテーマで、協働と参加について、清原市長ご自身の人生ともあわせながら体系的にご議論いただいたと考えております。私はまったく知らなかったのですが、清原さんは大学院生のときに三鷹市で最初の基本計画作りに携わり、その後も、公募市民として「みたか市民プラン21会議」の共同代表も務められたご経験をされています。そして、市長となられてからの自治基本条例や「みかたまちづくりディスカッション」などの市民が参加する仕組みや工夫についてご説明いただきました。

### 民主主義が成り立つ2つの前提

民主主義ということについて、なかなかその概念を説明するのは難しいですし、概念がしっかりしていなければ議論のしようがないというところがあるのですが、私たちはそうした矛盾を克服するために、まず常識的なことを念頭に置きながら、それぞれ議論を通じて深めていって、認識を充実させていくという作業を行わざるを得ないのが実情です。

民主主義に関して、それは簡単に2つの前提から成り立っています。一つは、どんなに障害を負っていても、それぞれの人間にはかけがえのない能力がある、ということ。そして、もう一つは、未来は誰にもわからない。この2つを掛け合わせると、未来の意思決定は、すべての社会の構成員がかけがえのない能力を出し切って、協働、そして意思決定をした方がよい、ということになるかと思えます。協働および意思決定をしていくために、どのような仕組みによって、それらの意思を反映させたらよいのかということについて、昨日はご説明いただいたと考えています。

### 今回のテーマに込められたもの

このような議論を展開していく中で、私たちが気づかなかった多くの点や、そもそも今回のテーマ設定の際に考えてきたこと、あるいは抜けていた点をかなり突かれていると思っておりました。今回のテーマは「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」であり、「参加型の民主主義へ」という副題が付いています。私どもがこのテーマを設定するときに悩んだ問題として、「市民」と最初に言うとき、では「市民」とは何だ」ということで概念がはつきりしません——昨日も議論の中で問題提起されました——ので、「市民」という言葉そのものを使うのがよいかどうかということがありました。

そして「ともに学び」というのは、社会の構成員が

共同で学び合うということですから、少し広く解釈すれば、共同事業を行うこと。それから「分かち合う」とは、社会の構成員の相互扶助や共同事業であり、それらを通して「つくるまち」というメインのテーマを設定し、サブテーマで「参加型の民主主義へ」と唱っています。最初にご説明しましたとおり、このサブテーマには“民主主義を民主化する”という意図を含んでいます。

### 自発的な参加と“クジ引き”による参加

私たちの社会を大きく“政治”“経済”それから“生活”を営む社会と分けて考えた場合、これは一致しているかどうかなかなか難しいところもあるのですが、通常、「参加型の民主主義」については、“政治”に参加していくことを民主主義と結びつけて議論します。昨日も、どのように政治の決定過程に市民組織などが参加してもらったらよいか、その仕組みや工夫などについて考えてきました。それから実は、今回はあえて触れておらず、日本で弱い点として挙げられるのが、“経済”民主主義です。ヨーロッパの社会憲章などで規定しているような、労働組合の経営への参加などの問題は、今回は外しております。“生活”の場については、ここに参加することを通して、いわば広い意味での民主主義的な社会をつくることにつながります。

こうしたことを考えていくと、例えば昨日の議論の中でも、討議者の小川さんから、さまざまな市民組織にとっても民主主義は大切であり、どのようにその民主主義を実現していくのかという問題が残っているという指摘もありました。さらに仮に、市民組織が政治に参加するということが民主主義であったとしても、市民組織は政治の決定プロセスに参加するためだけにつくられているわけではありません。“参加”といった場合、自発的な参加のかたちではなく、“クジ引き”というと妙ですが、昨日のお話にもありましたように、無作為抽出によって参加してもらった方もあります。そこで、市民組織と政府の決定プロセスのあり方をどのように考えるのか、という大きな問題点も残っているかと思っております。

### 所有欲求と存在欲求

それから議論の中で、所有欲求と存在欲求の話も出てまいりました。物質的な欲望を満たすような所有欲求と、自らがどのような存在でありたいか、という存

在欲求。この存在欲求は、共同作業や相互扶助を通して人間と人間が触れ合っていくことによって満たされていくものです。通常、私たちは所有欲求がある程度充足されていくと、存在欲求が芽生え、それが満たされることによって人間は幸福を感じるという想定に立っています。欲求段階説でも同様で、生理的な安心の欲求が満たされていくと、社会的な欲求、それから自己実現の欲求が現れてくる。

にもかかわらず実際には、この社会において、なぜますます物質的な欲望が強くなり、むしろそちらが追求されるような社会になっているのかという問題に私自身、関心があったのですが、昨日、討議者の加藤さんから、若い人たちはすでに所有欲求ではなく存在欲求に目覚めているのに、そうした若い人たちの社会参加が難しい、という問題があるというご指摘をいただいて、目からうろこが落ちるような思いをいたしました。

### 人間の未来や生活を決定できる公共空間を

本日、取り組んでいきたいことは、先ほどご説明しましたように、この円卓会議のテーマが「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」と唱っておりますように、参加型の民主主義をいかにローカルイニシアチブでつくり上げていくのか、ということです。昨日私が使った言葉でいえば、生まれ、育ち、そして老いていくという、その包括的な人間の機能を備えた地域社会に参加しながら、いかに民主主義を培養していくのか、さらに言えば、人間の未来や生活を決定できる公共空間を身近なところでいかにつくり上げていくのかという問題について、今日は取り組んでいければと思っております。

このような問題意識から、午前中のプログラムは「民主主義的な自治の挑戦～自治体の取組から～」というテーマを設定し、小規模多機能自治——今回、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の主催もいただいておりますが——に取り組んでいる島根県雲南市の速水市長によるご講演から始めたいと思っております。速水市長は、このネットワーク会議の代表発起人でもあります。そして県内からは、同じく小規模多機能自治にも取り組んでおり、また無作為抽出によって幅広い世代の市民からの声をまちづくりに活かしている小田原市の加藤市長にお話しいただきます。

## 「声なき声の民主主義」

それから、「声なき声の民主主義」という言葉を私は使うのですが、これは私の理解——通常の理解からは外れているのかもしれませんが——では、「声なき声の民主主義」とは、政治的な発言権のない人びとの意向を踏まえること。例えば、子どもたちやマイノリティの方たちなどを思い浮かべていただければと思います。そこで最後は、外国籍県民かながわ会議委員長の中村ノーマンさんに講演いただき、政治的な発言権のない人びとの声をどのように生かすことができるのかということ踏まえながら、メインテーマである「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち」について考えていきたいと思います。

それでは、先ほども紹介いたしました、雲南市長の速水さんからお願いしたいと思いますが、私は当初、雲南市には限界集落の調査が目的だったのですが、行ってみたところ、実は素晴らしい取組みをされていて感心した次第でございます。では、速水さん、よろしく願いいたします。

# 民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

講演①

## 住民参加と行動の場づくり ～身近な自治を活かす～

速水雄一（島根県雲南市長）

はじめに

小規模多機能自治の意味するもの

小規模多機能自治は住民自治のプラットフォーム

「地域自主組織」の成り立ち

公民館から交流センターに転換して活動拠点に

事例①～水道検針を通じた安心生活見守り事業

事例②～お客だけでなくお店も集まる「笑んがわ市」

事例③～放課後の預かり保育「うしおっ子ランド」

事例④～地域を愛する原動力になる「深野神楽こども教室」

事例⑤～廃校を拠点とした宿泊・交流活動

事例⑥～買い物支援の拠点「はたマーケット」

小規模多機能自治の設置状況

雲南市による全国実地調査

小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立へ

小規模多機能自治に共通する課題と進化の過程

市民と行政はまちづくりの対等なパートナー

小規模多機能自治組織が機能するために

地域自主組織（小規模多機能自治）の4つの課題

新たな法人格の創設を

小規模多機能自治は一人ひとりの市民が主役

プロフィール：速水雄一（はやみ・ゆういち）

島根県雲南市長

1946年生まれ。69年慶応義塾大学商学部卒業。同年、山陰合同銀行入行。91年に加茂町長に初当選し4期13年務める。2004年6町村合併により雲南市が誕生。初代市長に就任し、現在3期目。島根県森林土木協会会長、島根県国民健康保険団体連合会理事長、島根県土木協会会長、道路整備促進期成同盟会全国協議会常任理事などを務める。2015年2月、「小規模多機能自治」の全国的な推進・連携を目的として、「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を設立し代表を務める。



## 講演①

# 住民参加と行動の場づくり ～身近な自治を活かす～

速水雄一（島根県雲南市長）

### はじめに

おはようございます。島根県雲南市長の速水でございます。よろしくお願いいたします。

雲南市では住民組織としまして、市全域で地域自主組織を結成いただいており、住民主体のまちづくりを進めております。また、全国の自治体等に呼び掛け、今年2月に小規模多機能自治推進ネットワーク会議を組織し、その代表としての立場を踏まえて本日はお話をさせていただきます。なお、この円卓会議につきましても、ネットワーク会議として共催もさせていただいております。

まず雲南市の概要についてですが、雲南市は平成16年に6町村で合併して誕生した、人口4万人程度のまちであり、松江市と出雲市の南に隣接しております。また中山間地域で市全域が過疎地域の指定を受けております。



### 小規模多機能自治の意味するもの

さて小規模多機能自治についてお話しいたします。おおむね小学校区での住民による組織を雲南市では「地域自主組織」と名付けておりますが、全国ではさまざまな名称で組織されております。そこで、同じような仕組みについて何らかの呼称が必要であろうという

ことで、最近では総称して「小規模多機能自治」と呼んでおります。この言葉は、今日もお見えになっていらっしゃると思います、「人と組織と地球のための国際研究所」代表の川北秀人さんがご提唱された言葉です。

まず、その意味についてですが、「小規模ながらもさまざまな機能を持った住民自治の仕組み」ということであり、“小規模”という意味は、おおむね小学校区ということであり、“さまざまな機能”という意味では、分野を横断した統合型であり、“住民自治の仕組み”は、住民が参画・協働するものということを表しています。その特徴は、協働に基盤を置いた、市民一人ひとりの力を発揮する仕組みであり、そしてまた自治の原点を取り戻す仕組みであると考えております。したがって、こうした仕組みはどこかの地域だけが活発になるものではなく、どの地域でも活発になりやすい仕組みであると思っております。またさらには、日本全体が直面しております人口減少・少子高齢化にも対応できる仕組みであると思っております。

### 小規模多機能自治による住民主体のまちづくり

小規模ながらも、  
様々な機能をもった、  
住民自治の仕組み

=概ね(小)学校区域  
=分野横断し、統合  
=住民の参画・協働

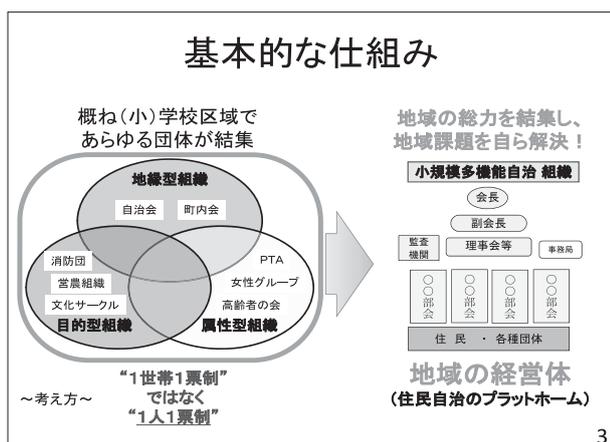
- 特徴
- 協(総)働の仕組み  
...市民一人ひとりの力を発揮する仕組み  
...自治の原点を取り戻す仕組み  
...参加だけでなく、参画につながる仕組み
  - 自治体内分権の仕組み(全域対象)
  - 人口減・少子高齢化にも対応する仕組み
- 2

### 小規模多機能自治は住民自治のプラットフォーム

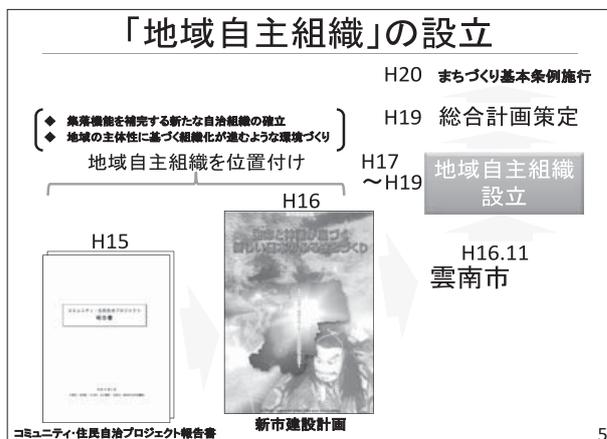
その基本的な仕組みについては、従来からの基礎コミュニティである自治会や町内会に加え、消防団や文化サークル、PTAや女性グループ、シルバーグループといった何らかの組織をおおむね小学校区などのエ

リアで結集し、地域の課題を解決していこうとするものです。この仕組みは考え方に特徴があり、従来からの自治会や町内会がどちらかという世帯主が中心の1世帯1票制的な考え方を持っているのに対し、小規模多機能自治は協働に基盤を置きますので、1人1票制的な考え方となっています。つまり、市民一人ひとりが主役となりやすい仕組みであるということ。そして、多くが部会制で組織され、地域の課題を自ら解決するものであり、単なる地域の運営体というよりも、活動が進展してくるに連れて、地域の経営体となってくることがあります。

雲南市ではまちづくり基本条例を平成20年から施行しておりますが、その中で主役は市民であること、そして協働のまちづくりを基本に据えています。つまり協働を進めるためには、市民の皆さんが主体的に関われる状態にならなければならない。このため、雲南市では住民自治の基盤づくりに力を入れてきたところがあります。



その設立経緯は町村合併時にさかのぼります。といいましますのも、合併前の6町村のほとんどと言っていいほどの地域においても空き家が多い。そして高齢者、独居者が多い。そういった事態になると、家庭力が落ちてきて、その家庭力が落ちるということは、自治会力も落ちてくる。そして、そうした自治会で構成する地域力が落ちてくる。その結果として、自治体が衰退していく。この流れにできるだけ早くストップをかけて、地域力を向上させ、願わくばかつての向こう三軒両隣の世界を取り戻す。そのことが「地域社会を活性化させる」という今回の円卓会議のテーマにも結び付くものだと思います。

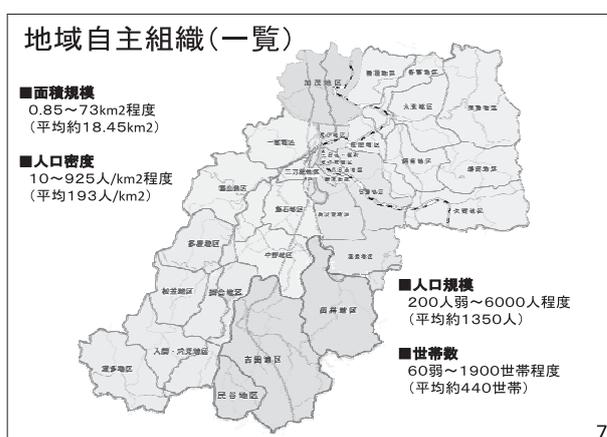
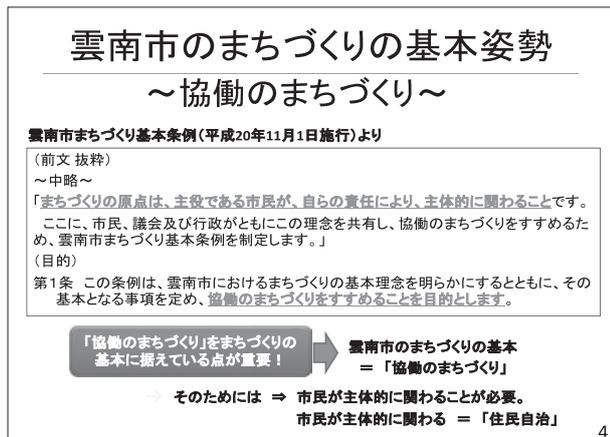


### 雲南市の「地域自主組織」

町/市	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	開設日	現在
大東	1 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	9,788	1,241	31.83	14.88
大東	2 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	7,292	835	33.24	17.01
大東	3 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	1,578	463	33.99	13.01
大東	4 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	1,628	492	34.99	14.72
大東	5 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	1,722	394	33.56	11.68
大東	6 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	625	208	41.36	28.41
大東	7 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	1,789	549	37.83	38.36
大東	8 大東地区自治協働協議会	大東交流センター	1,667	661	35.94	18.79
加茂	9 加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	6,112	1,889	31.35	30.91
加茂	10 八日市地域づくりの会	八日市交流センター	558	411	38.41	1.09
加茂	11 三軒両隣まちづくり協議会	三軒両隣交流センター	1,074	381	39.24	1.20
加茂	12 新田と野井の会	新田野井交流センター	583	193	39.44	0.83
木	13 下流谷ふれあい会	下流谷交流センター	1,004	383	27.39	2.57
木	14 伊佐地域づくり協議会	伊佐交流センター	7,178	703	24.96	5.38
木	15 地域自主組織 自然の里	自然の里交流センター	1,571	492	39.38	20.77
木	16 西日登養老会	西日登交流センター	1,148	338	37.19	13.15
三	17 鳥取市地域自主協働 三木地区	三木交流センター	831	172	48.04	18.06
三	18 三木地区地域自主協働協議会	三木交流センター	539	204	42.64	4.60
刀	19 一言自主連合会	一言交流センター	1,985	824	32.79	16.91
刀	20 雲南の里づくり協議会	雲南の里交流センター	624	268	38.09	13.66
田	21 藤島と安らぎのまちづくり協議会	藤島交流センター	1,451	449	38.85	23.34
田	22 中野の里づくり委員会	中野交流センター	572	215	42.29	23.50
田	23 民谷地区自治協働協議会	民谷交流センター	1,001	393	41.17	38.06
田	24 民谷地区自治協働協議会	民谷交流センター	173	54	43.14	15.00
田	25 田中地区自治協働協議会	田中交流センター	638	213	38.99	40.83
田	26 田中地区自治協働協議会	田中交流センター	1,559	550	32.06	29.11
掛	27 多摩の里	多摩交流センター	502	167	41.14	12.70
合	28 松安養老協議会	松安交流センター	354	112	39.29	18.82
町	29 雲南コミュニティ協議会	雲南交流センター	249	105	43.08	19.04
30	30 人間コミュニティ協議会	人間交流センター	282	118	48.13	28.09
計			40,565	13,817	34.1%	55.837

※H19年度に市内全域で結成完了  
・住民発意により発足  
■地域自主組織数=30組織  
■拠点数=30交流センター

※H19.9.30、新市いきいきが市内最後の自主組織として発足。(当時44組織目)  
※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュニティが1つに統合。(市全域で42組織目)  
※民谷分枝の閉校を契機に、H25.1.21、民谷地区復興協議会が自田地区から分離独立。(当時43組織目)  
※加茂町では14組織を一本化し、H27.3.8、加茂まちづくり協議会が発足。(市全域で30組織目)



### 「地域自主組織」の成り立ち

先ほどお話しましたように、雲南市の小規模多機能自治の組織は「地域自主組織」という名称ですが、



毎回いつもにぎわっています。高齢者の方々を中心に集まり、電動四輪車（スライド右側の写真）が多数集結します。憩いのコーナーはいわばサロンのような場所であり、200円でお茶やコーヒーが飲めて団らんと語らいのひとときを過ごされます。

また、お客が集まるだけではなく、鮮魚の販売やパン屋さん、生協の販売といったお店も集まってきました。現在4年目ですが黒字で経営されています。この活動には行政支援はしておらず、全くの住民発意で行われています。

**事例②** **笑んがわ市** 中野の里づくり委員会



- ・平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- ・平成23年6月、産直市+サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- ・毎週木曜日、午前10時～午後2時まで営業。
- ・産直コーナー：地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- ・憩いのコーナーは、200円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

11

### 事例③～放課後の預かり保育「うしおっ子ランド」

この取り組みは、幼稚園の放課後の預かり保育を地域自前で実践されている、全国的にも珍しい事例です。この地域には公立の幼稚園がありますが、地域からのニーズに基づいて施設の中に地域向けの部屋を設けています。幼稚園は14時までですので、子どもたちは14時になると、玄関から「さようなら」と言っていったん外に出て、今度は裏口にある地域向けの玄関から「こんにちは」と入り、地域で運営する預かり保育の場所で過ごしています。この仕組みも地域の発意により取り組まれているものです。

**事例③** **うしおっ子ランド** 海潮地区振興会

**地域住民による預かり保育**

- ・公立幼稚園の放課後に、地域住民が公立幼稚園を借りて預り保育を実施。
- ・幼稚園終園後の14時～18時（春・夏・冬の長期休暇は8時～18時）まで開所。
- ・平成26年現在、一時預かりを含め12人が利用（日・季節ごとで変動）。
- ・スタッフは常勤2名、補助者5名。
- ・昭和40年から、春・秋の農繁期のみ公民館等で季節保育所を開設し、農家等の子育てで支援を行ってきた。
- ・地区内にある公立幼稚園が改築されるタイミングに合わせ、その幼稚園の中に子育て相談室の設置を行政に要望して実現。

海潮中学校ボランティア部との交流

12

### 事例④～地域を愛する原動力になる「深野神楽こども教室」

伝統芸能である神楽が非常に盛んな地域の取り組みとして、保育所から小学校までを対象とした神楽教室があります。学生時代に県外に出ていた、この教室の卒業生の中には、就職にあたり、また神楽をしたいがために地元に戻ってきた人がいます。こうした地域の伝統文化や歴史に小さなときから触れることは、その地域を愛し、誇りに思い、定住して活動しようとする大きな原動力になると思っております。

**事例④** **深野神楽こども教室** 田井地区振興協議会

**伝統・文化×次世代育成**

- ・平成15年から伝統文化の伝承の一環として、「深野神楽こども教室」を公民館事業として開講。
- ・月に2回の練習、公演機会は年10回程度。
- ・神楽笛も子どもたちが行う。
- ・神楽が好きな子は、保育所から中学校まで11年間継続。
- ・高校生から大人と一緒に深野神楽団へ。
- ・神楽を中心とした郷づくりにより、地域の大人たちが次世代を担う子どもたちを育てる意識が醸成。
- ・神楽をしたいが為に、大学卒業後にUターンする人も！

13

### 事例⑤～廃校を拠点とした宿泊・交流活動

地域の拠点施設として、閉校になった小学校を行政で改修して、地域で宿泊・交流活動を楽しみながら展開されています。改修に当たっては、大学の建築専攻の学生さんにも関わっていただきましたので、とても雰囲気の良い施設に生まれ変わっております。

**事例⑤** **宿泊・交流活動** 人間コミュニティー協議会

**廃校活用による交流活動**

- ・旧人間小学校を人間交流センターに改修。（大学・学生との連携）
- ・通常の交流センターの機能に加え、宿泊、食事提供機能を付加。
- ・料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。  
H25年度 宿泊者数 500人弱  
H26年度 宿泊者数 900人弱
- ・スクールバスで帰ってきた小学生が帰りに「たいたいま」と寄り、宿題をしたりして保護者の迎えを待つ。

14

### 事例⑥～買い物支援の拠点「はたマーケット」

中心地から最も遠い地域の取り組みとして、唯一の小売店舗が昨年春に閉店したことをきっかけに、地域

の拠点施設の中に小売店を開設されました。かなりの過疎地域ですが、黒字で経営されております。スライドにあるように一つの拠点施設の中で、地域に応じたさまざまな機能を持たせることが非常に効果的であると思っております。

**事例⑥ はたマーケット(買い物支援)**  
波多コミュニティ協議会

波多交流センター



- ・区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。

15

### 小規模多機能自治の設置状況

ここからは、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の代表として、全国の動向についてお話しします。まず、こうした小規模多機能自治の仕組みが全国的にどの程度導入されているのかにつきましては、さまざまなアンケート調査が行われておりますが、J C 総研が全国の市区町村を対象として2年前に調査された結果では、300以上の自治体で導入されているという結果も出ています。

また、日本都市センターで全国の都市自治体(町村を除いた自治体のこと)を対象に、これも2年前に調査された結果によりますと、都市自治体においても回答のありましたおよそ500自治体の半数程度が同様の仕組みを導入していることがわかりました。

こうしたさまざまな調査結果を総合しますと、全自治体数1,741(東京23区を除くと1,718)のうち200~300の自治体で同様の仕組みが導入されているのではないかと推察しております。

**全国の地域運営組織設置状況**

JC総研レポート/2013年秋/VOL.27  
「全市区町村アンケートによる地域運営組織の設置・運営状況に関する全国的傾向の把握」より

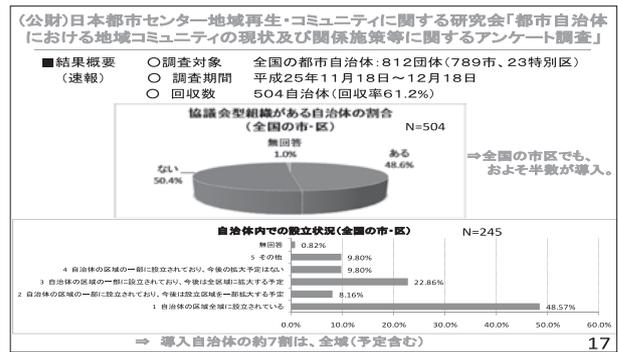
■アンケート調査の概要  
○調査対象 : 2012年11月1日時点の全市区町村 ...1742市区町村  
○調査期間 : 2012年11月16日発送 ~ 2013年3月31日締め切り  
○回答数 : 1294市区町村(回収率 74.3%)

■結果概要

①	地域自治区・合併特例区のみ設置	19
②	(地域自治区・合併特例区以外の)地域運営組織のみ設置	334
③	①②とも設置	19
	②+③計	353

⇒ 地域運営組織のほとんどは、地方自治法や合併特例法によらない組織

16



### 雲南市による全国実地調査

ただアンケート調査の結果だけでは、実際のところ、同じような仕組みかどうか把握できないため、雲南市の職員が昨年度、総務省の委託事業を受けて全国各地を実際に訪問し調査をしました。北から南まで、集合形式で120程度の自治体の状況を伺い、個別に100自治体程度を訪問し、計220程度の自治体の状況を伺いました。

**H26年度 全国実地調査**

【ブロック会議/計121自治体】

- ①11/19 静岡県ブロック(静岡市) ... 5自治体参加
- ②12/ 9 近畿ブロック・大阪会場(豊中市) ...33自治体参加
- ③12/10 東海ブロック(知多市) ...20自治体参加
- ④12/11 近畿ブロック・滋賀会場(湖南市) ...13自治体参加
- ⑤12/18 九州北部ブロック(福岡市) ... 9自治体参加
- ⑥12/19 九州南部ブロック(鹿児島市) ... 7自治体参加
- ⑦12/24 鳥取県ブロック(浜田市) ... 4自治体参加
- ⑧ 1/14 秋田県南ブロック(横手市) ... 4自治体参加
- ⑨ 1/14 三重県ブロック(津市)伊賀市・名張市組織 ... 5自治体参加
- ⑩ 2/ 7 岩手県南ブロック(一関市) ... 6自治体参加
- ⑪ 2/20 四国ブロック(松山市) ...15自治体

※雲南市は除いてカウント

【個別訪問/計98自治体】

- 九州・沖縄(20自治体) ■中国(21自治体) ■四国(9自治体)
- 近畿・東海(ブロック会議) ■北陸(4自治体) ■甲信越(10自治体)
- 関東(17自治体) ■東北(12自治体) ■北海道(5自治体)

⇒ H27.2.17 全国集會

18

その結果、導入自治体は全国的に広がっており、農村部のみならず、都市部、政令指定都市にも及んでいること、そして、その仕組みは予想以上におおむね共通していることがわかりました。つまり、同じ仕組みとして類型化が可能であり、仕組みが同様であれば課題も共通している。

様々な調査結果から言えること...

- ①導入自治体は全国的に広がっている
- ②農村部のみならず、都市部にも及ぶ
- ③その仕組みは概ね共通している

● 類型化が可能

● 課題はほぼ共通

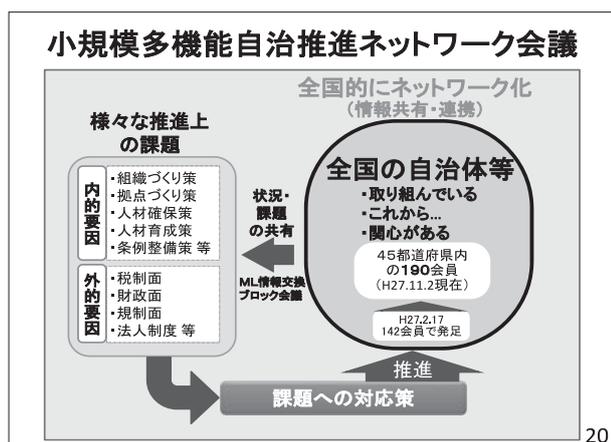
● 情報共有の場が必要

19

ただし、それぞれの自治体で独自に構築している制度であるために、全国的な情報共有の場が必要であることを強く思った次第です。

### 小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立へ

このような全国実地調査の結果を踏まえ、情報共有、連携の仕組みをつくらうということで、全国の自治体に小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立を呼び掛けたところ、142会員のみなさまにご加入いただき、今年2月に発足することができました。先ほども言いましたように、小規模多機能自治の仕組みとしては共通しているため、課題の多くも共通しています。自治体内部で解決すべき課題、あるいは自治体内部では解決できない問題もあり、こうした課題を共有し、ともに対応策を考えることによって、全国的に普及推進を図り、相互にメリットのある関係づくりをしていこうというものです。



### H27年度ブロック会議の開催状況

- 8/20 山口県ブロック(14時～、山口市)
- 8/21 岡山県ブロック(14時～、岡山市)
- 8/26 近畿ブロック①(14時～、滋賀県東近江市)
- 8/28 関東ブロック(14時～、東京都調布市)
- 9/ 4 北信越ブロック(14時～、新潟市)
- 9/28 広島県ブロック(14時～、広島市)
- 9/30 北陸ブロック(9:30～、福井県敦賀市)
- 10/ 9 四国ブロック(14時～、香川県高松市)
- 10/19 東北ブロック(10時～、山形県山形市)
- 10/28 近畿ブロック②(PM、兵庫県川西市)
- 10/29 東海ブロック(14時～、三重県津市)
- 2/12 九州ブロック(AM、熊本県八代市)

※参加対象は、対象圏域の会員のほか、会場によっては開催地都道府県内の各自治体に広く参加を呼び掛け。  
※主な内容は、相互の状況共有と課題に対する対応策をともに考えること。

21

現在、メーリングリストでの情報交換や全国各地でのブロック会議を開催しておりますが、会員数は設立時点から40以上増えまして、現在では190会員に達しております。そのうち自治体会員の数は全国の市町村数の1割を超えており、こうしたことから全国的に

も非常に関心が高いことがわかります。

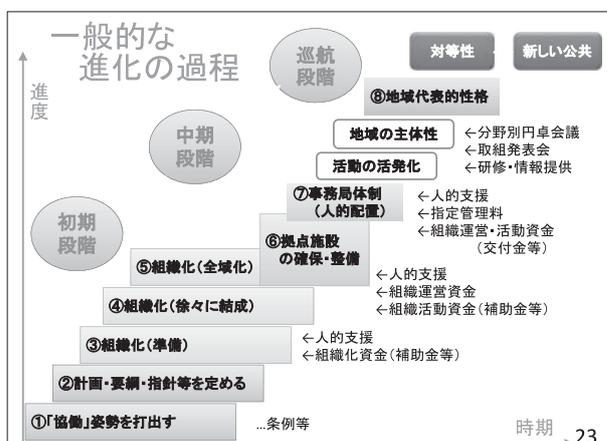
### 小規模多機能自治に共通する課題と進化の過程

各ブロックで出されている共通課題としては、スライドにもありますように、人材の育成・確保、適正な区域設定、拠点施設の確保、財源確保の方法、活動しやすい税制環境、自治会連合組織との関係、福祉分野との連携、行政職員の意識改革、あるいは法人格の取得方策など多岐にわたっておりますが、こうしたさまざまな課題への対応策について、各ブロックで情報交換し、相互に何らかの対応策を見いだそうと学び合っているところです。

### 各ブロックで出されている様々な共通課題

- 人材力に関すること  
■人材の育成・確保
- 意識に関すること  
■住民の合意形成・理解浸透
- 組織力に関すること  
■適正な区域設定  
■民主制の発揮  
■事務局力の向上
- 拠点施設に関すること  
■拠点施設の確保
- 活動に関すること  
■地域の主体性発揮  
■課題解決型への転換  
■地域差への対応
- 財源に関すること  
■地域への財源交付の方法  
■地域の自主財源の確保推進  
■恒常的ソフト経費の財源確保  
■活動しやすい税制環境
- 既存組織等との関係に関すること  
■自治会連合組織との関係  
■福祉分野との連携
- 行政内部に関すること  
■庁内の合意形成  
■職員の意識改革
- 法制度  
■見合った法人格の取得  
...ほか、多数あり

22

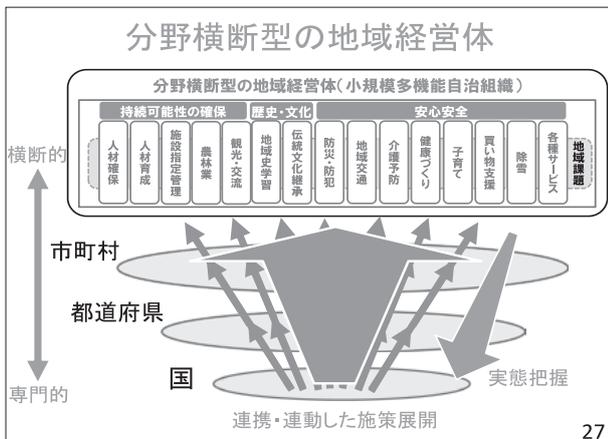
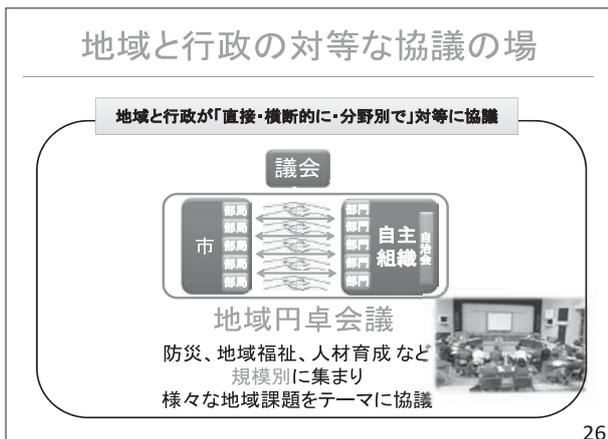
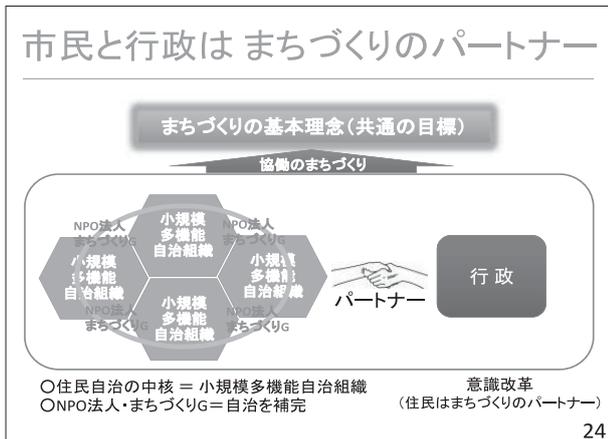


この仕組みの一般的な進化の大まかな過程については、まず「協働」を基盤に据えて、組織化、次に拠点施設、そして常設の事務局体制を構築するという過程をたどっております。ここまでの段階を整備できれば、地域の主体性を育みやすくなり、活動が活発になる傾向にあります。そして、次に地域代表的な性格を帯びる段階へと移行し、その結果、市民と行政の「対等性」が生まれ、いわゆる「新しい公共」に向かっていくようになります。行政の役割としては、まずは常設の事務局体制の整備までの段階をいかに構築できる

かが重要であると認識しております。

## 市民と行政はまちづくりの対等なパートナー

「市民と行政の協働」を基盤に据える背景にあるのは、市民と行政はまちづくりの対等な立場に立ったパートナーの関係となるのが極めて重要であるという考え方からです。



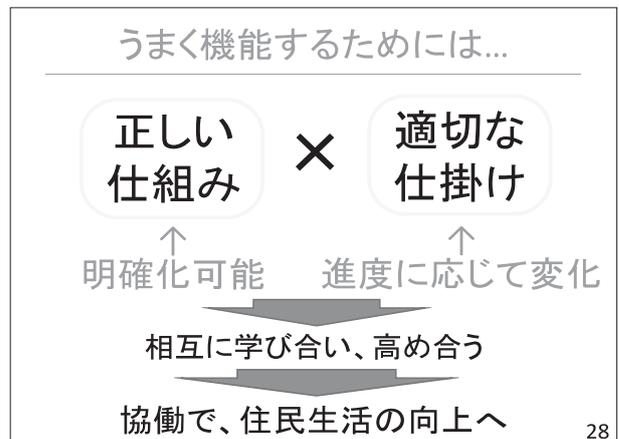
雲南市では、そうした各地域自主組織の取り組みについて、地域の方々ご自身で相互に発表し合う場を年2回設けており、今年ちょうど先週の11月7日の土曜日に開催したところです。このほか、川北秀人さん

の呼び掛けで、平成25年度からは内外の学び合いの場として雲南ゼミも開催しております。これも、今年度は先週11月5日の木曜日から7日の土曜日までの3日間にわたり開催し、1都1道2府10県から14自治体、約50人の方が参加されました。

さらに、地域と行政が「直接・横断的に・分野別で」協議する場として、地域円卓会議方式を導入しており、地域の規模別に一定のテーマを掲げて、相互に対等な立場で直接、協議をしています。また、小規模多機能自治組織では地域の課題に応じてさまざまな分野に横断的に関わりますので、対応する行政サイドも縦割りではなく、横断的に地域実態に応じた、連動した施策展開が求められます。そのためにも地域実態をよく把握することが必要になります。

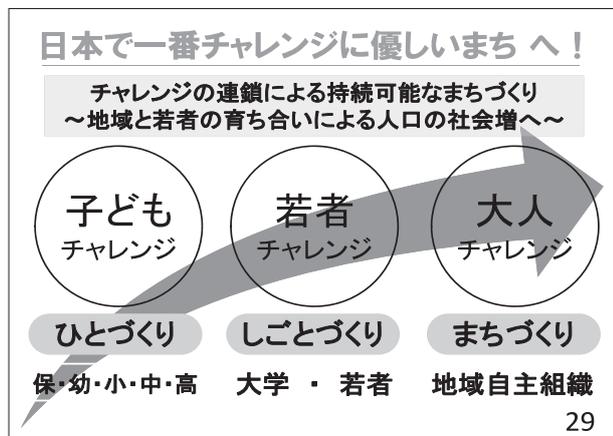
## 小規模多機能自治組織が機能するために

このような小規模多機能自治組織がうまく機能するためには、正しい仕組みと適切な仕掛けが必要であると思っています。このため、横断的な全国組織である小規模多機能自治推進ネットワーク会議を活用しながら、相互に学び合い、高め合う必要があります。さらに市民と行政が協働で取り組むことによって、結果的に住民生活の向上につながるものと考えております。



また、雲南市では小規模多機能自治の取り組みは元氣な高齢者が中心となっておりますが、こうした大人の取り組みを「大人チャレンジ」と位置づけています。そして大人の後継者である大学生や若い社会人を対象とした若者の取り組みを「若者チャレンジ」、若者の後継者である、保育所から高校生までの取り組みを「子どもチャレンジ」として、これらのチャレンジの連鎖によって、人が育ち、仕事がつくられることで、人口の社会増へと向かう、持続可能なまちづくりが実現すると考えております。なお先ほども少し触れた、先

週末の地域相互の発表会と併せて、「子ども×若者×大人 チャレンジが連鎖する2 days」と銘打った取り組み発表会を開催したところです。



### 地域自主組織（小規模多機能自治）の4つの課題

地域自主組織（小規模多機能自治）の課題について、4つほどお話しします。まず現在の地域自主組織では、任意団体であるために契約行為が代表者の私的契約になってしまうこと。2点目として、多額の金額の取り扱いが個人の責任になってしまうこと。3点目に、収益事業ごとに納税義務が生じ、本来ならばある部門の公益的活動の収益を、他の部門の原資として活用したいところでありまして、みなし寄付が適用できないため、公益活動による自主財源確保の阻害要因になっています。4点目に、公益法人やNPO法人のように寄付控除の対象ではないために、寄付による財源確保が進まない、ということがあります。

### 地域自主組織（小規模多機能自治）の課題

（地域活動が進化した場合の全国共通の課題）

- ①任意団体であるため、契約行為が代表者の私的契約になってしまう（雇用契約含む）。
- ②多額の金額の扱いが個人責任になってしまう。
- ③農業法人など分野別に適した法人組織はあるものの、地域自治組織は複合的な要素をもつ組織であり、その活動が多分野にわたるが、収益事業ごとに納税義務が生じ、本来ならばある部門の公益的活動による収益を他の部門の公益的活動の原資として活用したいところであるが、みなし寄付は適用できないため、公益的活動による自主財源確保の阻害要因となっている。
- ④市民力による公共的性質をもった組織であるが、公益法人やNPO法人のように寄付控除の対象ではないため、寄付金による財源確保が進まない。

こうした課題に対処し、地域活動の制度的基盤を整備するため、平成25年度に三重県伊賀市、名張市、兵庫県朝来市と雲南市の4市で協議している。

30

こういった主な課題に対して、どのように対応するかということについて、平成25年度に三重県伊賀市、名張市、兵庫県朝来市と私も雲南市の4市で協議をいたしました。専門家を交え、5回にわたって4市共同研究を行いました。その結果、「小規模多機能自治

組織の法人格取得方策に関する共同研究報告書」を昨年2月にまとめたところです。



### 新たな法人格の創設を

その4市共同研究において、小規模多機能自治組織に対する、現行法での主な法人格の適合性についても検討しました。まず認可地縁団体については、財産取得を目的としており、財産保有またはその予定がない団体は認可の対象となりません。構成員はその地域に住所を有する住民ですが各種団体等は構成員になれず、表決権がありません。またみなし寄付が適用できないという問題もあります。

そのほかの法人格についても次のような問題点があります。NPO法人は他地域からの入会が拒めないこと、一般社団法人は、みなし寄付は適用できないこと、公益法人は、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自主組織にはなじまないこと、そして協同組合については、その事業目的に応じた個別法でしかなくて、自治組織のような統合型組織にはなじまないという問題が浮上しました。

### 現行法による主な法人格の適合性

専門家も交えて4市で協議し、それぞれの法人格の特性を比較検討したが、現行法では適する法人格が見当たらない。

法人名	不都合な点
認可地縁団体 （地方自治法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産取得を目的としており、財産保有又はその予定がない団体は認可の対象とならない。</li> <li>・構成員はその地域に住所を有する住民に限定されており、各種団体等は構成員になれず、表決権がない。（賛助会員扱い）</li> <li>・特に人口変動が激しい地域では、会員名簿を整理することが非常に困難。</li> <li>・地域自治組織は子どもから高齢者まで原則として全住民が会員となるが、総会欠席時の意思反映方法として、委任状しか認められておらず、代議員制が認められていないため、運営実態に合わない。</li> <li>・みなし寄付は適用できない。</li> </ul>
NPO法人 （特定非営利活動促進法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会を制限することは認められないため、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自治組織にはなじまない。</li> <li>・規約に入会資格で者を制限することができるが、入会申込みによって会員が決まるので、会費になることに本人の意思が働き、条例等における地域自治組織の会員の考え方や幅違が生じる。</li> <li>・みなし寄付は適用できない。</li> <li>・会計簿記による会計事務が煩雑。</li> </ul>
一般社団法人 （一般社団法人法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会を制限することは認められないため、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自治組織にはなじまない。</li> <li>・会計が簿記のため会計事務が煩雑。</li> </ul>
公益法人 （公益法人認定法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会を制限することは認められないため、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自治組織にはなじまない。</li> <li>・会計が簿記のため会計事務が煩雑。</li> </ul>
協同組合 （農林漁業協同組合法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益を目的とせず一人一票の原則に基づくなど趣旨は理想的であるが、日本では事業目的に応じた個別法しかなく、地域自治組織のような統合型組織には向かない。</li> </ul>

32

では、どういった法人の骨格が求められるかといえ、一つには、住民による自治を担う法人であるこ

と。さらには公共的な地域活動、経済活動を分野横断的に統合型で運営できる法人であること。それから、根拠法に規定された条例に基づき、市長が認定することをもって地域代表制を獲得する法人であること。そして、住民による自立性を尊重できる法人であること、が挙げられます。

### 新たな法人格 創設の提案 スーパーコミュニティ法人の骨格

次に掲げる事項を全て満たす法人。

1. 自治体内分権(自治基本条例での位置づけ)を前提に、「住民による自治」(参画・協働)を担う法人。
  2. 公共的な地域活動、経済活動を分野横断的に統合型で運営できる法人。
  3. 根拠法に規定された条例に基づき、市長が認定することをもって、地域代表制を獲得する法人。
  4. 住民による自律性を尊重できる法人。
- …根拠法令では基本的事項のみを規定し、詳細は条例に委任し、基礎自治体が議会の関与により適合性を判断。

33

### 小規模多機能自治は一人ひとりの市民が主役

このように、現行法による法人格の見直しか、あるいは新たな法人格の創設について、国への提言を小規模多機能自治推進ネットワーク会議の中で賛意が得られる自治体によって行うことを考えているところです。仮にこれが制度的に位置付けられれば、各地で地域課題の解決が進み、そのことによって、社会全体の活力が好循環で生まれてくると考えております。

地方創生が叫ばれている昨今ではありますが、こうした小規模多機能自治の取り組みは一人ひとりの市民が主役となりやすい仕組みであることから、まさに地方創生の一丁目一番地だと思っております。小規模多機能自治の仕組みによって、雲南市民一人ひとりがふるさとに愛着、自信、誇りを持って「幸運なんです。雲南です。」と実感できるまちづくりを目指していることを申し上げまして、説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

小規模多機能自治は  
一人ひとりの市民が主役

その結果、各地域が輝く

地方創生の一丁目一番地！

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。  
雲南です。

わたしたちの雲南市には  
実にさまざまな幸があふれています。  
美しい日本の原風景、自然の幸。  
神話に彩られた史跡や文化遺産…歴史の幸。  
毎日が新鮮、たわわな食の幸。  
そして親(ちか)しく交わされる笑顔、人の幸。  
変化が求められる時代に、  
これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して  
このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りを持ちたい。

幸運なんです。雲南です。

# 民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

講演②

## 多様な意見で紡ぐ計画作り ～幅広い世代の声を活かす～

加藤憲一（小田原市長）

はじめに  
小田原の持つ多様な魅力  
人口の動き  
「おだわらTRYプラン」の計画期間  
「市民の力で未来を拓く希望のまち」～プロセスに希望が宿る将来都市像  
計画策定に向けた協働の土台作りとなる取り組みを  
おだわらTRYプラン策定の取り組み①～地域別計画  
地域の多様な主体が集い、計画を作り活動する  
おだわらTRYプラン策定の取り組み②～おだわらTRYフォーラム  
計画だけで終わらず課題解決のために  
「無尽蔵プロジェクト」事例①～ウォーキングタウン小田原  
「無尽蔵プロジェクト」事例②～片浦みかんプロジェクト  
将来を担う人材を育てる「小田原まちづくり学校」  
エネルギーの自給自足を目指して  
協働で地域課題に取り組む①～地域コミュニティ  
協働で地域課題に取り組む②～ケアタウン  
協働で地域課題に取り組む③～スクールコミュニティ  
協働で地域課題に取り組む④～生（いき）ごみ小田原プロジェクト  
協働で地域課題に取り組む⑤～身近な公園プロデュース  
「共創のアプローチ」で時代に合った後期基本計画を  
問題解決能力の高い小田原を目指して

プロフィール：加藤憲一（かとう・けんいち）

小田原市長

1964年小田原生まれ。1988年京都大学法学部卒。経営コンサルティング会社、民間教育団体、農業、漁業、商業ビル企画管理、地域シンクタンク代表などを経て、2008年5月に第20代小田原市長就任。2012年5月から2期目。第5次総合計画「おだわらTRYプラン」の策定プロセスにおける市民参加手法、組織・職域を越えた職員参加が評価され、2010年、「平成22年度地域づくり総務大臣表彰」を受賞。現在、我が国が目指すべき地域社会の姿を体現すべく邁進中。



## 講演②

# 多様な意見で紡ぐ計画作り ～幅広い世代の声を活かす～

加藤 憲一（小田原市長）

### はじめに

みなさん、こんにちは。地元神奈川県の小田原から来ました市長の加藤と申します。

本日は、こういった場で——大変尊敬する神野先生の隣で非常に緊張しておりますが——お話をさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。

今、小田原で進めているいろいろな取り組みは、まさに本日、みなさん方にご議論いただくテーマのまっただ中にあると思っております。また、先行して発表いただきました雲南市の速水市長さんとは、今シーズン非常に一緒にすることも多く、先般も山形での市町村長サミットにおいて、地域コミュニティの取り組みでは最先端を行っていらっしゃるお話を聞かせていただき、非常に勉強させていただきました。小田原の取り組みはまだまだ道半ばですので、その後についてお話しさせていただくのは恐縮ではありますが、本日は小田原なりのさまざまなチャレンジをみなさんに聞いていただき、ご意見をいただければと思っております。

お手元の資料よりは、できれば前を見てお聞きいただければと思っておりますので、私も立ってお話をさせていただきます。

### 小田原の持つ多様な魅力

本日は県内の方も多いため、地理的な場所をご存じだと思いますが、小田原は、神奈川県西の端の方に位置し相模湾に面しております。人口が現在19万4,000人ほどで、自然減が多くここ数年1,000人ずつぐらいの減少傾向に入っています。場所柄は非常に良く、周りには富士山、箱根山、丹沢、そして、そこから流れ出た酒匂川によって地形が形成され、肥沃な農地を中心にして、山林、海、そして小田原城を中心とした古くからの街並みがあり、社会科の教科書に出てくるような、人間にとってのさまざまな要素が一通りそろっているまちとなっております。

そして、昔から非常に多くの方が小田原に住んで活動されてきました。古くは関東一円を収めた北条氏から始まり、江戸時代に日本各地の農村の復興に努めた二宮尊徳先生も小田原で生誕されました。明治以降は、政財界の元勳が住み、また北原白秋さんも生涯で作った1,200の詩のうちの半分ほどを小田原に住んでいるときに作ったそうです。先日、NHKでも取り上げられました、電力王の松永安左エ門も晩年、小田原で時間を過ごしたそうです。また、豊かな自然環境のもと、漆器、寄木細工などの木製品、干物やかまぼこ、さらには梅干しや漬物など自然との交流によって培われたさまざまな物産品も、小田原市の特徴となっております。

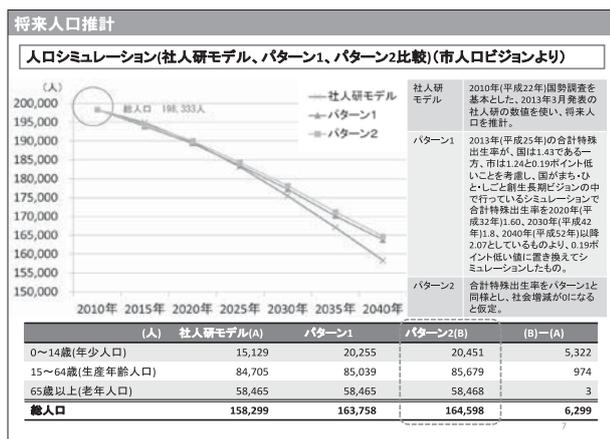
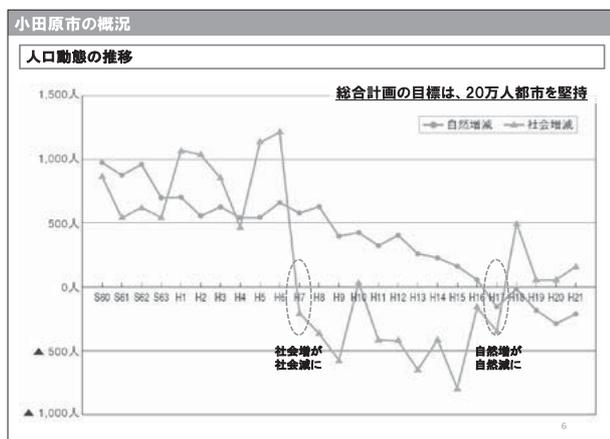
### 人口の動き

そして人口については、冒頭で申し上げましたように、1995年あたりで20万人を少し超えた時期があり、この時期にちょうど都市制度でいうところの特例市に合致し、加盟しておりますが、その後、微減傾向に入り現在に至っています。世帯数は増えてはいますが、人口が減っている点については、全国の地方自治体と同じ状況にあります。

その人口増減の内訳を見ていくと、まず自然増減については、いざこと同じように一貫して減少傾向で、最近では自然減の勢いがなかなか止まらない状況になっています。そして社会増減については、かつてバブルの前後に小田原にも数多く流入していた時期がありましたが、その後、流出しました。小田原の場合は、おおむね横浜や東京の方に移っていくケースが多いです。最近はいろいろな取り組みが奏功しているのかわかりませんが、若干、社会増が盛り返しているところがございしますが、全体としては現在、減少傾向にあります。

今の地方創生の中で策定が義務付けられている人口ビジョンによれば、いくつかパターンがありますが、

いずれにしても2040年までには人口が相当、減っていくこととなります。神奈川県は三大都市圏ということになるでしょうが、小田原市は都市圏というよりも限りなく地方圏に近い位置にあるので、そういう意味での苦勞もあります。

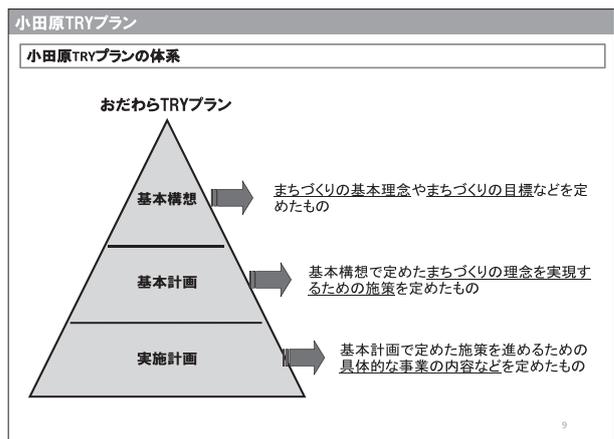


「おだわらTRYプラン」の計画期間

本日いただいた講演のテーマは、「多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす～」ということで、より幅広いみなさんの意見を聞いて、どのようなかたちで計画づくりを行うかということに主眼を置

いたテーマになっていますので、ひとまず、総合計画をどのようにつくったかということの話をいたします。私自身は就任して2期目の4年目に入っており、来年の5月までで任期は終わりますが、就任当初のころはちょうど総合計画策定の時期でしたので、計画づくりにおけるさまざまな市民参画の手法を導入しました。ただ現在は計画づくりというより、完全に実施、実践の段階に入っており、市民のみなさんと一緒に走りながら考えて動いておりますので、講演の後半では、そうしたお話をさせていただきます。

まず、小田原市の総合計画「おだわらTRYプラン」の策定についてです。みなさん、ご承知のとおり、総合計画は3層構造になっており、まず基本構想で大きな目的と理念を定めます。その下に大まかな主要政策分野ごとの基本計画を定め、一番下に予算計画を伴う実施事業の体系が並ぶという構造になっています。「おだわらTRYプラン」も同じような構造になっております。



現在、取り組んでいる「おだわらTRYプラン」は正式には小田原市第5次総合計画となりますが、この対象年度は2011（平成23）年度から2022（平成34）年度までの12年間となっています。前半6年が前期基本計画、後半6年が後期基本計画となっており、さらに

前期基本計画の中でも第1次、第2次とそれぞれ3年間の実施計画に落とし込んで動いています。私が就任したのが2008（平成20）年度でしたので、就任してこの第5次総合計画を作り始め、就任3年目から今の計画がスタートしています。

前期と後期のちょうど境目のところの2016（平成28）年度が来年で終わりますので、現在は、後期基本計画の策定作業に既に入っています。ただ、総合計画を策定した平成20年度当時の状況と現在の状況はご承知のとおりかなり変わっていますし、諸情勢を踏まえたさまざまな課題の深刻度は増えていますので、そういった意味での見直し作業に取り組んでおります。これについては後ほどお話をいたします。

### 「市民の力で未来を拓く希望のまち」

#### ～プロセスに希望が宿る将来都市像

まず講演の前半では、「おだわらTRYプラン」の初期の段階での作り込みにおいて、どのような市民参画を行ったかを中心にお話いたします。小田原市は、実現する将来都市像として「市民の力で未来を拓く希望のまち」を掲げています。たいてい総合計画に示す将来都市像は、「水と緑が豊かな」であるとか「産業の自立」など、その都市の外形的、客観的な特徴をうたっていることが多いようですが、小田原市の場合には、外面的なかたちをうたうのではなく、内面に着目してどのような質でこの未来をつくるかということに照準を定めています。

私は高校時代に山岳部に所属していましたが、ちょっと山登りを思い浮かべていただければと思います。頂を目指してずっと歩いて行く道中は、息も上がるし疲れますので、非常に苦しいですね。でも、頂を目指していく過程では、同じパーティーの中で苦楽を分かち合いながら高度を上げて行き、景色が変わっていくことを喜びながら歩いて行きます。将来都市像についても、そのようなイメージです。課題を乗り越えていく上での苦労は、確かに大変なものかもしれないけれども、それをみんなで一緒にやっとうよ、というプロセスそのものに希望が宿っているイメージをこのフレーズに込めています。

そして、その中身としては「新しい公共をつくる」「豊かな地域資源を生かしきる」「未来に向かって持続可能である」という3つの命題を据え、そして、まちづくりの目標には何よりもまず「いのちを大切にする」ということを筆頭に据えています。本日のプログラム

の中でも、お話が出ていますように、支え合って生かして合っていくことで初めて生かされていく存在としての人間を支える政策を何より大切にして、なおかつ地域が今、持っている資源を生かしていくということを明確に位置付けています。

小田原TRYプラン

小田原TRYプランのビジョン

新しい小田原への3つの命題※ ※課せられた(自らに課した)問題。

- 新しい公共をつくる
- 豊かな地域資源を生かしきる
- 未来に向かって持続可能である

実現する将来都市像

市民の力で未来を拓く希望のまち

まちづくりの目標

- ◆いのちを大切にする小田原
- ◆希望と活力あふれる小田原
- ◆豊かな生活基盤のある小田原
- ◆市民が主役の小田原

11

### 計画策定に向けた協働の土台作りとなる取り組みを

計画策定において具体的にいくつか工夫をしておりますが、その一つは、先ほど速水市長からお話がありましたように、わが市も地域性を非常に重視した「地域別計画の策定」をしました。この当時、小田原市は25の連合自治会のエリアに分かれており、おおよそ、これが小学校区とほぼ重なります。小田原市は単位自治会が今250程度あり、その単位自治会が束になって連合自治会区になりますが、それが25ありましたので、この連合自治会区ごとにそれぞれの地域の計画を住民のみなさん自身につくってもらったということが、計画策定の非常に大きな出発点となっています。

もう一つとして、「おだわらTRYフォーラム」があります。おそらく昨日の三鷹の清原市長さんからも同様のお話があったかと思いますが、公募で手を挙げてきた人たちに委員になってもらい計画を作る、というこれまでの方式では意見が偏りがちになるので、無作為抽出で幅広く集まっていた市民の方たちにガチンコで議論していただき、それをベースに計画の本体を作っていました。3,000人に招待状を出して、200人の方からレスポンスがあり、その方たちの構成が、満遍なく本市の年齢構成やさまざまな職業分布においてもバランスが取れたかたちになりました。そして、大きな体育館にたくさんのテーブルを設けて、テーマ別に話し合っていました。

それから、本日はご紹介しませんが、職員にも主体的に関与してもらった工夫をしました。これまで、総

合計画の素案を作る事務局の作業は限られた職員で行うことが多かったのですが、今回は多くの職員に平場に出てきてもらい、そこでいろいろなディスカッションを行いました。このような、さまざまな新しい仕組みを取り入れながら、計画策定を進めてきました。



## おだわらTRYプラン策定の取り組み①～地域別計画

まず「地域別計画の策定」についてお話しします。小田原にお出でになった方はご存じかもしれませんが、小田原駅周辺のようにいわゆる古くからの商業地のような場所もあれば、郊外の勃興著しい商業地、そして郊外の住宅地といったところもあります。また、伊豆に近い片浦地域のように過疎化が進む農村地帯もあります。人口は多い地域では、おおよそ1万6,000人ほど、少ないところでは1,700～1,800人ほどです。このような多種多様でバラバラな地域性を踏まえずに、今までは十把一絡げで計画をつくってきましたが、今回は、それぞれの地域の独自性を活かすためにも、きめ細かく地区ごとに計画を作ってもらうことにしました。

ただ、この地域別計画を作るにあたっては、東京圏に比較的近いということや、行政がさまざまなことをやってきて、地域の課題はもっぱら行政がやるべきだという意識の方がもともと多かった中で、地域別計画を各地域のみなさんで作ってくださいと言ったときには、かなりの反動はありました。「そんなこと、俺たちが考えるのか」「行政が考えるんじゃないのけ」と言われてしまうわけです。そこで職員が、地域独自の課題を解決するためには地域のみなさんがそれぞれの悩みを共有したり、解決策を話し合っていくことが欠かせないですね、というようなことを丁寧に話して、何とかテーブルに着いてもらったというのが正直、最初の風景だったと思います。



## 地域の多様な主体が集い、計画を作り活動する

ただ一旦、始めると、やはり地域のみなさん方は地域のことに非常に熱心ですし、愛着もありますし、思いもありますので、議論をしていく中で、徐々に職員が存在がテーブルから薄れていきます。みなさん、ご自分でどんどん計画を作るようになり、市全体で見ると、地域ごとに若干、計画策定に至るまでの時間の差はありましたが、2年弱の中で地域別計画をきちんとまとめていただきました。

この地域別計画を作るために集まったメンバーは実にさまざまです。地区自治会連合会、地区民生委員児童委員協議会(民児協)、地区社会福祉協議会(地区社協)、青少年健全育成協議会、地区体育振興会、老人クラブ、子ども会、PTA、地元の商工会、消防団などの諸団体が、一堂に会して議論していただきました。こうして一堂に会すること自体が初めてだったという地域も相当あったのではないかと思います。そうした中で、徐々に話し合いや計画づくりにも慣れていながら、現在は、自分たちでつくった計画に基づいて地域の活動もやっけていただいておりますし、また今後は、後期基本計画に向かって地域別計画を改定する段階になりますが、「もうそろそろ改定だよな」ということを意識される地域の方たちもおり、自ら率先して取り組み始めていただいているところもあります。

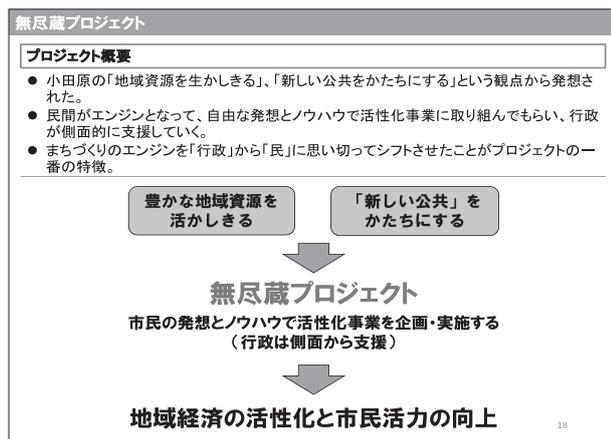
## おだわらTRYプラン策定の取り組み②

### ～おだわらTRYフォーラム

おだわらTRYプラン策定の取り組みとして、もう一つ「おだわらTRYフォーラム」についてご紹介します。無作為抽出によって選ばれたみなさん方を核に、計画本体の策定作業を半年間にわたって何回かが



着眼して、地域経済の活性化や市民活力の向上というテーマでみなさんと一緒に取り組みました。「行政と市民の協働」はよく言われていることですが、行政は特に経済の分野は不得手ですので、民間のそれぞれの専門性を持った方たちに完全にエンジンを持ってもらった方が早い。それを進めていく上で行政がバックアップあるいは併走できることは何だろうかということを組み合わせて、チーム立てをしました。市民の発想とノウハウで活性化事業を企画・実施するものです。



### 「無尽蔵プロジェクト」事例①

#### ～ウォーキングタウン小田原

「無尽蔵プロジェクト」を立ち上げるにあたり、まず私が、小田原で取り組めるけれども十分に組みきれない、あるいは顕在化できていない可能性がある分野として10のテーマ設定をしました。その中から本日は、具体的な取り組みとして2つのプロジェクトをご紹介します。

小田原は、歩いて回ることでできる非常にコンパクトなエリアに、歴史的な史跡も多く、いろいろな景色を楽しめる上に、おいしい食べ物もたくさんある。ただ、それらを歩いて体験してもらえそうな、きちんとしたまちづくりができていませんでした。そこでポイントとなるような場所をつないで「ウォーキングタウン小田原」をみんなで作っていきましょう、ということをお題の一つとして出しました。

そして、市内で活動しているNPO団体、ガイド協会など、さまざまな文化団体等と一緒に額をつき合わせて、どういうルート立てをしたらみなさんに歩いてもらえるか、どこの拠点をどのように使えばよいか、といったことを検討していただきました。そして現在、小田原駅、小田原城、また軍人たちが住んだ界限などを中心に、回遊ルートがかなりできており、相当

多くの方にまち歩きをしていただいております。そしてこれは、外からいらっしゃるお客さんだけではなく、市民の方も地元の魅力に気づく、よいきっかけにもなっています。

### 「無尽蔵プロジェクト」事例②

#### ～片浦みかんプロジェクト

小田原で一番の過疎地である片浦地域は、柑橘の名産地ですが、高齢化によってミカン園の廃園が進んでいます。そこで眠っている農園を活用する片浦みかんプロジェクトに取り組んでいます。長年栽培されていた有機栽培のレモンに着眼し、生産者、地元の経済界、そして二宮尊徳さんを祭る二宮神社の宮司さんもプロジェクトに加わり、6次産業として片浦レモンサイダーをつくり小田原のヒット商品となりました。

「無尽蔵」という観点から、ほかにも芸術文化関係や自然環境保全のグループなど、いくつかのプロジェクトが動いており、まさに着想から、民間のさまざまなみなさんが初めてここで顔を合わせ、そして事業化へのアイデアをつくり、実施していく。これは、その段階で行政ができる人的な支援、あるいは行政が動く上での予算的な措置も加わり、一緒になって実現していくプロジェクトであり、まさに走りながらかたちを作っている一つの典型的なケースです。



### 将来を担う人材を育てる「小田原まちづくり学校」

それから小田原まちづくり学校という取り組みもしています。首長はさまざまな局面で「このテーマについてはどうしたらいいかな」と非常に悩むことがあるので、小田原市には行政戦略アドバイザーという制度があり、例えば、地域包括ケアのテーマにどのようにアプローチしたらよいかということについて、ご専門



## 協働で地域課題に取り組む②～ケアタウン

それからまた、高齢化社会を迎えているということもあり、地域での支え合いを育むためにケアタウン構想をつくり、高齢者だけではなく、障害を持った人で子育てに苦労している若い親御さんの家庭などを地域でお互いに支え合っていく取り組みを進めています。諸団体だけではなく民間の事業者、そして一般の市民の方たちにも関わってもらって取り組んでおりますが、これも地域によってかなり進んでいるところと、まだまだのところがあります。ただ、こうした取り組みの中で新しい地域包括ケアのメニューにもなっている生活応援隊事業も自発的に生まれており、それが広がりがつつある状況になっています。

**協働の取り組み事例**

**ケアタウン構想**

- 地域の中で、サポートを必要とする人たち（高齢者、障がい者、子育て中の家庭など）を地域の連携によって支えていく仕組みをつくる活動。
- 高齢者の暮らしをサポートする「生活応援隊」事業など、地域オリジナルの活動が立ち上がり、他地域へ広がっている。
- 26地域中18地域で着手済み。

ケアタウン構想の体系図

～18の町も大切にできるケアタウンだわら～

地域連携の体制図

地域連携の体制図

地域連携の体制図

## 協働で地域課題に取り組む③～スクールコミュニティ

子どもたちの問題は深刻であり、私も非常に悩んでいることの一つですが、家庭や学校の教育力の低下を補うのはやはり地域であると考えており、地域総ぐるみで子どもを育てるためにスクールコミュニティという取り組みをしています。

**協働の取り組み事例**

**スクールコミュニティ(1)**

- 地域で情報を共有すると共に、子どもたちの居場所作りを進める活動。
- 年齢を超えた子ども同士の交流や地域の人とのつながり。
- 26地域中、情報発信支援事業4地域（早川、久野、東富水、富水）、見守り拠点づくり事業4地域（早川、久野、下府中、桜井）で活動。順次拡大を目指す。

> **地域の子ども活動情報発信支援事業（地域での情報共有）**

**早川地区の例**

- ・ 早川地区では、早川小学校・中学校PTAや早川学区連合子ども会を中心に「早川スクールコミュニティ実行委員会」を設立した。
- ・ 平成22年度から情報紙「はやか和の絆」を隔月で発行し、地域の子ども活動を中心に情報発信をしている。
- ・ 内容は小学校や中学校はもとより、子ども会や公民館などの行事を掲載し、地域での子どもが関わるイベントが一目で分かるようになっている。
- ・ 自治会回覧や学校での配布をして地域住民に伝えている。

情報誌「はやか和の絆」 25

これは小学校がコミュニティの中心であるという意

味と、地域全体がスクールであるという両方の意味を持たせていますが、地域の中にある子どもにまつわる情報を瓦版として全世帯で共有するようなことも進めています。それから、スタートしたばかりではありませんが、子どもの居場所づくりとして、これまでシルバーの方たちが週に一度、集まっていたところに「俺たちのところに子どもたちにも来てもらおうべよ」ということで、子どもが来るようになるなど、いろいろなかたちで地域の居場所づくりを市民のみなさんたちが進めてくれています。

**協働の取り組み事例**

**スクールコミュニティ(2)**

> **地域の見守り拠点づくり事業（子どもたちの居場所作り）**

**桜井ひろば土曜クラブの例**

- ・ 毎月第2、第4土曜日の午前中、教室や体育館で遊びを楽しむ。
- ・ 「地域の子ども」という視点で参加者を受け入れているため、「桜井地区連合自治会」や「桜井地区社会福祉協議会」をはじめ、地域からの認知度も高くなっている。

**その他の地区の例**

PTA中心  
ボランティア中心  
自治会中心

## 協働で地域課題に取り組む④

### ～生（いき）ごみ小田原プロジェクト

ごみ処理の中で可燃ごみを減らすために一番効果的なのは、ご承知のとおり、生ごみを減らすことです。そこで小田原の場合は「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」として、各家庭で、基材（おがくず、ピートモス、もみ殻くんたん、腐葉土の混合物）を入れた段ボールの中に、生ごみを入れて堆肥にしてもらおうということを市民のみなさんからなる検討委員会で決めていただいて、取り組んでいます。すでに足かけ5、6年になりますが、現在4,000世帯以上に参加していただいております。名称についても、委員のみなさんが自分たちで「生ごみを“なまごみ”ではなくて“いきごみ”と読ませようよ」と決めました。

このプロジェクトを進めるのは、市民主体の「小田原生（いき）ごみクラブ」であり、連合地区ごとに活動を推進する「生ごみサポーター」の方がいて、その地区ごとに参加を募るイベントや講習会を開催して、市民のみなさん自身が動いてくれています。そして、小田原のごみ減量に貢献しているということで、先般、「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会」（国の7省庁などから構成）から、生ごみの排出抑制

や、プロジェクト参加者のサポート、市民への普及啓発などの活動が評価されて、協議会会長賞を受賞しました。

**協働の取り組み事例**

**生(いき)ごみ小田原プロジェクト**

- 家庭において、生ごみを堆肥化し、ごみの減量を図る。
- できた堆肥を家庭や地域での「花や緑のまちづくり」に活用。
- 「生ごみサポーター」という会員が地区ごとに組織をつくり、推進に貢献。
- これまでに、約4,400世帯が参加。
- 市と協働してこの事業を支えるための市民組織として「小田原生(いき)ごみクラブ」を設立。

**生(いき)ごみクラブの主な活動内容**

- 各種イベントにて、段ボールコンポストなどの展示を行い、生ごみ堆肥化の取り組みに対する普及・啓発を行う。
- 生ごみ堆肥化の普及活動
- 生(いき)ごみサロンの企画・運営
- 生(いき)ごみ通信の発行
- 各種堆肥化実践者へのフォローなど




### 協働で地域課題に取り組む⑤～身近な公園プロデュース

小田原市内には、130ほどの都市公園がありますが、職員をなかなか増やせない状況の中で、これら公園の管理が行き届かなくなっています。枝は伸び放題で、草刈りもできない、遊具の老朽化に対応できないという状況なので、アダプト制度といった呼び方などで同様の取り組みがありますが、小田原では「身近な公園プロデュース」という名称で取り組んでおります。

地域のみなさん方に、「材料費だけは出しますので、公園のプロデュースを考えてぜひやっていただきたい」という呼び掛けをして、現在、順次その公園のプロデュース化が進んでいます。地元の老人会と子ども会が一緒になってやっているケース、また、近くの中学校が生徒会で丸抱えして公園のメンテナンスをしてくれているケースなど、さまざまなかたちで進められております。特に子どもたちが関わり始めると、地域の大人が黙っていられなくなり、大人たちも漏れなく出てくるという好循環も生まれつつあります。

**協働の取り組み事例**

**身近な公園プロデュース**

- 地域内の都市公園が対象(市内には約130箇所存在)。
- 樹木管理、植栽更新、遊具設置、空間デザインについて、自主的に計画や作業を行っている。
- 中学校生徒会などの活動対象にもなっている。
- 現在、市内10箇所程度で実施中。

**事例①成田公園…穴部国府津線沿いにある公園**

- 公園の近くに住む方々が集まり、花壇に花をたくさん咲かせた。
- 花植えの作業は、子ども会に協力いただいた。地域の子どもから大人までが関わってプロデュースした親しみのある公園になった。

**事例②酒匂浜公園…中学生による管理**

- 酒匂中学校生徒による除草作業や花植えを行なっている。
- 皆が気持ちよく使える公園を目指して、多くの生徒がボランティアで参加している。




以上、小田原の協働について、少し駆け足でご紹介しました。ほかにもさまざまなケースがありますが、とにかく小田原の場合は、課題を実際に解決するために一緒に協働を組んで走りながら考えています。市役所も一生懸命考えますが、市民のみなさん方にも一緒になって考えていただき、お互いに知恵を出したり、出されたり、そして、引っ張ったり、引っ張られたりしながら進んでいるのが今の現場の状況です。

### 「共創のアプローチ」で時代に合った後期基本計画を

最後に、今後の後期基本計画の策定に向けた話を少しだけさせていただきます。冒頭で申し上げたように、第5次計画を策定した2008(平成20)年当時と今では、ご承知のとおり、状況が相当変わっております。当時できたものも財政的にできない。あるいは当時、大丈夫だった公共施設も既にもたなくなっている。高齢化は一気に加速しており、深刻度が増している。こうした状況の中で、相当程度、前期に定めた計画の見直しをしなければいけないと思っています。

「不易と流行」という言葉がありますが、何が不易で、何が流行なのか、どの幹をしっかりと残して、どういった根を張らして、どの枝を切り詰めるのかという作業をしなければいけないと思っています。そういう意味では、後期基本計画に向けて、また私に次の任期があるとするれば、有権者のみなさんにも「みんなで負担の分かち合いもしていきましょうよ」という非常に厳しい話もしなければいけない局面に来ていると思っています。その前段になるのが、この後期基本計画の見直し作業だと思っています。

現在、取り掛かっていますのが、これまで一緒にやってきた市民のみなさんとともに、どういったかたちで計画の見直しを進めていくかという「共創のアプローチ」と、先進的な事例に精通されている有識者の方々との本音の議論です。こうしたことをしながら、今、素案の取りまとめをしているところです。

「共創のアプローチ」とは、私自身ではなく担当している職員が考えたものですが、例えば高齢化が進む地域の課題にどのように取り組んでいくか、ということについて市民のみなさんや現場の方たちと話をしながら、このかたちであれば対応していけるだろうという仮説をつくり、それを実際に短期間のワークショップ等を通して検証し、それを踏まえて計画に盛り込んでいく、というものです。こうした作業をいくつかのテーマで、現在取り組んでいるところであり、今年度

中にいくつかこれを行い、それを来年度いっぱいかけて行う後期計画の策定に活かしていきます。

もう一つの有識者懇談会については、神野先生もよく存じの慶応大教授で財政学がご専門の井手英策先生に来ていただき、井手先生ご自身が非常に注目している各地の先進事例の方たちをお呼びし、私以下、主要部長（そして、関係する民間の方たちにも来ていただくことも）で彼らを囲み議論をしながら、次の方向性はどちらだろうという話をする場を、何回も積み重ねています。ちなみに余談ですが、井手先生ご自身も最近、小田原に家も建てられ、小田原に骨を埋めていただけるとのことですので、同じ思いで小田原の未来のために今汗をかいているところです。そうしたことも含めて、現在、後期計画の策定作業に向かっているところです。

問題解決能力の高い小田原を目指して

市長就任直後に当時の状況を踏まえ、可能な限りの市民参画を図りながら作った計画を実施し、また、そこに盛り込めていなかった課題については、走りながら市民のみなさんと一緒に考える場をいくつも作ってきました。その中で検証しながら出てきた課題を、後期計画に向けて今、P D C A サイクルでいうところの C (check) の段階に乗せ次の段階に進んでいこうとしています。

後期基本計画策定に向けて

**情勢の変化**

- 人口の減少、少子高齢化
- 公共施設の老朽化
- 地方創生・地域の活性化
- 厳しい財政状況 等 様々な課題が山積

➡ これまでの方法では解決を図ることが難しい。

そこで、

- 計画策定における市民参画としては、行政、市民が主体的に課題解決に取り組むための仕掛けとして「**共創のアプローチ**」を実施
- また、変化が激しい環境に対応しながら限られた行政運営資源をマネジメントしていくために、戦略づくりの視座を有する**有識者との議論**を通じた本質的な議論

30

小田原市は、問題解決能力の高いまちを目指しています。これから予測不可能な状況に日本社会が突入していきますし、その難しさが今の段階では想像しきれないものがありますが、要は問題集に書いてあるような定型化された問題への答えを出すだけではとても対応しきれません。応用問題が出たときに対応できるように、行政や市民のみなさん、民間事業者、諸団体のそれぞれのレベルが進化していかないといけない状況

の中で、今日お話ししたような協働の場をできる限り進行形のかたちでつくっていくことに現在、取り組んでいるところです。

ご清聴ありがとうございました。

後期基本計画策定に向けて

**共創のアプローチ**

- 後期基本計画を策定するにあたり、これまでの行政と市民(民間)との協働のまちづくりを加速させていくための、実験をしながら学びを得る場として「共創のアプローチ」に取り組む。
  - 目的1: 得られた学びを後期基本計画の進め方に反映させる。
  - 目的2: 後期基本計画を動かすにあたって、各現場で生かせる「学び」を得る。

①市民インタビュー

- アンケートでは見えない市民の背景や現場の状況を知る。
- 取り組みを効果的に進めるポイントを見つける。

②市民ミーティング

- それぞれのテーマで、好循環や陥りやすい悪循環を見つけるワークを行う。
- 参加者が自分のストーリーを語ることで検討を進める。

③システム図を描く

- 市民インタビューや市民ミーティングの内容をシステム図にまとめる。
- 参加者間でシステム図を共有し、共通する好循環や悪循環を顕しながら整理、好循環を生み出す仮説を立てる。

④ステークホルダーへの声かけ

- 実験のテーマによって、一緒に実験に参加してほしいステークホルダーを決め、それぞれ声をかける。

⑤共創の実験ワークショップ

- 民間の複数のステークホルダーから日々の課題感を聞く。
- 仮説を検証するための効果的な実験アイデアを検討。

⑥共創の実験(仮説の検証)

- コアとなる実験を調整。
- 参加者それぞれの活動の関わり方を考える。

「高齢者いきいき」をテーマにした取り組みで見えてきた「学び」

- 40～50代のうちに「ゆるやかなつながり」をつくるのが効果的
- 複数の課が、今ある事業をつないで「流れ」をつくる
- 無関心層に参加してもらうために、民間との相乗りも考える

後期基本計画の進め方、連携の仕方(HOW)につなげる。 31

後期基本計画策定に向けて

**共創のアプローチと有識者懇談会による戦略策定**

**共創のアプローチ**

参加者  
市長、市民団体、行政(関係課担当者)等

- 市民や行政などのステークホルダーが、具体的な事象を対話と体験(インタビューやセッション等)を通じて理解し、ありがたい姿を共有
- 上記を通じて、課題解決の仮説を生み出して実験し、学びを深め、そこから得られた学びと気づきを計画策定に連動

**有識者懇談会**

参加者  
学識経験者、民間事業者、市長、副市長、部長等

- 「高齢者」「地域経済」「子ども子育て」といったテーマでの懇談会を開催。
- 毎回、全国で活躍する有識者を招へし、市長、副市長及び関係部局長出席のもと、テーマに関する本質的な議論を行う。

見えてきた気づき・課題

- 分断(縦割り行政など)をつなぐ
- これまでの取り組みの進化
- 民との連携(官民連携) 等
- アクション生成

後期基本計画の柱(戦略)

32



# 民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

講演③

## 多文化共生を目指す提言づくり ～マイノリティの声を活かす～

中村ノーマン（第9期外国籍県民かながわ会議委員長）

果たして外国人とともに暮らしているのか  
自治体経営の観点から横につなぐ  
外国籍県民の一個人ではなく代表として  
県立高校にアンケートを実施  
提言検討案ができるまで  
第8期までに104の提言を  
会議の成果としての提言の施策化  
外国人の住みやすいまちとは  
会議に参加した動機  
会議に参加して得たもの  
課題の発見・可視化から行政との協働へ

プロフィール：中村ノーマン（なかむら・ノーマン）

第9期外国籍県民かながわ会議委員長

10歳で渡日したカナダ国籍。日本語を母語としない子ども時代に、家庭内の母語・母文化教育を経て、川崎市内の民間会社に就職し母語も生かしている。外国籍県民かながわ会議では、第8期の副委員長・教育文化部長に就任し教育の提言まとめに尽力。川崎市多文化共生施策検討委員会委員など種々の行政審議会委員を経験。

市民団体の多文化活動連絡協議会にて、多文化共生を推進する交流事業と子育てから高校卒業までの高校進学支援事業に取り組んでいる。高校進学支援を目的とした学習支援では、家庭への支援に力を入れている。外国人の地域参加を通じた、社会に問題を知らせる大切さや協働による課題解決の糸口について話す予定。



### 講演③

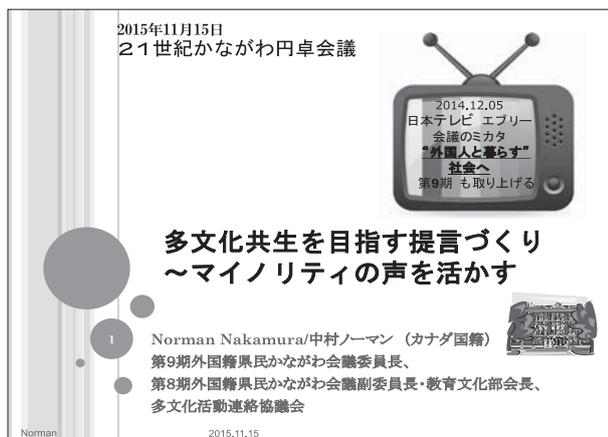
## 多文化共生を目指す提言づくり ～マイノリティの声を活かす～

中村ノーマン（第9期外国籍県民かながわ会議委員長）

### 果たして外国人とともに暮らしているのか

皆さん、こんにちは。中村ノーマンと申します。カナダ国籍です。昨日から今日のこれまでの議論を聞きながら、マイノリティについてどう政策につないでいくのかという思いでいました。つまり、私の立場とは違うのだなということを感じました。というのは、私は当事者なので、今日は誰々を支援する、明日は誰々を支援するという立場に立てなくて、自分は常に課題の対象であるということを感じつつ、その立場から、本日は「多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす」という話をさせていただきます。

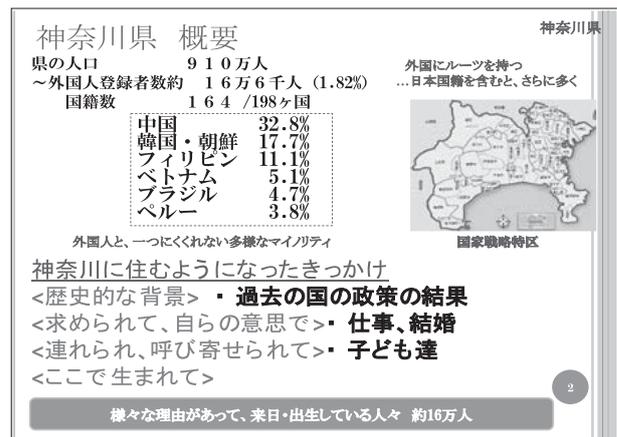
最初のスライドの右上にテレビの画面がありますが、これは日本テレビの番組で「外国人と暮らす」社会へ」ということで、この外国籍県民かながわ会議も取り上げられます。外国人はいるけど、果たして外国人とともに暮らしているのだろうか、と言ったことをより多くの人に考えてもらうきっかけとして、メディアに取り上げられたときには、それを大事にして広報しています。



### 自治体経営の観点から横につなぐ

神奈川県には、おそらく多くの方はご存じかと思いますが、外国人の登録者数は16万6,000人ほどで、小

な自治体の人口と同じくらいの人数になります。その中に多様な国籍の人たちがいて、これを外国人とくくってしまっています。果たしてくくっていいのだろうかという疑問は常に感じながら、外国籍県民かながわ会議の運営に携わっております。また外国人が神奈川県に住むようになったきっかけというのは本人の意思だけではなく、歴史的な背景であったり、それから仕事や結婚などで求められた結果としてであったり、子どもがその親に呼び寄せられたり、あるいは、生まれたのが日本であった、ということなどさまざまです。



神奈川県は、外国につながりを持つ人が地域の構成員であるということを認め、「かながわ国際施策推進指針」をつくり定期的に更新しています。その指針において多文化共生の地域社会づくりや外国籍の住民に関して考えていかなければいけないことを啓発しています。外国籍県民かながわ会議も、その推進体制の中に位置付けられております。ちなみに、この「かながわ国際施策推進指針」を知っている人はいますか。そうですね、あまりいませんよね。指針とはそういったもので、これまでの議論で縦割りという話も出ておりましたが、こちらの部局が作った指針、あちらの部局が作った条例、となるのが非常に多く、自治体を経営するという観点から考えたときに、いかに横をつなぐかということが重要ではないかと思えます。

外国につながりを持つ人々は、地域の構成員

神奈川県

**かながわ国際施策推進指針**  
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/574074.pdf>

課題  
 (1)多文化理解の推進  
 (2)外国籍県民が暮らしやすい環境づくり  
 (3)神奈川の特徴を生かした国際交流の推進  
 など 8 課題をあげている

その対応のために、  
 ・多文化共生の地域社会づくりを含む4つの基本方針  
 ・推進体制に外国籍県民かながわ会議を通じて、外国籍県民などと協働・連携して国際施策に取り組む

外国籍県民の抱える課題についても、神奈川県は継続的に取り組んでいる

外国籍県民の一個人ではなく代表として

外国籍県民かながわ会議について、詳しくはスライドを見ていただきたいのですが、外国籍の住民が増える傾向にある中で、その人たちに対して対応しなければならないという認識が行政側にあり、それから外国籍県民は住んでいればもちろんいろいろな課題を抱えています。その両者の必要性が合致して、このような会議が設けられたのかなと思います。トップダウンで上からの流れでつくられたものかもしれませんが、こうした会議の場は絶対に下からはつくれないのではないかなと思います。マイノリティに対する対応については、マイノリティの声が出てきて、それがいろいろな人に認められて政策につながるという流れができています。その部分もちろんあると思うのですが、実際にはそれを実現させることは非常に困難を極めます。

それから、もう一つ伝えておきたいのは、委員になっている人たちについては、自分自身の個人としての課題を会議に持ち込むという意識では不十分で、代表として外国人の抱える課題は何だろうかということに対して高い意識や関心を持つことが必要です。自分の課題を議論するだけでなく、さまざまな課題が議論できるようになれば、この会議は実際には回っていきません。

委員の数は20人、公募制で任期は2年です。それから通常、行政が開く会議はテーマが決まっていますが、この会議の最大の特徴は、テーマは参加した委員が決めるし、会議の進め方についても自主運営なので、行政がこのように進めてくださいという既定路線を出して、その上に乗っかるかたちの会議ではありません。また会議のサイクルについては、最初にテーマ設定があって、その結果を知事に提出し、施策化の措置状況を更新していきますので、知事との関わりが非常に深い会議です。

外国籍県民かながわ会議とは

会議紹介

<会議設置背景>  
 ・外国籍県民の増加(平成10年当時、11万人を超え、20年前の2.7倍に増加し、県民の80人に1人が外国籍)  
 ・国籍、民族、文化の違いを越えて、地域でともに暮らす仲間として地域づくりを行っていくことが重要  
 ・外国籍県民の声を県政に反映させるための仕組みが必要

<構成等>  
 1998年11月発足、委員定数20名以内、全員公募制、任期2年、条件:外国籍(帰化したインド・シタ難民を含む)

<特色>  
 行政から具体的な事項を諮問するのではなく、議題の選定をはじめ、運営を委員が自主的に行う。

外国籍県民と多文化共生を進める取り組み

外国籍県民かながわ会議とは

会議紹介

<http://www.pref.kanagawa.jp/ent/f385/>

<設置目的>  
 ・外国籍県民の県政参加の推進  
 ・外国籍県民が自らに関する諸問題を検討する場の確保  
 ・ともに生きる地域社会づくりへの参画の推進



2年間

公募 → テーマ設定 → 調査・審議 → 提言検討 → 知事に提出

毎年県の施策化の措置状況を更新

外国籍県民と多文化共生を進める取り組み

県立高校にアンケートを実施

いかに自由に会議を運営できているかについて、私が教育文化部長を務めた第8期の会議(現在は第9期です)のことをご紹介します。これは事務局との協力関係の結果でもあるのですが、第8期のときに「自分たちの関わっている課題について、果たして現場とどれだけ認識が合っているのか(あるいは合っていないのか)を擦り合わせたい」ということで、県立高校に対してアンケートを実施し、約90%の回答を得ました。こうしたことを普通の審議会で行うのは非常に難しいのですが、これが可能となるのが外国籍県民かながわ会議です。

第8期外国籍県民かながわ会議

会議紹介

一人ひとりの声 ⇒ 部会に意見 ⇒ 会議の意見へ

テーマの選定の議論 → 部会の形成 → テーマの優先順位整理 → テーマ審議(情報収集) → 提言検討案(情報収集) → 全体会議(提言立案議論) → 提言 → 知事報告

仮説検証 ↓ 県立高校アンケート実施・分析 → 行政(学校)現場の声<sup>①</sup>

教育長報告<sup>①</sup>

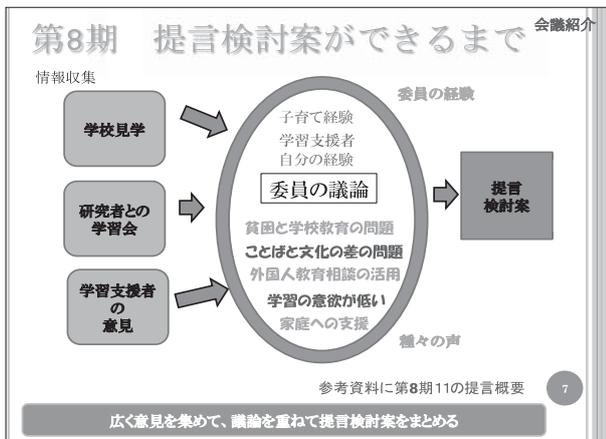
① 第8期の取り組み

アンケートは、審議の検証のために実施

これは知事が設置している会議なので、提言の内容を知事に報告しますが、第8期に関しては非常に特別な思いで、たくさんの提言を出した中で、教育の提言が非常に多かったのもので、ぜひ教育長に説明をさせていただきとお願いし、お会いして報告させていただきました。

### 提言検討案ができるまで

前のスライドにある提言検討案ができるまでに、どのように会議を進めているかを図で説明します。単に会議の場としてそれぞれの委員が持っている意見を寄せ集めるだけではなく、実際に学校に出掛けていたり、それから研究者と意見交換をする学習会などを開いて、委員のあいだでさまざまな観点から議論をした上で提言検討案としてまとめられています。ここに書いてある例は教育に関するものですが、この期は合計11の提言を出しています。参考資料として第8期の記者発表資料(66～68ページ参照)をお配りしましたが、11の提言について非常に大ざっぱな概要がそこに記載されております。



### 第8期までに104の提言を

第1期から第8期までの会議でどのようなことを提言してきたか整理をすると、大きくは教育に関するものが約半数です。これは自分が子どもを育てている、もしくは子どものことを思って将来に不安があり、つまり裏を返すと、自分も困っているけど、自分の次の世代でも困ることになるだろうという心配が非常に大きな比重を占めているということだと思います。

それから、社会生活に関しては、非常に多様に意見が出ております。一般のまちづくりとかなり違うのは、多言語情報の出し方、相談の仕方、それから雇用

に関する支援が必要である、雇用に関する課題があるということです。また外国人ならではの、ということでは、入出国管理にまつわるものがありますが、これは日本に住むためには在留資格、ビザがないと住めないということがあるためです。

外国籍県民かながわ会議の提言

第1期～第8期まで104の提言

1 教育文化・・・46件 約半数が、子どもの未来を心配

- (1) 国際理解教室・国際教室
- (2) 外国人学校
- (3) 学校内支援充実
- (4) 高校入試・進学
- (5) 母語教育
- (6) 就学案内他

2 社会生活・・・58件 生活のための多様なニーズ

- (1) 多言語情報・相談
- (2) 雇用・労働
- (3) 県政・地域参加
- (4) 防災
- (5) 医療通訳
- (6) 入出国管理関係
- (7) インドシナ難民支援他

Norman 2015.11.15

8

### 会議の成果としての提言の施策化

この会議による成果がいくつかあります。これがすべてというわけではなく、代表的なことをここに掲げております。外国人居住支援システムの結果、外国人住まいサポートセンター、本日も討議者で参加されている妻安(べいあん)さんが運営されている機関が立ち上げられましたが、住まいの話だけではなく、実は日常生活、教育などあらゆる問題がそこに寄せられてくる。さらには普通の相談窓口と違い、同行支援もしています。これは、本人だけでは対処することができない問題に対して本人の意思に沿うように、例えば行政と打ち合わせを設定し、そこに同席するというものです。

それから医療通訳については、言葉の壁ができるだけ取り払うためのものです。言葉が通じないと「何をされるかわからない。自分の言いたい、伝えたいことが伝えられない」と考えてしまい、医療機関にかかりたくないという気持ちがまず起こってしまいます。この医療通訳は、予約制の派遣システムですが非常に先進的といわれているものです。

教育に関しては、外国人が受けるための試験の制度をつくり、それに対して受け入れる子どもの数が、ゆっくりですけど、着実に増えているように見えます。これは学校に入るための試験の条件の緩和だけではなく、入った後の支援もします。小中学校で支援を受けていない人がなぜか高校に入ってからようやく支援にたどり着く。だけど、高校に入らないと、その支

援にたどり着けない、というのが現実です。それからまた、会議の成果として、このような提言の施策化だけでなく、地域参加の推進も重要であり、いくつかの事例を挙げています。

### 外国籍県民かながわ会議の成果

**提言が施策化されている**

- 外国人居住支援システム 住まいだけでなく、くらしや生活など様々な相談 第1期
- 医療通訳派遣システム事業…MICかながわ 第1期
- 公立高校入学…在県特別募集の増員 第2期等

+5人を2014年10月、2015年10月の増員を行い、119名の枠に

**地域参加の推進**

- あーすフェスタかながわで、委員が会議展示広報  
会議の委員と経験者が、協力して会議広報に参加
- 委員長が、社会福祉士勉強会にて発表・交流  
会議の広報活動として講演
- 教育文化部長が、外国につながる子どもを支援する方々に調査結果を報告  
地域の支援者に直接報告、意見交換

9

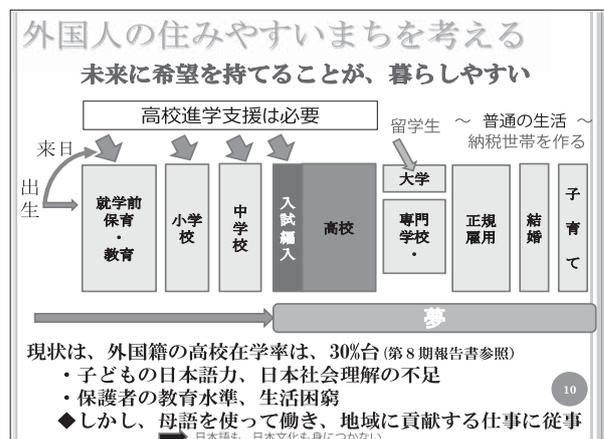
## 外国人の住みやすいまちとは

つづいては、私に関することを少し話したいと思います。「外国人の住みやすいまち」とはどういうまちなのか。もちろんこれは“外国人も”という意味も含まれているのですが、ここでは敢えて“外国人の”と書いています。そして暮らしやすくなるためには、まず何よりも「未来に希望を持てる」ということが大事です。

スライドでは「普通の生活」という言葉を使っています。ただ現代は価値観も多様化しているのでなかなか難しい部分もあるのですが、結婚や子育てをしたいといったことは夢や希望としておそらくあるだろうと思います。ただ、ここで一番主張したいのは、納税世帯をつくるということです。納税するのは当たり前でしょう。憲法でも納税の義務が規定されていますよね。ただ、収入が低くて納税できない、むしろ税金を取れないという人が、自分の住んでいる地域に（あるいは自分の隣に）いるかもしれないということは意外と知られていないのではないかと思います。

外国人はどこで生まれても（もちろん日本を含めて）、高校にすんなりと入ることはできない状況にあると思います。高校に入れないと、その先の職業選択の幅が狭められ、普通の生活にたどり着けない。とかく子どもの学力に目が行きやすいと思いますが、それだけでなく、例えば高校については制度を理解できていなくて、高校に行けることそのものを知らない人たちもいます。また保護者自身が、教育水準が低い場合や、生活困窮という課題を抱えている場合もあります。

そうした人たちがどのように日本で暮らしているかという、母語を使って働くことのできる仕事をしています。私はこれを「素晴らしい」という意味で言っているのではなく、日本語も日本文化も身につかない保護者の下で子育てが行われなければならない、その結果がこうした事態になっていることはしっかりと考えていくべき課題だろうと思います。



## 会議に参加した動機

こうしたことを感じながら会議に参加してきましたが、当初から参加するにあたっては、何らかの問題意識や課題を持った方がよいと思っておりました。そこで考えたこととしては、私自身が高校進学の支援をしてきた現場から得た経験を共有したいということ、それから、もう一つは誉める提言もしたいということです。外国人が提言をしてその内容について、実現されていない部分があれば、ついそれを指摘するという傾向になりがちなので、そうした傾向を改めたいと思いました。会議に参加する以上は何らかの思いを持って参加し、参加している人たちの合意形成をつくっていくという姿勢が重要だろうと思います。

それから、「語られることが少ない問題の発信」というのも動機の一つです。このような問題がすべて会議の提言につながるわけではありませんが、より多くの人にいろいろな問題を知ってもらうことは重要ではないかと考えました。まず課題そのものを掘り起こすのが困難な背景としては、子どもと会話をしていても本当のことを言っていない場合があること、仮に言葉が話せたとしても学習が不十分なだけだろうということ、子どもたち本人が抱えている課題を見抜くのが難しいことがあげられます。また日本の教育の仕組みだと、保護者がしっかりと子どもの面倒を看ているという前提に立っていますが、現実とは違いますが、さらに

は可視化しても解決できないような課題もたくさんあります。外国籍県民であるから、ということだけで関連するすべての問題を理解できるわけではありませんが、同じ立場だと共感しやすい部分はあります。なので、外国人だけで構成されるこの会議の意味は大きいだろうと思います。

### 外国籍県民かながわ会議参加の動機

高校進学支援という現場からの経験の共有

- ことばと文化が、多様な結果、高校は大きな壁
- 子どもの貧困率という問題 家庭への支援
  - ・貧困世帯にいる17歳以下の子どもは**16.3%**(厚労省)
    - 貧困の目安は、年間収入から税金や社会保険料を引いた「実際に使える金額」が、4人世帯で**250万円**、3人で**217万円**
  - ・外国籍市民が生活困窮状態の比率は、それより高い

誉める提言もしたい あーすぶらぎ多文化共生を推進する図書館

- 提言は、マジョリティに対しての不足発信ばかり

Norman 2015.11.15

### 外国籍県民かながわ会議参加の動機

語られることが少ない問題の発信 しかし、共感や理解は早い

・外国籍を持つから問題が分かるわけでない

掘り起こすのが困難なこと 課題を可視化しても、壁

- ・本人が見せない
- ・話せても学習は不十分 → 学習支援開始の遅れ
- ・本人が支援を止める
- ・差別への対策 → 事件への巻き込みリスク
- ・保護者が見せない
- ・子育ての相談不足で、成長が不十分 → 親が、言語と行動を教える
- ・保護者の姿の見せ方が違う
- ・親はどんな努力? → 就労の重要性が伝わらず貧困連鎖

- ・18歳は本国で成人でも、契約は困難
- ・法で家を借りられず、人生が停滞 → 自立援助ホームは、もつと必要
- ・本国の高卒、大学受験
- ・高等教育に進むには2年の学校教育 → 日本語を身につけて高校をやり直す (21歳で高校卒業? ~3年? ヲカ)
- ・新在留管理制度(外交・公用在留資格)
- ・住んでいても、住民でなくなったケース → 住民でなくなり、児童手当の対象外

Norman 2015.11.15

## 会議に参加して得たもの

会議に参加して得たものは、ネットワークやさまざまな学び(特に神奈川県ができること、できないことについては多くを学びました)、それから共有(提言のテーマを会議の場以外でも議論)ということですね。

もう一つ、子どもの教育に関することに戻りますが、日本の教育は、学校と家庭学習の二輪があり、先ほど家庭の力が弱いという話に少し触れました。家庭が弱いと、当然教育が進まない。地域での取り組みも必要となるでしょう。子どもたちにどういうことが本当に必要なのかと考えた場合、書き言葉、学習言語を身につけることが大切です。日常の会話ができていると、つい安心してしまいますが、書き言葉や学習言語はまったく別のものであり、これは子どもだけでなく保護者についても同様であり、教育や子どもの成長に

関わる重要な課題となっています。

### 外国籍県民かながわ会議に参加して得たもの

ネットワークづくり

- ・外国籍県民かながわ会議委員同士というネットワーク
- ・同じテーマに関心ある人の交流のきっかけ

学び

- ・同じ問題に対して、課題のとらえ方に違いがあること
- ・中間組織、神奈川県の立ち位置を考えた
- ・制度作りの手順などの考え方

共有

- ・提言のテーマを会議の外でも議論し、交流できた

Norman 2015.11.15

### 外国籍住民の参画

～一人ひとりの課題理解からはじまる

家庭の弱さ? → 発見 → 課題を可視化することにより、具体的な取り組み事情が分かる外国人住民が地域で解決を啓発 → 継続 → 継続することで、行政との連携

川崎中等区連絡・多文化活動推進協議会幹事

・経済力が弱いとは? → 交通費がでない

・情報が無いとは? (制度の無理解) → いつでも、高校はいける

・子どもが情報提供の主体? (言葉の壁) → 銀行や行政窓口で通訳

・通訳付き高校進学ガイダンス

・高校教員との交流

・保護者の制度理解

・学習支援教室

・宿題の支援

・日本語の支援

・情報提供

・保護者に同行

・支援者の育成

・神奈川県教育委員会

・日本語を母語としない人たちのためのガイダンス

・神奈川県県民局国際課

・あーすフェスタかながわ

・(公財)川崎市国際交流協会

・ボランティア養成講座

それでも、可視化して誰かが、課題に向き合わないとも何も変わらない

## 課題の発見・可視化から行政との協働へ

大切だと思うのは、まず、いろいろな活動をしていく中から課題を発見すること、そして、それを可視化することです。そうした活動を継続することによって、場合によっては環境が変わり、行政との連携をすることにもなるでしょう。行政との連携や提言ありきではなく、こうした、いろいろな方に支えられながらの活動を積み上げていくことが大切であり、そのためには、一人ひとりが、まず自分の向き合うべき課題を見つけていくこと、そして見つけることによって議論が進み、深まることで行政との協働も場合によっては見えてくるでしょう。こうしたことはいきなりできるわけではなく、ステップ・バイ・ステップで進むものだと思います。ただ一方では、スピードが遅いなどとも思いますが。

知事がさまざまなテーマについて県民と直接対話する「対話の広場」において、つい先日、外国人も暮らしやすい地域づくりをテーマとした場があり、そこに協力させてもらいました。知事が直接、県民からの意見を受けて、今後取り組んでいくべき課題を抽出して

いく場でもあるのですが、そうした場に選挙権もない私が協力できたのは、自己満足でもあるのですが、非常に意義深いと思えました。神奈川県には深く感謝しております。これによって多くの外国人の方に、より手厚い支援が進むことを願っております。以上です。

市民がともに学び、分かち合い、  
つくるまち 外国籍住民の参画

① 一人ひとりの行動  
課題を掘り起し、  
自分の課題として、向き合うこと

② 行政との協働  
個人や市民団体に解決できない課題は、  
行政との対話と調査を重ね、  
啓発や事業につなげていく

～ステップバイステップ～

Norman 2015.11.15 15

がいこくじんきょういくそうだん  
外国人教育相談  
たいせつ  
ほご  
母語を大切に!  
にほんご きょうかがくしゅうしえん  
日本語・教科学習支援

成長を実感できる  
環境は大切

ありがとうございました。

16

(※次ページに、外国籍県民かながわ会議第8期最終報告についての記者発表資料を掲載しています。)

平成26年10月30日
記者発表資料

### 外国籍県民かながわ会議第8期最終報告について

神奈川県では、外国籍県民の県政への参加を促進するため、外国籍県民かながわ会議を平成10年（1998年）11月に設置しました。  
このたび、この会議では、平成24年（2012年）11月にスタートした第8期の委員が2年間にわたり検討を進めてきた県への提言内容とりまとめ、次のとおり知事に報告を行いました。

#### 1 外国籍県民かながわ会議及び最終報告（提言）の概要

活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議を12回開催</li> <li>・自主的な調査活動や検討会を実施</li> <li>・社会、教育の2つの部会に分かれて検討</li> <li>・本年3月に、提言案案についてオープン会議（公聴会）を開催し、幅広い意見の集約に努めた。</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍県民の視点から、優先的に施策化の検討を望む事項について提言している。</li> </ul>
提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11提言（提言内容は資料1）</li> <li>・社会部会からの提言 5 提言</li> <li>・教育部会からの提言 6 提言</li> </ul>

（添付資料）

資料1 外国籍県民かながわ会議（第8期）の提言内容

資料2 外国籍県民かながわ会議の概要

※ 外国籍県民かながわ会議（第8期）最終報告については、次のページで公開しております。

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/ent/f385/>

（問い合わせ先）
外国籍県民かながわ会議事務局
（神奈川県県民局くらし県民部国際課）
課長 電話 045-210-3740
企画グループ 中野 電話 045-210-3748

#### 資料1

### 外国籍県民かながわ会議（第8期）の提言内容

提言1 医療通訳派遣事業における通訳ボランティアの育成と通訳スタッフの常駐について

- 提言内容
1. かながわ医療通訳派遣システム事業において、タイ語、タガログ語、カンボジア語など通訳の人数が足りない言語の通訳者を増やすために、それらの言語について医療通訳養成講座を開催し、医療通訳人材を育成すること。
  2. 医療通訳スタッフを県等と協定を結んでいる35の病院のうち、利用実績の多い病院に、医療通訳を職業とする専門のスタッフを常駐させ、曜日別に利用可能な言語を設定するなどして、効率的に運営すること。

提言2 産後の母子に対するケア施設の設置及び日本に住む外国人に対応できる通訳を配置することを県から市町村に要望すること。

提言内容 横浜市が実施しているような産後ケア母子ケア事業を県内数ヶ所で開催し、日本に住む外国人にも利用できるようにすること。あわせて必要とされる通訳を派遣できるシステムを作る。

提言3 出入国管理及び難民認定法（以下、「入管法」という）についての要望

提言内容

次の内容を県から国に要望すること。

- 1 旧外国人登録証明書から在留カード、特別永住者証明書の切り替え及び更新時期に日本の運転免許と同一ように更新案内の通知を送付すること。
- 2 新たに在留カード、特別永住者証明書に記載される氏名について、通名（日本人名）を希望する者に対して、その記載ができるようにすること。また旧字体を正字に変換された外国人に対し、旧外国人登録証明書が同じであるという公的な証明書を発行すること。
- 3 現在「外交」「公用」の資格で90日以上在留している者に対し、その他の住民と同じように在留カードを交付すること。
- 4 外国人が日本に働く（住む）期間中は、その親も家族として、日本国内に一掃に住むことができるようにすること。

**提言4 図書館の多文化サービス展開を推進すること**  
 提言内容  
 1 多文化サービスを持つ県立地域市民がなわがわアラザ (以下、「アーサぶらざ」という) の情報プラットフォームを外国籍県民に向け積極的に広報すること。あわせて、外国籍県民が多く住む地域の図書館でも同様の事業を行い、積極的に外国籍県民に対し広報するよう各市町村に要請すること。  
 2 図書館の発刊物や図書、外国籍県民も図書館を利用出来ることを外国籍県民に向け広報するとともに、外国籍県民の生活に必要な情報が載っている書籍を充実させることを県立図書館で実施するとともに、各市町村に要請すること。  
 3 県立図書館で図書館内案内及び図書館周辺案内の多言語表示を進めるとともに、各市町村に要請すること。

**提言5 外国人の地方選挙の選挙権について**  
 提言内容  
 同じ神奈川県に住む外国籍県民として、自分たちの意見を確実に届けるために、永住資格のある外国人に地方選挙の選挙権を付与するよう国に要望することを要請する。

**提言6 外国人学校のサポート充実**  
 提言内容  
 1 外国人学校が、多文化共生社会の基盤づくりのためにもつ重要性を認識すること。  
 2 外国人学校への助成を後退させることなく、さらに充実させること。  
 3 外国人学校・行政・民間のネットワークを構築するために、仮称「神奈川県外国人学校連携会議」を設置し、外国人学校に関する情報共有及び外国人学校への支援ができる体制を作ること。  
 4 定期健康診断等の子どもへの健康増進の支援 (個別助成) をすること。  
 5 税制上の優遇措置対象などにみられる外国人学校への制度上の差別を是正するよう引き続き国に要請を行うこと。

**提言7 小学校・中学校の国際教室設置の強化**  
 提言内容  
 1 日本語指導を必要とする外国籍と日本国籍の児童生徒の数の合計を教員加配の算出基準とするように変更すること。  
 2 国際教室の担当教員の任用内容を定めるためのガイドラインを策定し、育成教育を充実させること。さらに、定期的に学校に訪問し、実施状況を確認し課題を把握し、研修等の実施で、担当教員の質を高めること。  
 3 各自治体で退職した教員を有効活用する養成と体制づくりを行い、国際教室などで活用できる見える支援リソース組織を構築すること。

**提言8 日本語指導が必要な児童生徒の発見充実と「特別の教育課程」の実施**  
 提言内容  
 1 日本語指導が必要な児童生徒の早期発見のための意識啓発の講座を行うこと。発見のためのチェックリストの開発を行い、教科を学習するための体系的な言語を理解しているかどうかを発見するインタビューを担任や日本語指導推進担当などが行うこと。  
 2 支援が必要な児童生徒に対しては、支援するために必要な背景情報 (生まれた国や地域とそこで受けた教育の内容、家庭の中で使用している言語、宿題の指導を家庭でできるかなど) を把握し、学校として支援体制をはかること。  
 3 「特別の教育課程」を日本語で学習できない子どもを対象に法律 (学校教育法施行規則) により、取り出し授業による支援を実施するための支援体制を多言語の情報発信で明確にすること。  
 「特別の教育課程」によって、日本語指導者となりうる全ての教員が必要とする指導計画立案力と日本語指導力を育成する研修を実施すること。

**提言9 在県外国人特別募集枠 (在県枠) 高校の設置基準の見直し**  
 提言内容  
 1 在県枠高校の受験資格の年限数を来日3年よりも大きく緩和するとともに、定員枠を増員すること。  
 2 現在、国、県で実施している調査結果に基づき、外国人が多くなる地域に必ず在県枠高校を設置すること。

資料2

外国籍県民かながわ会議の概要

設置年月	<p>・平成10(1998)年11月</p> <p>第1期：平成10(1998)年11月～平成12年10月 第2期：平成12(2000)年11月～平成14年10月 第3期：平成14(2002)年11月～平成16年10月 第4期：平成16(2004)年11月～平成18年10月 第5期：平成18(2006)年11月～平成20年10月 第6期：平成20(2008)年11月～平成22年10月 第7期：平成22(2010)年11月～平成24年10月</p> <p>今期(第8期)：平成24(2012)年11月～平成26年10月</p>
設置目的	<p>・外国籍県民の県政参加の推進</p> <p>・外国籍県民が自らに関する諸問題を検討する場の確保</p> <p>・ともに生きる地域社会づくりへの参画の推進</p>
所管事項	<p>・外国籍県民に係る施策、外国籍県民の視点を生かした地域づくりに関することについて協議し、知事へ提言を行う。</p>
委員選任方法	<p>・一般公募で20人以内を選任(国籍、在住在勤地、性別等のバランスに配慮)</p> <p>・第8期委員は、20人(12の国・地域)を選任</p>
運営	<p>・委員による自主運営</p> <p>・年6回程度</p>
任期	<p>・2年間</p>
会議の特徴	<p>行政から具体的な事項を諮問するのではなく、<b>職員の選定をはじめ、運営を委員が自主的に行う点が特色</b></p>
会議を設けた背景(H10)	<p>平成10(1998)年現在、外国籍県民が11万人を超えており、国籍も多岐であったことから、外国籍県民の声を反映し、地域の国際化に対応した国際政策を推進することが必要となってきたため、外国籍県民かながわ会議を設置。</p>
懇話会との連携	<p>かながわ国際政策推進懇話会と外国籍県民かながわ会議は、併せて会議を開催する機会を設定し、情報交換や意見交換を通して、両会議の協力・連携を図る。</p>
これまでの外国籍県民かながわ会議の提言数	<p>第1期：19 提言 第2期：21 提言 第3期：14 提言 第4期：17 提言 第5期：7 提言 第6期：6 提言 第7期：9 提言 第8期：11 提言 合計：104 提言</p>
他自治体の事例	<p>・愛知県、川崎市、藤沢市、厚木市、大和市、静岡市、浜松市などが同様の会議を設置</p>

提言10 異文化を背景とする生徒の高校内の支援充実  
提言内容

1 教員の数の内、外国にルーツを持つ人を新設し、その割合を増員させること。その基礎として、常勤講師の数を、県内の外国人数の割合を越えるまでの増員を5年程度で実現させること。

2 多文化教育コーディネータを派遣できる高校を増やすと同時に、市立高校も対象とすること。

あわせて、コーディネータを派遣する時間数を充実するとともに、県が支援する通訳及び翻訳の事業充実(予算の増額)を行うこと。

提言11 (仮称)「かながわ多文化共生教育指針」の策定  
提言内容

1 (仮称)「かながわ多文化共生教育指針」を策定、周知すること。

2 (仮称)「かながわ多文化共生教育指針」に基づく取組みを点検し、結果を公開し是正すること。また「かながわ人権施策推進指針(改訂版)」[かながわ国際政策推進指針(第3版)]を著実に推進すること。

## 外国人市民の参画制度の設置状況調査・概要

# 外国人市民の参画制度

		神奈川県	
1	会議体の名称	外国籍県民かながわ会議	
2	設置年	1998年（平成10年）	
3	設置根拠（条例・要綱等）	要綱	
4	設置目的	<p>【目的】外国籍県民の県政参加を推進し、外国籍県民が自らに関する諸問題を検討する場を確保するとともに、ともに生きる地域社会づくりへの参画を進めることを目的として、外国籍県民かながわ会議（以下「外国籍県民会議」という。）を設置する。【要綱第1条】</p> <p>【所掌事務】外国籍県民かながわ会議は、外国籍県民としての立場から、次に掲げる事項について協議を行い、知事に提言を行うものとする。ただし、外国に関する事項は、協議及び提言の対象としない。</p> <p>(1) 外国籍県民に係る施策に関すること。  (2) 外国籍県民の視点を生かした地域づくりに関すること。  (3) その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項。【要綱第2条】</p>	
5	実施主体	神奈川県	
6	担当部局	県民局くらし県民部国際課	
7	開催回数（年）	6回～8回	
8	定員	20名以内	
9	募集方法	公募	
10	任期	2年（一期に限り再任あり）	
11	資格要件（年齢）	18歳以上	
12	資格要件（国籍・出身）	外国籍	
13	日本国籍取得者の参加	有（元難民の日本国籍取得者）	
14	日本人市民の参加	無	
15	資格要件に関する条文	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により住民基本台帳に記録されている者のうち、日本国籍を有しないもの。ただし、難民については、日本国籍取得者を含むものとする。【第3条の（2）】	
16	ファシリテーターの存在	無	
17	小委員会・分科会の設置（2015年現在）	①教育文化部会、②社会生活部会	
18	一般への開放	傍聴可	
19	関連審議会	かながわ国際政策推進懇話会（1991年設置）	
20	人権指針や条例等との関連	「かながわ人権施策推進指針」（2013年改訂） 「かながわ国際施策推進指針」（第3版 2013年改訂）	
21	国際交流団体の有無	公益財団法人かながわ国際交流財団（1977年設立）	
22	多文化共生イベント・フェスティバルとの関連	あーすフェスタかながわ実行委員会	
23	提言の有無	有⇒フィードバック	
24	提言（一部抜粋）と提言が施策に活かされた事例	<p>【実績】</p> <p>①「外国人居住支援システム」、「医療通訳派遣システム」の設置  ②公立高校の外国人特別募集の実施校の拡大  ③県ホームページによる多言語生活情報の提供 等</p>	
25	特徴	外国籍県民にかかわる施策が幅広く提言されている	
神奈川県			
	総人口	9,100,346	
	外国籍住民総数	166,066	（対県民総人口比）1.8%
	①中国	54,520	（対外国籍住民比）32.8%
	②韓国・朝鮮	29,355	17.7%
	③フィリピン	18,482	11.1%
	④ベトナム	8,532	5.1%
	⑤ブラジル	7,864	4.7%

# の設置状況調査・概要

2015. 11 公益財団法人かながわ国際交流財団

川崎市			藤沢市		
外国人市民代表者会議			外国人市民会議		
1996年（平成8年）			2011年（平成23年）		
条例			藤沢市多文化共生のまちづくり指針		
【目的】本市の地域社会の構成員である外国人市民に自らに係る諸問題を調査審議する機会を保障することにより、外国人市民の市政参加を推進し、もって相互に理解しあい、ともに生きる地域社会の形成に寄与することを目的として、川崎市外国人市民代表者会議（以下「代表者会議」という。）を設置する。【条例第1条】			【目的】外国人市民の市政参加のため		
【ホームページより】 川崎市は、外国人市民とともに生きる地域社会づくりのパートナーと位置付け、1996年12月に外国人市民の市政参加の仕組みとして外国人市民代表者会議を条例で設置しました。			【参考：「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」の「市民参加」項目より】 ①外国人市民により構成された会議の充実をはかり、外国人市民の意見等が施策に反映されるよう努めます。 ②市が行う市民意識調査等については、外国籍市民も対象にして意見の反映に努めます。 ③外国人市民の市の審議会委員等への参加を進めます。		
川崎市			藤沢市		
市民・子ども局人権・男女共同参画室外国人市民施策担当			企画政策部平和国際課国際交流・多文化共生担当		
4回（1回あたり2日）			年5～6回		
26人以内（特別職地方公務員）			特段定めず（15名程度）		
公募			依頼（藤沢市内の大学と企業、日本語教室に依頼）		
2年（一期に限り再任あり）			任期無（その都度補充）		
18歳以上			18歳以上		
日本国籍を有しないもの【第4条の2】			出身（柔軟に対応）		
無			有		
無			無		
代表者は、日本国籍を有しないものであって…【第4条の2】			無		
有（調査を担当する専門調査員）			有（コーディネーター）		
①福祉教育部会、②社会生活部会			無		
傍聴可			無		
外国人市民代表者会議調査研究委員会（1994年⇒96年答申） 川崎市多文化共生施策検討委員会（2005年⇒2015年3月廃止） 川崎市人権施策推進協議会外国人市民施策部会（2015年）			ふじさわ人権協議会 なお、市役所庁内プロジェクトとして「藤沢多文化共生推進会議」を設置		
定住外国人の地方参政権の確立に関する意見書（94年市議会） 「川崎市多文化共生社会推進指針」（2005年策定、08年改訂） 「川崎市住民投票条例」（2008年） 外国人市民意識実態調査報告書（2015年）			「藤沢市人権指針」（2007年）：特に「外国人市民の人権を尊重するために」項目 「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」（2007年策定、2014年改訂）：特に「外国人市民による市政参加」項目 外国人市民意識調査（2011年）		
川崎市国際交流協会（1989年設立） 川崎市国際交流センター（1994年開設）			無		
インターナショナルフェスティバル in カワサキ かわさき市民祭り実行委員会			ふじさわ国際交流フェスティバル（一部の委員が参加） 世界の経済と文化を体験しよう！（2014年） WORLD SMILE@FUJISAWA（2015年）		
有⇒フィードバック			有（2015年から）		
【実績】 ①川崎市居住支援制度の創設 ②外国人市民情報コーナーの設置 ③「外国人の皆さんへ（窓口や問い合わせ先一覧）」の配布 ④転入者に対して「ウェルカムセット（外国人市民に必要な基本的な情報）」を配布 等			現在、提言の取りまとめに向けて作業中		
外国籍市民にかかわる施策が広く提言化されている			外国籍市民が提言を作成し、行政がそれを受け取る、という流れだけでなく、外国籍市民も主体的に活動することを目指している～「行動する、役立つ市民会議」を目指して～		
川崎市			藤沢市		
総人口	1,472,342		総人口	422,456	
外国籍住民総数	31,959	（対市民総人口比）2%	外国籍住民総数	5,148	（対市民総人口比）1.2%
①中国	10,949	（対外国籍市民比）34.2%	①中国	956	（対外国籍市民比）18.5%
②韓国・朝鮮	7,857	24.5%	②韓国・朝鮮	815	15.8%
③フィリピン	3,834	12%	③ブラジル	577	11.2%
④ベトナム	1,415	4.40%	④ペルー	561	10.8%
⑤台湾	830	2.5%	⑤フィリピン	390	7.5%
			⑥ベトナム	352	6.8%

# 外国人市民の参画制度

		厚木市	
1	会議体の名称	外国籍市民懇話会	
2	設置年	2002年（平成14年）	
3	設置根拠（条例・要綱等）	厚木市外国籍市民懇話会設置規程	
4	設置目的	<p>【目的】外国籍市民と市民とが共に暮らすことのできる地域社会の形成を図るため、厚木市外国籍市民懇話会（以下「懇話会」という）を設置する。【第1条】</p> <p>【所掌事務】懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。①外国籍市民のネットワークづくりに関すること。②外国籍市民への行政情報の伝達に関すること。③外国籍市民のための各種事業に関すること。④その他外国籍市民に関すること。【第2条】</p>	
5	実施主体	厚木市	
6	担当部局	市民協働推進部市民協働推進課人権男女共同参画係	
7	開催回数（年）	3回	
8	定員	15名以内（5名以内を公募）	
9	募集方法	依頼と公募	
10	任期	2年（再任可）	
11	資格要件（年齢）	規定せず	
12	資格要件（国籍・出身）	①外国籍市民および②市民	
13	日本国籍取得者の参加	無	
14	日本人市民の参加	有（ボランティア等を経験した日本人メンバーも参加）	
15	資格要件に関する条文	懇話会は、外国籍市民及び市民の委員15人以内をもって組織する。ただし、5人以内は公募とする。【第3条】	
16	ファシリテーターの存在	無	
17	小委員会・分科会の設置（2015年現在）	無	
18	一般への開放	無	
19	関連審議会	無	
20	人権指針や条例等との関連	「厚木市人権指針」（2004年）：特に第3章「外国籍市民の施策」項目	
21	国際交流団体の有無	無	
22	多文化共生イベント・フェスティバルとの関連	無	
23	提言の有無	無	
24	提言（一部抜粋）と実績	提言作成せず	
25	特徴	市内在住の外国籍住民と市とのコミュニケーションの場として設定	
厚木市			
	総人口	224,948	
	外国籍住民総数	5,581	（対市民総人口比）2.4%
	①中国	1,073	（対外国籍市民比）19.2%
	②ベトナム	998	17.8%
	③ペルー	676	12.1%
	④フィリピン	593	10.6%
	⑤韓国・朝鮮	486	8.7%

# の設置状況調査・概要

大和市		
大和市多文化共生会議		
2005年（平成17年）		
要綱		
<p>【目的】公益財団法人大和市国際化協会（以下「協会」という。）は、以下の目的を達成するため に、大和市から委託を受け、第3期大和市多文化共生会議（以下「会議」という。）を設置する。</p> <p>(1) 大和市における多文化共生社会の実現  (2) 外国人市民の地域参加の促進  (3) 日本人市民と外国人市民が共生・協働するための課題の解決に向けて協議できる場の設定【第三期要綱第1条より：期ごとに要綱の内容を柔軟に変更】</p>		
【ホームページより】		
日本人市民と外国人市民が同じ地域に暮らす住民として共生・協働できる地域づくりのために必要な取り組みを検討する。		
大和市国際化協会（市から委託）		
文化スポーツ部国際・男女共同参画課／大和市国際化協会		
10回程度		
およそ10名（日本人含む：第三期）（注：現在募集中の第4期では「およそ15名」を募集）		
公募		
2年（再任可：規定はなし）		
18歳以上		
①日本人市民及び②外国につながる市民【第4条】		
有		
有（ボランティア等を経験した日本人メンバー枠有）		
会議は、次の各号のいずれにも該当する者ものの中から、日本人市民及び外国につながる市民およそ10名の委員で構成される。【第4条：第3期】		
有		
①社会生活部会、②教育文化部会		
無		
人権指針策定時に外国籍市民が参加 大和市外国人サミット（2009年設置、年1回）		
「大和市人権指針」（2006年）：特に「外国籍市民の人権」項目 「やまと国際交流指針」（2011年）		
大和市国際化協会（1992年設立）		
やまと国際交流フェスティバル		
有⇒フィードバック		
【提言】		
①『多文化共生社会の実現に向けて』【第1期：2007年3月】		
②『外国人市民の「健康」と「防災」に関する課題を解決するために』【第2期：2010年10月】		
③『災害時に助け合うために』【第3期：2014年12月】		
【実績】		
大和市と「災害多言語支援センター設置・運営に係る協定」を締結（2015年3月）		
青山学院大学地球社会共生学部（相模原市）との連携（大和市・青山学院大学の包括連携に関する協定：2014年）		
大和市		
総人口	233,280	
外国籍住民総数	5,633	(対市民総人口比) 2.4%
①中国	1,184	(対外国籍市民比) 21%
②韓国・朝鮮	819	14.5%
③ペルー	732	12.9%
④フィリピン	729	12.9%
⑤ベトナム	612	10.8%
⑥ブラジル	296	5.2%



### 3つの講演に対するコメント

## 民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

宮本太郎（中央大学法学部教授）

民主主義や自治の力で地縁から必要縁へ～速水さんの講演を受けて～

地域力を民主主義や自治の力で測る

縦割りを越えた市民参画へ～加藤さんの講演を受けて～

市民参画の道をいかに開いていくのか

多文化共生に向けたアクティブシチズンシップ～中村ノーマンさんの講演を受けて～

参加民主主義でどれだけみんなが元気になっているか

プロフィール：宮本太郎（みやもと・たろう）

中央大学法学部教授

1958年東京都生まれ。1988年中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。ストックホルム大学客員研究員、立命館大学教授、北海道大学大学院法学研究科教授を経て現職。地域を支えるためには“お互い様力”（他人事ではないということを知る感覚、困っているときに声をあげられること、自分のできる範囲で支える場の中に入っていけるという身軽さ）とも言うべき力が大切になるとの思いをもち、生活困窮者自立支度づくりにもかかわる。

主な著書に『福祉政治——日本の生活保障とデモクラシー』（有斐閣、2008年）、『生活保障——排除しない社会へ』（岩波書店、2009年）、『社会的包摂の政治学』（ミネルヴァ書房、2013年）など。



## 3つの講演に対するコメント 民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

宮本太郎（中央大学法学部教授）

### 民主主義や自治の力で地縁から必要縁へ

#### ～速水さんの講演を受けて～

私は大学では政治学を教えておりますが、政治学者にはひねた人間が多くて、例えばカール・ベッカーは、「民主主義は頭数を勘定する方が頭を叩き割るよりはよいという原理に立っている」と非常に冷めた言い方をしています。ところが、速水さんから伺ったのは、まさにその対極にある民主主義のかたちであります。そして市長も「地方創生の一丁目一番地」だということをおっしゃいましたし、私もそのとおりであります。ただ非常に悩ましいと思うのは、今、地縁がどんどん解体しています。以前から私は、地縁を介護や子育ての必要縁でつくり直す必要があると主張していましたが、具体的にどういう組織でそれをつくり直していくのか、イメージがありませんでした。ところが、今日はそれを教えていただいたような気がしております。

### 地域力を民主主義や自治の力で測る

この民主主義や自治の力をどのように地方創生論議の中でアピールするか。実は私、一週間ほど前にあった会議で内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」の山崎史郎総括官——非常に信頼している行政官です——と北九州市保健福祉局の工藤一成局長と鼎談をさせていただきました。今の「まち・ひと・しごと創生本部」や地方創生の流れでは、来年の参院選挙まではプレミアム商品券などの耳あたりのよい話が出ていますが、その先は、例えば総務省が何を考えているかという、地方中枢拠点都市圏構想です。これは20万人規模の都市を中心にして、そこに教育や社会保障の機能を集中させていくものです。あるいは国土交通省でも、国土のグラウンドデザインとして30万人規模の都市を想定しています。

結局、地域の力と言った場合、そこに入ってくる税

金や人口増といった側面に目が向いてしまい、民主主義や自治の力といったものが評価されていません。地方創生の中でベスト・プラクティスとして、例えば同じ島根県の海士町などが紹介されることがありますが、マクロに見た場合、20万、30万人規模の都市が中心となってくるようであれば、結局、整理統合の対象になってしまう恐れがあります。そうしたことを踏まえると、民主主義や自治の力をどう表現していくのか——それによって衝突や対立も減っていくであろうし、人びとが幸福を感じることもあるなど、さまざまな潜在的な力をもっているでしょう——ということが大切になってくるかと思えます。

### 縦割りを越えた市民参画へ

#### ～加藤さんの講演を受けて～

政治学的には「熟議民主主義」という言葉もありますが、小田原市ではそれを見事に制度化され、しかも政策の形成過程に組み込まれていることは本当に感服いたします。その上で感じるごととして、日本においては市民参加や市民参画は、おそらく困難を極めることと思います。といたしますのも、縦割りの弊害はもちろんありますが、制度があまりに複雑になっているという背景もあります。高齢で障害を持っており、困窮されていて住宅に問題を抱えているような方がいらっしゃる場合、通常、高齢と障害と困窮と住宅がまったく別々の部局で取り扱われており、それぞれの部局の中でも制度が迷宮のようになっており、そこで日々増殖もしている複雑怪奇な世界です。

### 市民参画の道をいかに開いていくのか

市民参画の対極に位置づけられるような言葉として「由らしむべし知らしむべからず」という言葉もありますが、こうした制度的な背景もあり、どんな優れた人でも、市民が参画の場に出ていってその場で理解

し、かつ意見を述べられるということはほとんど不可能に近いのではないかと思います。おそらく、そのギャップを埋めていくためのコミュニケーションを図っていくことがとても重要になってくるでしょうし、実際には、相当ご苦勞もされているかと思います。

では、いったいどうすれば市民参画の道が開かれるのか。参画の場では、特にどういう選択肢が考えられるのかということも大切になってくるでしょう。熟議民主主義の対極に、政治学では闘技的民主主義という言葉がありますが、この考え方では異なった選択肢がぶつかり合うことも民主主義だと捉えています。一方、熟議の場合には、どうしても日本人的な特性もあり、丸く収めてしまうようなところも出てくるかと思っています。このように、市民参画にまつわる課題としては、制度的な背景もあって、そもそも難解を極めること、もう一つは、市民参画の場で異なった選択肢がどのように扱われるのか、といった課題が挙げられるでしょう。

#### 多文化共生に向けたアクティブシチズンシップ ～中村ノーマンさんの講演を受けて～

今ヨーロッパでは多文化共生に向けて、さまざまな困難が数多く起きておりますが、外国人と一緒に共生していくためには何が必要か、デンマークで政府関係者にインタビューをしたことがあります。答えはアクティブシチズンシップでした。つまり地域の問題と一緒に解決していくことが最も良い方法だということです。つまり、ノーマンさんの問題提起は、速水さん、加藤さんの問題提起につながっているということです。この円卓会議の場では、そうした問題提起あるいはその対応策としてのアクティブシチズンシップは自明のこととして受け止められることかと思いますが、日本全体で考えた場合、果たしてそのように受け止められるかという点必ずしもそうではありません。お金がなくて人口も減少してきているときに、そんな悠長なことをしていただけるのかという反応が、非常に強くなる傾向にあるでしょう。

#### 参加民主主義でどれだけみんなが元気になっているか

そこで、われわれはこの自明の理を自明ととどめるのではなく、はっきりと指標のようなかたちにしていくことが求められてくるかと思っています。社会的投資収益率という言葉がありますが、これは社会保障や福祉

にかけるお金が、一見無駄に見えるけれども、実はそれがどれだけ社会を元気にしているのかということをしちんと指標にしようというものです。これと同様に、例えば“参加民主主義収益率”とでも言うべき指標をつくり、地域の課題解決に取り組むことで、例えば地域がどれだけ活性化しているか、どこまで縦割り行政を越えられて効率的に実行しているか、そして、みんながどれだけ元気になっているかといったことをしちんと物差しとして測るための指標が、この先求められてくるのではないかと思います。

※この宮本教授のコメントは、速水雄一雲南市長、加藤憲一小田原市長、そして中村ノーマン第9期外国籍県民かながわ会議委員長による各講演に続く討議の時間において、その都度、発言されたものを財団事務局の責任において編集してまとめたものです。



## 運営委員コメント

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

高島肇久（21世紀かながわ円卓会議運営委員／株式会社日本国際放送特別専門委員）

住民と行政でともにまちをつくる  
存在が感じられない自治会と喜ばれる自治会  
閉校になった中学校と建設が止められた保育所  
住民参加で住民と自治体の新しい関係を  
学びと行動の相互作用で自治を育む

**プロフィール：高島肇久（たかしま・はつひさ）**

**株式会社日本国際放送特別専門委員**

1940年生まれ。学習院大学政経学部卒業後、63年NHK入局。ワシントン支局、ロンドン支局長、報道局国際部長、「NHKニュース21」でのキャスター、報道局長、解説委員長などを経て退職。国連広報センター所長に就任し、日本国内での国連のPRを担当。その後、外務報道官として、日本外交のスポークスマン役を務め、退官後も参与として広報面のアドバイザー役となる。2006年からは学習院大学法学部特別客員教授と国連大学学長特別顧問に就任。2008年9月より2011年5月まで株式会社日本国際放送代表取締役社長を務める。



高島肇久 (21世紀かながわ円卓会議運営委員／株式会社日本国際放送特別専門委員)

## 運営委員コメント

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

### 住民と行政でともにまちをつくる

円卓会議に随分長く参加させていただいていますが、今回の円卓会議はこれまでも増して内容が一段と充実したように思います。昨日の素晴らしい基調講演に続いて、本日は行政の現場を担当されているお二人がお話し下さいました。基調講演では三鷹市長の清原さん、本日は雲南市長の速水さん、小田原市長の加藤さん、実に地に足の着いたご報告やコメントを伺うことができ、私たちは今回大変恵まれた状況で、これからのディスカッションに入っていくことになります。

3人の市長さんのお話から、住民と市が共に動いてまちをつくって行く、という具体的な住民参加の取り組みについて、うまくいった点、難しかった点、そして残された課題のご指摘をうかがうことが出来ました。こうした貴重なお話を踏まえて、これからの残りの数時間の中で私たちがお話しいただいたことを咀嚼し、対話を通して新しい「21世紀かながわ円卓会議」の方向性を見出すことができたらと思っております。

### 存在が感じられない自治会と喜ばれる自治会

実は、このお三方のお話を聞きながら私自身が住んでいる自治体というか地域について想いをめぐらせておりました。私は、祖父の代から東京都の目黒区に住んでおり、家は建て替わっておりますが、まさに私のふるさとは目黒でございます。ちなみに、この目黒区の人口は27万人ほどです。本日、ご報告いただいた雲南市の人口は4万人で、広さは553平方キロメートル。一方、東京都23区合計の面積は、それよりやや広い621平方キロメートルですが、その23区の一つの目黒に27万人がひしめき合って住んでいます。雲南市では23区と同じくらいの広さの土地に住む人は4万人。こうした数字の単純な比較だけでも、その違いにため息が出る思いが致しました。

私が痛感していることの一つは、今回の議論の中で

も出てまいりました自治会・町内会についてです。これがいったいどういう働きをしているのかということについて、住民の一人としてその存在があまりにも感じられない。感じられるとしたら、赤い羽根の募金と赤十字への募金の奉加帳が回覧で回ってくるときくらいしかない、という状態が長く続いているのが私の住んでいるところです。

自治会の活動についてほとんど接することがないのが正直なところです。もちろん、ここに長く住んでいる方が会長を務めていらっしゃることは承知しておりますが、では、いったいこの会が何をやっているのか、住民にとってどのようなメリットがあるのかなどはまずわからない。昨日、清原さんから「私が市長になったときには三鷹に100の自治会が存在していて大変ありがたかった、うれしかった」というお話があり、しかも、その自治会という存在をうまくテコにしながら、それぞれの地域に対する働き掛けを広めていっていらっしゃるお話を聞くと、あれ、何が違うのだろうかと思つた次第です。

### 閉校になった中学校と建設が止められた保育所

私の自宅のちょうど真正面に目黒区立の中学校がありました。人口が減ってきたということで、この4月に閉校になってしまいました。閉校になって他の中学校と統合されて、今までずっと聞こえてきていた生徒たちの歌声やスポーツをしているときの歓声が多々聞こえなくなってしまう、寂しくて仕方がないということが家族の間で話題になっているほどです。

その目黒区で、驚くような話が持ち上がりました。平町という住宅街に区が長いこと要請を受けていた保育所を造ろうとして工事が進んでいたのですが、住民の反対によってこの工事が止まり、結局この保育所は取り止めになってしまいました。なぜか。お年寄りが中心だということですが、「子どもの声がうるさくて、しかも、その周りに親が車や自転車で来たりして、危

なくしょうがない。そんなものを近隣住民の意見や賛否も聞かないで造るとは何事だ」と目黒区を責め立て、ついにその計画自体が消えてしまいました。

### 住民参加で住民と自治体の新しい関係を

この違いはいったいどこから来るのだろうか。今、いろいろな地域で住民と区、住民と都、住民と国のあいだで協力関係どころか、住民がいわゆるクレーマー状態になって大変な問題が起きているという話が日常的に伝わって来ます。そうした問題が起きている中で、協力関係がうまくいっている所がないわけではありません。そうした成功体験や、努力をした結果このくらいまで前に進んだというような経過報告を、いかにして世間に広めて行くかが今とても問われているような気がします。

先ほど小田原市長の加藤さんから、人口減少は所与のものとして考えれば、もっと違った側面が見えてくる、というお話がありました。そういう状態の中で、では住民と自治体がどのような関係を結び、どのようにして新しい方向性を打ち出して行くのか——ということこそ、今まさに、私たちが感じるべきこと、考えるべきことなのでしょう。そしてそれは、住民が意見を述べ、参加し、実際に事を起こしていくという、まさに住民参加につながるものだと思います。

### 学びと行動の相互作用で自治を育む

三鷹市の清原さんは、住民が参加し、地方の自治の現場で主役となるために必要なことは、学ぶことと行動すること、そしてそれが行ったり来たりすることが大切だと話されました。行動だけでも駄目だし、学ぶだけでも駄目。学んで行動し、行動しながらまた学んで行くという相互作用が必要だと教えて下さいました。

私たちは、この点について、それでは一体どのようなかたちで学びを広め、行動を起こして行くのかを、もっともっと深めて行ければと思います。先ほど申し上げたように、私の住んでいる地域では、学びと行動以前の話として、住民という意識そのものがないことが問題だと感じます。最近の日本、特に都市部では人の移動があまりにも激しくて、地域の中の住民という意識がどんどん薄れつつあるのではないのでしょうか。そうした状況がある中で、どのようにして住民という意識を持ってもらい、そして、その住民が、自分の住んでいる地域の問題を考えるようにして行くかという

点について、もっと考えて行く必要があるでしょう。

先ほどお昼の時間に外へ出ましたら雨は上がり、何と青空が広がっておりました。あの青空にあやかって、これからの議論の中で明るい未来が描けたらと祈っております。



パネルディスカッション  
自分たちのまちを自分たちでつくるために

都市内分権ショートレクチャー～コミュニティを参加型民主主義の視点から考える～

名和田是彦（法政大学法学部教授）

はじめに  
大規模自治体時代の参加型民主主義の工夫としての都市内分権  
都市内分権の日本的文脈  
「参加」と「協働」のコミュニティ政策

プロフィール：名和田是彦（なわた・よしひこ）

法政大学法学部教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。横浜市立大学、東京都立大学を経て、2005年より現職。専攻は、公共哲学、法社会学、コミュニティ政策論。コミュニティ組織、都市内分権制度、コミュニティ・ビジネスなどを研究対象とし、主として横浜市で実践的に関わりながら研究を進めている。また、毎年ドイツを訪れ、国際比較を行なっている。著書に、『コミュニティの法理論』（単著、創文社、1998年）、『コミュニティの自治』（編著、日本評論社、2009年）など。コミュニティ政策学会会長、日本法社会学会理事。



## パネルディスカッション

### 自分たちのまちを自分たちでつくるために

#### 都市内分権ショートレクチャー～コミュニティを参加型民主主義の視点から考える～

名和田是彦（法政大学法学部教授）

#### はじめに

このたびはお声がけいただきありがとうございます。

この円卓会議のこのところのテーマが地域コミュニティという足元のところの問題、一見ありふれて見えるけれども実はきわめて根源的なテーマに、取り組んでこられていること、コミュニティ政策の研究者として大変うれしく思っております。

私の話しをさせていただく前に、さきほど運営委員の高島さんより目黒区のお話がありましたが、目黒区にも三鷹市と同じように古くから「住区住民会議」という都市内分権制度があります。実は都市内分権に取り組んでいる自治体は以前からかなりあります。ただ、先ほど講演された雲南市の速水市長が取り組まれている都市内分権の特徴は、その地域組織を丸ごと法人化してしまうということです。それは結局、特別地方公共団体をつくることを意味し、非常に最先端の議論であり、法律的にもなかなか難しい課題だと思えますが、それに敢えて取り組まれています。

このような取り組みについて、おそらく神奈川県内ではあまり現実味をお感じにならないかもしれません。ただ今年2月17日に小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立総会が開かれ、そこでもお話をさせていただきましたが、この法人化問題は全国的課題であります。その内容につきましては、本日は時間が限られておりますのでお話ししませんが、財団の調査研究事業の報告書（「自治体における協議会型住民自治組織の現状」調査報告書）の巻末に資料として、設立総会でお話ししたことがそのまま掲載されることになっています。ちなみにその調査研究ですが、私もアドバイザーとして関わり、本日の資料としても、その一部抜粋が配られております（83ページ参照）。

さて今回の円卓会議では、地域コミュニティのこのテーマを、「参加型の民主主義」という視点から取り上げておられることは、大変重要だと思います。その理由は、このあとの私のお話から自ずとわかっていただ

けると思いますので、早速本題に入ります。

#### 大規模自治体時代の参加型民主主義の工夫としての都市内分権

20世紀は、どんな人でも人として尊重され、実質的にその尊厳ある生活を保障する福祉国家の時代でありました。そのためには、生活保障を公共サービスとして提供する基礎的な自治体の大規模化が要請され、多くの国々で市町村合併が行なわれました。また、20世紀は未曾有の経済成長によって福祉国家体制が可能になった時代であり、この経済成長を主として担う大都市の途方もない発展の時代でした。この都市空間を一体的に管理するためにも、やはり市町村合併が行なわれました。

こうして20世紀は、特にその後半期において大規模自治体の時代となりました。このことは身近な民主主義、自治体における民主的決定の場が、住民から遠いところに行ってしまうという副作用を持ちました。

これに対処するために工夫された仕組みが、都市内分権でした。自治体内分権ともいいます。大規模化した自治体の区域をあらためて合併前の区域に区切り、そこに役所の出先やコミュニティ・センターを設置し、さらに住民代表的組織を設置して、小さなエリアの声に耳を傾け、これを市政に活かす仕組みをつくったのです。

#### 都市内分権の日本的文脈

日本でも都市内分権は取り組まれています。まさにこれからご報告いただく逗子市と茅ヶ崎市は、神奈川県内における最近の代表的な動きと言えます。全国市長会のシンクタンクであります日本都市センターは、2013年度に都市内分権の全国調査を行いました。それによると全国の都市自治体の半数がこの仕組みに取り組んでいるのです。この調査に刺激を受けつつかなが

わ国際交流財団も県内で同様の調査をされており、その報告書が今月中に完成し、財団のHPにも掲載されることとなっています。

また、神奈川県は、近年「多世代近居のまちづくり」を提唱され、県内市町村に分野横断的なコミュニティづくりの取り組みを促しておられますが、これも都市内分権に親和的な政策ではないかと思っております。

しかし、日本都市センター調査でも、こうした取り組みをいつから始めたかという設問に対して、ほとんどの自治体が今世紀になってからと答えています。昨日ご講演いただいた三鷹市は1974年から住民協議会の仕組みを開始されているのですが、これは日本では例外的に早いほうなのです。

なぜでしょうか。日本は、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併と、合併を早くから繰り返してきていますが、身近な民主主義の仕組みである都市内分権が普及し始めたのはつい最近なのです。

こう考えてきますと、都市内分権の日本的文脈が浮かび上がってきます。戦前においては、富国強兵・殖産興業、戦後においては経済成長優先の資源配分という開発主義的な国づくりのために、身近な地域社会はなおざりにされてきたのです。公共サービスの身近なところは地域社会の民間的な組織に委ねられ、地域社会の身近な声は政治に届かなくてもよいとされたのです。

### 「参加」と「協働」のコミュニティ政策

1970年代から、そしてとりわけ1990年代から、コミュニティ振興政策が熱心に取り組みされてきました。どうしてそうなったのか、このショートレクチャーではとても説明している時間がありません。このコミュニティ政策は、特に今世紀になって都市内分権的な様相を明確にしてきています。そしてそれは、今述べましたような日本的文脈に強く条件付けられた、日本の性格を帯びています。

なんと言ってもそれは、「協働」という政策理念に強く規定されています。行政だけではなく地域社会もまた公共サービスの担い手となり、地域課題の解決に自ら取り組むべきであるとされています。都市内分権は、こうしたコミュニティ自身の課題解決力を強化するために取り組まれています。

こういう要素は、例えば私が研究してきたドイツの都市内分権にはまったくないといってよいのです。ドイツのような高福祉高負担国家ではそれでもいいので

しょう。しかし、この現在の日本では、こうした努力をコミュニティがするほかありません。その際に忘れてならないのは、それにもかかわらず、日本の都市内分権にも参加型民主主義のフォーラムをつくるという政策意図があるということです。多くの自治基本条例で、この政策理念は「参加」とか「参画」とよばれています。

日本の都市内分権は、まさに「参加」と「協働」を車の両輪としています。身近な民主主義、すなわち「参加」の理念を大切にすれば、都市内分権における住民組織、国際交流財団の調査や日本都市センター調査にいうところの「協議会型住民自治組織」が、当該地域社会を真に代表していることが要請されます。それが民主的な構成を持つ必要があり、そしてそのようなものとして自治体行政によってその意思表示が尊重される、という仕組みが必要です。

そこで、この住民組織を、条例で認定するという仕組みが工夫されることになります。日本都市センター調査によると、全国の自治体の都市内分権の取り組みは多様であり、「参加」を比較的重視しているケースと「協働」を比較的重視しているケースとがありました。そして、分析してみると、「参加」を重視している自治体では、都市内分権の仕組みに法律や条例の根拠を与えることに腐心している傾向があることが分かりました。日本の都市内分権は、ドイツのそれのように直接選挙で選ばれ強力な決定権を持っているようなものではありませんが、やはり身近な民主主義のフォーラムとしての性格を持っているのです。

そしてそれに加えて、日本の協議会型住民自治組織は、ドイツのように月に一度集まって行政の施策に対して賛成か反対かを多数決によって表明して終わるだけでなく、地域の問題を熟慮したあと、自ら地域の中で実践するのです。私はこうした日本的な都市内分権のあり方を通じて、地域の問題を多くの人たちが自分事として考え、できる行動をしていく気風が培われ、福祉でいうところのノーマライゼーションの理念が地域に根づくことを期待しています。

このような文脈から考えてみても、外国籍市民の問題は非常に重要だと思います。この円卓会議を主催されている財団も、8年ほど前に2つの財団が統合し国際系と地域系の事業テーマがミックスされたという実情が今回の企画の背景にあるような気がします。にもかかわらず、今回のテーマ設定は非常に良いものでした。外国籍市民の問題と地域コミュニティの問題が一緒に話し合われることはとても重要です。差別をはじ

めとするさまざまな問題が根付いている一方で、かつ同時にそこにしか希望はない、というものこそ、まさに“地域”だと私は思うのです。

協議会型住民自治組織における「協働」の活動を通して、地域の問題を自分事として考え行動していくことによって、ノーマライゼーションの理念が少しずつ住民の中に築かれ、根付いていくことを私は期待しております。

こうした「協働」の側面も含めた地域民主主義が、今日本で、あるいは神奈川県で、どのように発展しているか、このあとの二つの自治体の報告を受けて、議論していただきたいと思います。私のショートレクチャーは以上で終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

参考資料／KIF調査

「自治体における協議会型住民自治組織の現状」  
調査報告書より一部抜粋

◆公益財団法人かながわ国際交流財団

「自治体における協議会型住民自治組織の現状」調査報告書 より一部抜粋（Q10～14）

自治体名	名称（Q13）	設置単位（Q14）	権限（Q12）	設立状況・団体数（Q10）		設立時期（Q11）	
				設立状況	団体数	初めて	最後
横浜市	泉区地域協議会地区経営委員会	行政区及び地区連合町内会程度	5	5※ <sup>1</sup>	—	2009	—
川崎市	〇〇区区民会議	行政区（7区）	6	1	7	2006	2006
相模原市	地区まちづくり会議	自治体のまちづくり区域	5	1	22	2010	2010
横須賀市	地域運営協議会	支所の所管エリア	1,3	3	—	2011	—
平塚市	地域自治推進事業	小学校区程度	—	2	—	2010	2014
鎌倉市	地域会議※ <sup>2</sup>	行政区単位	5	2	1	2012	—
藤沢市	郷土づくり推進会議※ <sup>3</sup>	自治会・町内会単位（13地区）	6	1	13	1997	2013
小田原市	地域コミュニティ組織※ <sup>4</sup>	小学校区程度	5	3	—	2009	—
茅ヶ崎市	（仮称）まちちから協議会	地区自治会連合会の区域	6	3	9※ <sup>5</sup>	2013	—
逗子市	住民自治協議会	小学校区程度	3	3	1	2014	—
秦野市	はだの市民活動団体連絡協議会	各市民活動団体の活動範囲	5	1	62	2001	2014
海老名市	海老名市自治会連絡協議会	市全体	1	1	1	1972	1972
座間市	青少年健全育成連絡協議会	中学校区程度	3	1	10	1967	1988
葉山町	葉山まちづくり協議会	—	5	4	1	2004	

◆「権限」の選択肢（Q12）

- 1 →当該地域の意見を集約して自治体に政策を提案する権限
- 2 →当該地域に係る自治体の予算を提案する権限
- 3 →当該地域に自治体から交付された助成金等の使途の決定権
- 4 →当該地域での公共的サービス（例：配食サービス、廃棄物収集等）の実施に関する決定権
- 5 →特定の権限は付与していない
- 6 →その他

◆「設立状況」の選択肢（Q10）

- 1 →自治体の区域全域に設立されている
- 2 →自治体の区域の一部に設立されており、今後は設立区域を一部拡大する予定
- 3 →自治体の区域の一部に設立されており、今後は全区域に拡大する予定
- 4 →自治体の区域の一部に設立されており、今後の拡大予定はない
- 5 →その他

※1「5 その他」を選択した【横浜市】の記述回答→「自治体の区域の一部に設立されている」

※2【鎌倉市】→条例、要綱はなし。総合計画等の行政文書内では「地域会議」という名称を使用している。

※3【藤沢市】→

「藤沢市郷土づくり推進会議」各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとす。「〇〇地区郷土づくり推進会議」地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

※4【小田原市】→条例や要綱はないが、議会答弁では「地域コミュニティ組織」を使用している。

※5【茅ヶ崎市】→（仮称）まちちから協議会の設立状況「9団体のうち2団体は設立に向けた準備会」

**Q10 貴自治体での協議会型住民自治組織の設立状況を教えてください。また、設立されている団体数についても教えてください。※設立団体数については調査票回答一覧（〇〇ページ）参照**

n = 14

選択肢	回答数	割合
1 自治体の区域全域に設立されている	6	42.9%
2 自治体の区域の一部に設立されており、今後は設立区域を一部拡大する予定	2	14.3%
3 自治体の区域の一部に設立されており、今後は全区域に拡大する予定	4	28.6%
4 自治体の区域の一部に設立されており、今後の拡大予定はない	1	7.1%
5 その他	1	7.1%

**Q11 貴自治体の区域内で、初めて協議会型住民自治組織が設立された時期をお教えください。また、Q10で1を選択した方は、最後の協議会型住民自治組織が設立された時期についてもお教えください。**

**Q12 貴自治体では、協議会型住民自治組織にどのような権限を付与していますか。あてはまるものを全てお選びください。**

n = 14

選択肢	回答数	割合
1 当該地域の意見を集約して自治体に政策を提案する権限	2	14.3%
2 当該地域に係る自治体の予算を提案する権限	0	0.0%
3 当該地域に自治体から交付された助成金等の使途の決定権	3	21.4%
4 当該地域での公共的サービス（例：配食サービス、廃棄物収集等）の実施に関する決定権	0	0.0%
5 特定の権限は付与していない	7	50.0%
6 その他	3	21.4%

全国的な動向に目を向けると、協議会型住民自治組織に高い事業性が求められている側面もあり、その潮流において、地域課題解決の手法としてのコミュニティ・ビジネスも注目されている。そして、先進的な取り組みをしている伊賀市、名張市、朝来市、雲南市の4市は、協議会型住民自治組織の法人化として「スーパーコミュニティ法人」構想も提起している。

本調査においても、自治体側では「協働」の装置としての期待が大きい現状を踏まえると、今後、公共サービスを担う事業性の高い活動が可能となるような制度的検討が求められる。

一方、コミュニティ側にとっては、少子高齢化等の社会的背景から生じるさまざまな地域課題を踏まえ、それらを解決する手法として、協議会型住民自治組織（あるいはそれを分節化した組織）において法人化によって事業を運営していく形態が当然の成り行きとして求められるようになっている。

◆Q12「6 その他」を選択した自治体の回答

【川崎市】	参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議する権限
【藤沢市】	(所掌事務) (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。 (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。 (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を活かした事業を企画及び実施すること。
【茅ヶ崎市】	現在は特定の権限を付与していませんが、選択肢1、2の権限を盛り込めるような制度を検討中です。

Q13 貴自治体では、協議会型住民自治組織の名称として、条例または要綱等でこういった名称を使用していますか。(例：地区まちづくり協議会、学区住民自治協議会など)

Q14 協議会型住民自治組織の設置されている単位について、以下の選択肢から最も典型的なものを一つお選びください。

n = 14

選択肢	回答数	割合
1 小学校区程度	3	21.4%
2 中学校区程度	1	7.1%
3 (平成の合併時の)旧市町村単位	0	0.0%
4 その他	10	71.4%

「4 その他」で挙げられている単位としては、行政区、連合町内会、市（あるいは町）全体、といったものがほとんどである。ただ昨今の状況として、「小規模多機能自治」という名で概ね小学校区などの範囲における地域共同体に対する関心が高まり、全国的なネットワークも設立されている（※）。

地域課題に対して、きめ細かい対応を可能とする組織あるいは制度そのものを構想するのであれば、小学校区程度が理想となるであろう。しかし神奈川県の場合、市町村合併の歴史的な経緯や高度経済成長期以降に人口が激しく膨張した自治体があることなどを背景として、自治体によっては数十から100単位の小学校区を抱えることとなっている。各協議会型住民自治組織に、地区担当職員を派遣することや地域事務所を置くことを想定すると、現実的にはそうした設置単位は難しいと思われる。そこで、連合自治会のエリアに地区担当職員を配置したり、行政支所・出張所を設置単位としているようである。

※小規模多機能自治推進ネットワーク会議：

概ね小学校区などの範囲において、域内の住民・活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる団体によって構成された地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する取り組みである「小規模多機能自治」を推進する自治体などによるネットワーク。

パネルディスカッション  
自分たちのまちを自分たちでつくるために

ずしの新しい地域自治

細野 裕（逗子市市民協働部市民協働課専任主査〈協働のまちづくり推進担当〉）

よりよい関係性をつくる仕事  
自らの経験を通して自治の必要性を納得する  
小学校区を単位とする逗子市の地域自治システム  
段階を踏んで地域に働き掛ける  
自治の必要性を納得してもらうために  
市民とともに歩むステップで

プロフィール：細野 裕（ほその・ゆたか）  
逗子市市民協働部市民協働課専任主査  
〈協働のまちづくり推進担当〉

1949年横須賀生まれ横須賀育ち。二つの公立中学校校長を務め情報教育・特別活動・生徒指導・地域連携・小中連携・特別支援教育・総合的な学習・キャリア教育の多分野に実践開拓。「職場体験プログラム」の早期実践や3.11震災以前から取り組んでいた「地域連携防災学習プログラム」は秀逸で、地域町内会自治会と学校の連携で子どもたちを育てるための地域力、大人力を啓発、実現し他学校区でもモデルとなっている。2009年退職し、横須賀キャリア教育推進事業「働く大人はみんな子どもたちの先生」を産官学の協働で推進する。現在は、人材の育成、地域力の向上、青少年育成活動、自治会創立と初代自治会長としても地域と人の交流活性化に努めている。自画自賛する駄洒落栖人（ダジャリスト）。



細野 裕（逗子市市民協働部市民協働課専任主査〈協働のまちづくり推進担当〉）

## パネルディスカッション 自分たちのまちを自分たちでつくるために

### ずしの新しい地域自治

#### よりよい関係性をつくる仕事

こんにちは。無名の高齢者ですが、名前を覚えていただくために自己紹介の時にはいつも、太くても細野、貧しくても裕（ゆたか）とっております。どうぞよろしくお願いします。プロフィールを読んでくださればおわかりいただけると思いますが、たたき上げの行政マンでもなくて、長い間、教育に携わってきました教育者です。そして中学校の校長を務め退職後に、横須賀で「働く大人はみんな子どもたちの先生」というキャッチフレーズのもと、地域と連携し大人の力を借りて、産官学の協働で推進する子どもを育てる仕組み（横須賀キャリア教育推進事業）を作りました。

私は学校づくりに携わっていた経験から、地域に支えられていない学校、地域と一体化していない学校では子どもは育ちにくいと実感しています。そうした学校と地域の関係性を横にスライドさせて、現在は、行政と市民のよりよい関係性をもとに、逗子市役所で「協働のまちづくり推進」という仕事に携わっており、お役に立てればと思っています。

#### 自らの経験を通して自治の必要性を納得する

逗子市の地域自治システムという理念や実践については、私自身も大事なものであると思っており、また時代のニーズにもあっていると納得しています。というのは、今、行政マンとして、市民の方々に「これをやろう」と勧めているときに、自分が「なぜ必要なの？」という市民の問いに答えられず、どこかに書いてあるものをそのまま引用して読むだけはいけな思っているからです。今回の円卓会議でも議論されてきたように、「学習と行動」が行ったり来たりすることの繰り返しによって、私自身の生き方も影響を受けているところがあります。

先ほど高島さんが自治会について触れておりましたが、実は自分が18年間住んでいるマンションには、自

治会がありませんでした。そこで結局、自分でつくり、現在、自治会長を務めています。どうせつくるなら面白い自治会というか、新しい時代の自治会をつくりたいと思い、小学校4年生以上に議決権を与えております。雲南市の地域自主組織では一つの家族に1票ではなく、住民一人ひとりに1票ですよ。小さな自治会ではありますが、同じようなシステムを提案したところ、皆さんが賛同してくださいました。ですから、規約や総会の議案書、決算書もすべて小学校4年生がわかるように書いてあります。

長い間、教師を務めてきた経験から、民主的な思想を持った人は地域で育つということに身に染みて実感しています。そして学校はそれを補完する。なぜ小学校4年生からなのかと言えば、児童会活動が始まる学年であり、「選ぶ一選ばれる」という関係が始まるからです。うちの自治会の防災部長は私ですが、副部長は18歳です。このように私自身が地域と関わることで変わってきています。地域はとても大事です。以前は学校で校長の仕事で手いっぱいでしたから、そんなことをまったく考えませんでした。

#### 小学校区を単位とする逗子市の地域自治システム

逗子市の地域自治システムは小学校区を単位として協議会を設立することになっています。市内には5つの小学校区があり、現時点では、そのうちの2つが地域自治システムに則って、市が提案した要綱に基づき、今年の3月と4月に〇〇小学校区住民自治協議会という名称で立ち上がりました。あとの3つのうち一つは、先週夜に、来年4月17日の日曜日10時から協議会立ち上げ総会を開くことが決まりました。

それから、もう一つのところは、協議会を立ち上げる前の2年間で準備会という場を設けて環境を整えていくのですが、その2年間のうち一年が終わろうとしている段階です。そうした中で、「自分たちの地域にはどんな課題があるのか」、それから「地域にどんな活

動をして、どんな思いを持っている住民が住んでいるのか」あるいは「自分は自治会の役員だから、誰がどこに住んでいるかはわかるけれども、地域のことは知らない。だから、知り合いましょう」といった意見が出てきました。

現在も「地域にはどのような課題があり、自分たちが活動すべきことは何か」ということについて、一年間かけた話し合いが継続しているところです。そして、住民自治協議会によって「自分たちのまちを自分たちでつくる」ということは、いったい何に取り組めば、何に力を合わせれば意味があるのか——市が提案した地域自治という受け皿に対して自分たちが何に力を出していけるのかということを考えています。

最後の一つの地区は、まだ立ち上げる人がいません。なぜかと言えば、地域自治の考え方に対して、「やっても意味がない」「反対」という意見の方が自治会町内会のトップにいる率が多い状況です。つまり、その必要性について納得していない、ということは、私の方から納得できるような提案をできていない、ということです。苦慮している状況ではありますが、私は現場を支える担当ですから、どうやってこの方たちと話し合いを進めていけばよいのか試行錯誤しているところです。

### 段階を踏んで地域に働き掛ける

現在の逗子市は、以上のような状況にあります。本日の報告にあたってはパワーポイントもありません。先ほどどなたかが言われたように、私自身が人間プレゼンテーション、パワーポイントであり、私の話を聞いてくださればという思いで、今しゃべっております(参考として、報告書には「ずしの新しい地域自治」のパンフを添付)。雲南市がトップランナーですので参考にさせていただいており、また名和田さんがアドバイザーとして逗子市にご協力いただきましたので、要綱をまとめる際などにもアドバイスをいただきました。

では、協議会が立ち上がるまでに、どのようなステップを踏んでいるかということ、最初は市が呼び掛けをしています。(市民からではなく)市からの呼び掛けがきっかけとなっていますが、それが市全体にとって必要とされるものであれば、どのようなきっかけでもよいと思っています。また仮に一市民がそういう発想をしても、全市にその考えを普及させることは難しいでしょうが、行政の場合には首長の発案によって提案されたものを、時間をかけて根づかせていくことは

可能です。そして今後、市が投げ掛けた要綱がまとまって条例を目指していくことにはなりますが、これは、首長が替わった場合に、要綱であればひっくり返ってしまったり、なくなってしまうことがあるからです。地域自治を逗子市で暮らすための宝物にするためには条例が必要だろうと考えられています。

現在は要綱の段階ですが、市民の方々に集まっていただけ一緒に話し合いをする懇話会を、一年半かけて各地区で行いました。その中ではさまざまなやりとりがありました。「交付金なんか要らない。金が付くと自由を失うから要らない」「上意下達だ。行政はいつも何かあるとやって来て、上から目線でこれをやりませんかと言ってくる」「行政に合った市民を集めて、アンチの人は脇において話をしたり、何人出席した、何回やった、という成果しか問題にしていけない」「今度さえ自治会はじり貧で人がいないのに、協議会にもまた出席しなくてはいけないのか。屋上屋ではないのか」といったようなさまざまな意見が出て論議されています。

### 自治の必要性を納得してもらうために

またこの他にも、懇話会の論議として「なぜ小学校区なのか」という意見も出ています。先ほど雲南市の取り組みとして、公民館を教育委員会から市長部局に管轄を移管して指定管理者に、というお話もありましたが、次代を担う子どもたちを育てる親たちにとって、日常的な子育ての生活空間はとても狭いものであり、小学校区単位程度ではないでしょうか。そしてもちろん、小学生の子どもたち本人にとっても日常的な生活空間は小学校区です。

それから「市の仕事を減らして住民に押し付けている。市の職員がやるべきものを何で俺たちがやらなくてはいけないのか」という意見に対して、少子高齢化や財政が厳しいことを挙げても反発されます。そういう中で地域の有志が立ち上がっていけるように口説いていく、と言いますか、共有・共感し合っていき「わかったよ。じゃあ、俺も立ち上がるよ」と言ってくださっている住民自治協議会が4つあるというのが現状です。

### 市民とともに歩むステップで

それから問題になるのは資料についてです。私もある時に気づきましたが、配布する資料について行政マ

ンが持っているのと市民が持っているのでは違う場合がよくあります。私は、協働という共有感、一体感を見えるかたちで出すために、このステップで一緒にやりましょうと言って、いつも同じ資料を使います。また、市の職員は名札を首から下げて地域での会議に出ます。地域の方は下げていません。そうしたことにも住民の方は違和感、あるいは距離感を覚えることがあります。

準備会の段階に入った際の議論のポイントの一つは、協議会が立ち上がった際に、それを継続して支える役員がいるかどうかです。それから、協議会の構成員については、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体です。つまり協議会に賛同して、それを具体的に推進する議決権を持っているのは会員となるので、総会では1,000人の団体でも100人の団体でも同じ1票になるのか、といった論議もありました。一方、市側の支援としては地域担当職員による人的支援、地域づくり交付金という財政的支援、それから地域の中核施設の中に活動拠点となる場を確保します。あとは時間が限られておりますので、協議会の仕組みや事業の詳細につきましては、資料をご覧ください。

ありがとうございました。

2014 年 (平成 26 年) 4 月 1 日

# ずしの新しい地域自治

## 仕組みがまとまりました

発行：逗子市 市民協働部 市民協働課  
〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16  
電話 04618731111  
メール siminkoudou@city.zushi.kanagawa.lg.jp

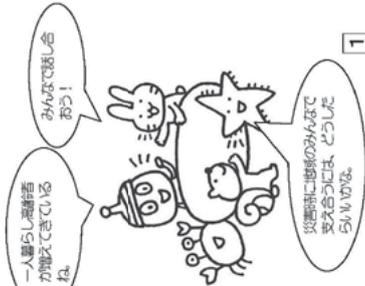
平成 24 年 6 月から、まちづくりトーク、5 つの小学校区ごとの地区懇話会、全体懇話会、ハブリックコメントなど、大々的に行ってきた多くの市民の皆さまからのご意見を踏まえ、「ずしの新しい地域自治」の仕組みをまとめました。このリーフレットでは、その仕組みの概要をお知らせします。



### 背景と目的

各地域の課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化してきています。一方で、地域においても新たな参加意識などが芽生え、地域で活躍する様々な住民や団体の力を生かす仕組みが求められています。市では、次の 2 つの目的のもと、より安心・安全で、暮らしやすい、持続可能な地域社会を形成するために、新しい地域自治の仕組みを導入していきます。

- 多様化した地域の課題へきめ細かに対応するために
- 地域コミュニティの再構築のために

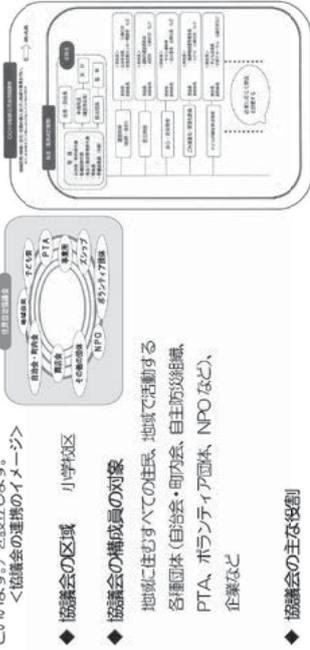


1

## 新しい地域自治の仕組み

### 1 住民自治協議会の設立

地域全体で意見を出し合い、連携・協力することで、さまざまな地域課題を解決し、地域の個性や特徴に合った地域づくりができるよう、地域が主体となって住民自治協議会(以下「協議会」といいます。)を設立します。



- 地域の課題解決や地域の個性や特徴に合った地域づくり活動を自主的に行います。
- 広く地域住民の意見、提案等を聞く機会や手段をもちます。
- 活動方針や短期的・長期的な目標等をとりまとめた「地域づくり計画」を決定します。
- 地域づくりに係る地域住民の意見を代表し、市との協議、調整等の窓口になります。

### 協議会が実施する事業

協議会は、地域のすべての住民を対象に、次の事業を行うことができます。

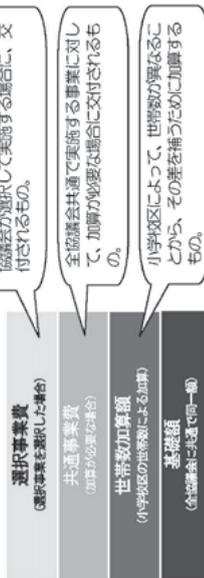


2

## 2 協議会への支援 (その1) : 地域づくり交付金の交付

市と協議会の役割分担のもと、協議会が自ら地域課題の解決に取り組む、活動を円滑に行うための財政的な支援として「地域づくり交付金」を交付します。

### ◆ 交付金の構成



## 3 協議会への支援 (その2) : 地域担当職員の配置

協議会の設立と円滑な協議会活動を支援するため、小学校区の窓口として地域と市とのパイプ役となる「地域担当職員」を兼務で任命し配置します。

◆ 体制 各部の次長をリーダー、市民協働推進員6名をメンバーとした7人で、区内視察チームを組織し、1小学校区を担当。

◆ 職務 協議会の設立に向けた情報提供・助言等、協議会の円滑な運営及び地域課題の解決に係る情報提供・助言等

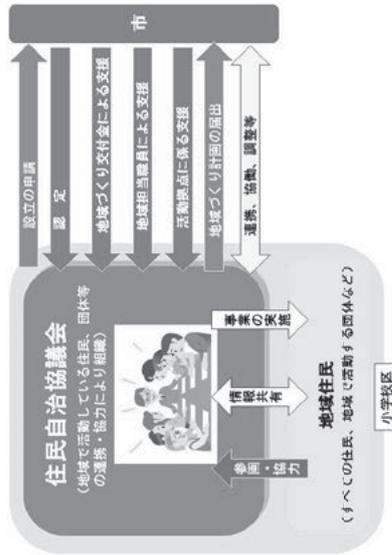
## 4 協議会への支援 (その3) : 協議会の活動拠点の確保

円滑な協議会活動を支援するため、地域の中核施設の中に、協議会の活動拠点となる場所の確保を支援します。

3

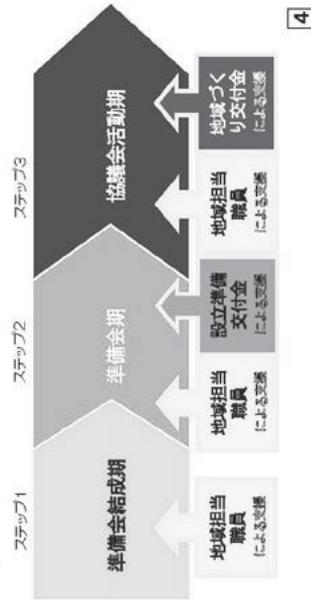
## 新しい地域自治の仕組み

新しい地域自治の仕組みをまとめると、次の図のようになります。  
住民自治協議会と市は、より安心・安全で暮らしやすい地域づくりを協働により進めていきます。



## 今後の流れ

今後はそれぞれの地域が主体的に進めていくので、進み方は地域によって違ってきます。  
市は、地域の状況に応じて支援を行っていきます。



パネルディスカッション  
自分たちのまちを自分たちでつくるために

新たな地域コミュニティ「まちぢから協議会」の取り組み

廣瀬友徳（茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐）

まちの力を育む新たな地域コミュニティを  
まちづくりを支える自治会  
新たな地域コミュニティづくりのために  
「まちぢから協議会」の取り組み  
住民誰もが当事者となる協議会を

プロフィール：廣瀬友徳（ひろせ・ともりのり）

茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐

1975年、神奈川県茅ヶ崎市生まれ。1999年に茅ヶ崎市役所入庁後、固定資産税評価、CATV番組制作、防災対策の業務を経て、2009年より現在の課に所属。5年間は協働推進担当として、市民活動団体の支援や協働事業、市民参加に関することを担当。2014年より地域自治担当として、新たな地域コミュニティの取り組みにおいて協議会の支援のための制度づくりを担当するほか、地域担当職員として協議会の活動支援や、地域と行政との連絡調整などを行っている。その他、自治会活動の支援や地域集会施設の管理等を担当。



## パネルディスカッション

### 自分たちのまちを自分たちでつくるために

## 新たな地域コミュニティ「まちちから協議会」の取り組み

廣瀬友徳（茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐）

### まちの力を育む新たな地域コミュニティを

茅ヶ崎市から参りました廣瀬と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本市でもさまざまな自治体で取り組まれている状況などを参考にさせていただきながら、小規模多機能自治の取り組みを進めております。本市の協議会名称である「まちちから」についてですが、今回の会議でもいろいろお話が出ていました「地域力」という言葉をもう少し噛み砕いて、まちの力ということで「まちちから」という言葉を使っております。

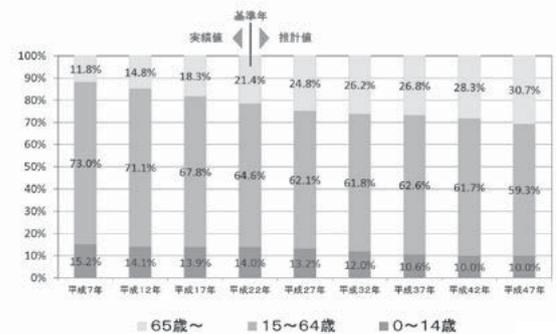
### 茅ヶ崎市の概要

市制施行 昭和22年10月1日  
人口 238,629人  
世帯数 98,622世帯  
(平成27年9月1日現在)  
面積 35.76km<sup>2</sup>  
沿革 昭和30年旧小出村と分村合併  
小学校 19校  
中学校 13校



建ち、またつい数年前に新しい小学校が開校したばかりという状況です。ただ、やはり高齢化は進みつつあり、人口の構成も変わってきております。15歳から64歳の方の生産人口が減少し、65歳以上の高齢の方の人口が現在増えております。

### 人口構成比



### まちづくりを支える自治会

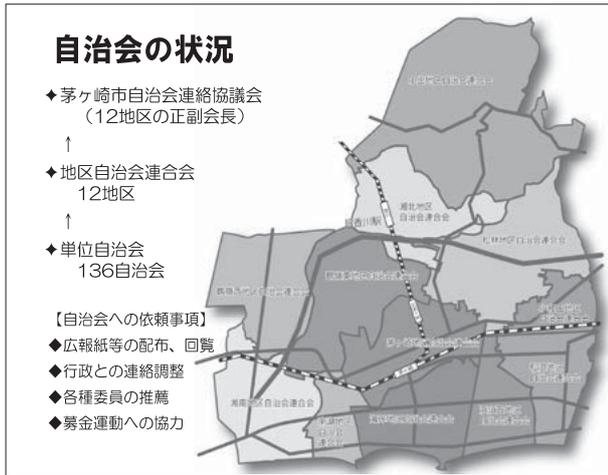
先ほど高島さんのお話で自治会についてのご指摘もありましたが、現在、茅ヶ崎市では地域のまちづくりの中心になっていただいているのが自治会です。現在、136の自治会があり、12の地区自治会連合会に分かれております。その連合会の正副会長さんの方々からなる自治連絡協議会と市で、月一回いろいろな意見交換をさせていただいております。現在、茅ヶ崎市は中学校が13校ありますので、この自治会連合会の区域の大きさが（区域自体はまったく一致してはおりませんが）、中学校区程度というようなイメージをお持ちいただければいいのかなと思います。

市としては、自治会に市の広報紙の配布や回覧、行政との連絡調整、環境や福祉関係の委員などの推薦、募金活動などいろいろとお願いをしております。自治会にお世話になっている度合いがとても高いと私自身は感じております。

### 将来人口の推移



現在、茅ヶ崎市は、緩やかですが人口が伸びており、平成32年まで伸びると予測されています。子どもたちも非常に増えており、現在も新しいマンションが



自治会の加入率については、グラフの一番左側が昭和54年ですが、100%近くあった加入率が年々低下し、グラフでは平成25年までとなっておりますが、平成27年現在で77~78%ほどの加入率となっております。自治会ではまちづくりに盛んに取り組んでいただいているのですが、加入率は年々減少傾向にあるという状況です。

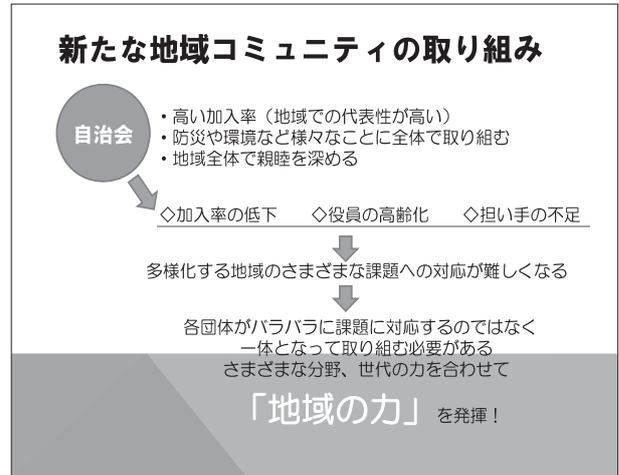


### 新たな地域コミュニティづくりのために

本市が現在取り組んでいる新たな地域コミュニティづくりについても、その数字が下がってきているとはいえ、8割近くという高い加入率を誇る組織は他にはありませんので、自治会の存在を抜きには進められません。自治会にはこれまでも、防災や環境など、さまざまなことに地域全体で取り組んでいただいております。自治会の重要な役割である地域全体の親睦活動にも取り組んでいただいております。

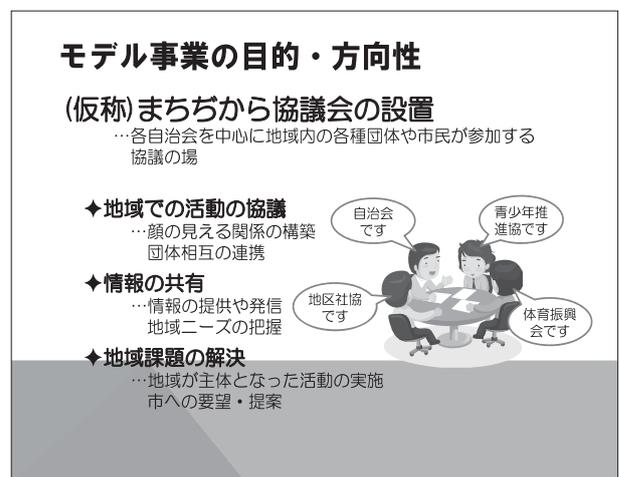
しかしながら、加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足（全国的な状況でもあるかと思うのですが）といった背景を踏まえて、地域の課題に対応することが難しくなっている状況にあります。そこで、自治会で

今まで担っていたものを、自治会だけではなく地域の多様な団体の方々に協力していただいて、さまざまな分野や世代の方々に地域力を発揮していただくというのが、この取り組みの主旨です。



この取り組みですが、平成24年度からモデル事業で進めており、地域の皆さんで話し合っていたく場として「まちちから協議会」があり、事業の核となっております。これまでもそれぞれの地域団体で、さまざまな話し合いが行われており、年中行事をはじめとして忙しく活動されております。私がお話を伺った中では、そうしたイベントに向けた話し合いや準備などは行われていても、なかなかこの地域の将来をどうしていきたいのか、といった課題について話し合うことはあまり行われていない、というご意見もありました。

そこで、「まちちから協議会」の話し合いの場では、もちろん目の前の課題も含めて、この地域を10年後、20年後にどのようにしたいのかという将来的な話し合いをしていただきたいと考えております。そして実際にこのまちちから協議会を通して地域での活動の話し合い、情報の共有、地域課題の解決といったことに結び付けていただければと考えております。





る状況であり、一般住民のみなさんの参加は少ない状況です。これから本格的に実施するにあたり、以前から名和田先生からも「住民誰もが当事者となるような取り組みを」とアドバイスをいろいろといただいておりますので、一般の住民の方いかに参画していただけるのかがポイントになるかと思っております。

### 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

地域において公益（不特定かつ多数の人たちの利益）の増進のために活動するコミュニティの認定に関する事項や、コミュニティによる地域での活動を促進するために必要な事項を定め、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

【条例の概要】

- ①認定（第2条関連）  
「区域」「構成」「開放性」「民主性」「活動内容」について一定の基準を満たすコミュニティを、市長が認定をします。
- ②支援（第4条関連）  
市長は、認定を受けたコミュニティに対して地域で公益を増進するための活動に対して、助成金を交付するなど、必要な支援をします。

【支援の内容】

財政的支援として、協議会の運営費の補助、事業費の補助、事業提案・実施に対する補助を想定しています。また、その他の支援として地域担当職員を配置して助言や情報提供等を行います。

それから、今回の円卓会議で三鷹市と小田原市のご講演がありましたが、本市でも平成21年から毎年、少し地味ではあるのですが市民討議会を開催しております。今年は12月に地域コミュニティをテーマにして市民討議会を開催したいと考えており、一般の無作為抽出で参加された方々に、「どうすれば協議会に参加いただけるか」という視点でも議論していただいて、市が行う協議会の支援活動に役立てていければと考えております。

説明は以上になります。どうも、ありがとうございました。



総 括

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦

「地域社会を活性化させる民主主義」につづくトータルテーマを  
共同意思決定をして公共空間をつくり出す“主体性”  
主体性とアンビバレントな関係にある“共同性”  
家族という“共同性”を失った日本  
あらゆる差別をなくすことが前提となる“多様性”  
人と人、人と自然との共同性を備えた“持続可能性”  
最後のお別れとして



総括

## 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち ～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦

### 「地域社会を活性化させる民主主義」につづくトータルテーマを

2日間にわたってご参加いただきましたみなさま方に深く感謝を申し上げます次第でございます。

冒頭に申し上げましたように、今回の円卓会議は2カ年にわたる第6次シリーズの2回目にあたり、そのトータルテーマは「地域社会を活性化させる民主主義」でした。ちなみに、この地域社会と民主主義の2つの関係は、「地域社会を活性化させる民主主義」なのか「民主主義を活性化させる地域社会」なのか、行きつ戻りつのあるのだと思います。

そして昨年開催した第1回目は「多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるには」というテーマで行い、今回は「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」というテーマでみなさまにご議論いただきました。

日本の地域社会の成り立ちについては、パネルディスカッションにおいて名和田先生がショートレクチャーでコミュニティ政策を回顧しながら適切にまとめていただいているので、その総括はそちらに代えさせていただきます。私がここでやらなければならないことは、「地域社会を活性化させる民主主義」というトータルテーマのもと、前回と今回の2回にわたり開催した第6次円卓会議の議論を踏まえて、より良き社会を目指すという観点から、次回以降の第7次に向けた新しい方向性を引き出すことでございます。

### 共同意思決定をして公共空間をつくり出す“主体性”

次のトータルテーマを構想するにあたり、導き星となるような論点を引き出すとすると、第一に、“主体性”を上げておかなければいけないと思っています。民主主義と地域社会、あるいは市場と民主主義の関係について議論をする際にも、ここで議論したみなさん方の声から明らかになったこととして、代理人文化か

ら脱却しなくてはいけないということですね。私たちは代理人文化の中に生きており、例えばスポーツなどにおいては自分が主体的に参加するのではなく、プロ選手という代理人がやっているのを観戦して楽しむ場合も多いです。この代理人文化を大きく捉えると、そこから脱却することは、まさに私が最初に申し上げた“歴史への参加”だと言い換えてもいいかと思えます。

今回、代理人文化を脱却して主体性を発揮するためには、身近なところで共同意思決定をして公共空間をつくり出していくことが重要だという議論が行われたと考えています。ですので、主体性という論点は今後とも引き継いでいかなければならないかと思えます。

### 主体性とアンビバレントな関係にある“共同性”

もう一つは共同性です。私が今回ご紹介した「人間は自立すれば自立するほど連帯する」という言葉には、「自分さえ良ければ、、、」という風潮を超えて、主体性と共同性という非常にアンビバレントな要素をいかに和解させるのかという問題が、その背後にあります。今回いろいろな議論の中で出てきたことの中で、共同性の大切さはやはり指摘しておくとともに、これからの取り扱っていかなければならないのではないかと考えています。

その中でも、とりわけ社会における共同性が失われ始めています。私は政府税制調査会の座長代理を務めておりますが、昨日、その政府税制調査会による調査について発表がされたので、ここでもお話ししてもよいのかと思えます。その調査によれば、調査を実施した財務省自身が驚いているほど、私たちは完全に家族を失い始めております。日本では、家族、地域社会が有効に機能し、さらに企業内福祉が充実している——いわゆる日本型福祉社会——なので、社会保障はそれほど重視しなくてもよいのではないかと、何も所得再分配を強力に行うようなヨーロッパ型の福祉国家を目指さなくてもよいのではないかと、言われてきました。し

かし、これは報告書を見ていただいてもわかりますが、この25年の間に、完全にそうした日本型福祉社会といわれているセーフティネット機能が衰退し、フランス以下になりました。これは著しい変化です。

### 家族という“共同性”を失った日本

家族社会学の研究者によると、フランスにおいて家族機能が落ちているのかどうか、ということ进行调查するため、60歳以上の高齢者の方が1ヵ月に子どもと何回食事をしているかということをして指標にして、時系列に統計をとっている調査があるそうですが、それによると徐々に落ちているとのこと。そして、日本も同じように統計をとろうとしたら意味がなかった。つまり、答えが全部ゼロになってしまうそうです。1年間だと回数が出てくるが1ヵ月だとゼロになってしまう。

ファミリーというのは食事を同じにするものという意味であり、ローマの奴隷にも家族と食事をする権利は認められていましたが、友人や隣人など共同体的人間関係があり、家族中心主義だと言われてきた日本において、もはや食事を共にする状態にさえなっていません。

私の尊敬する友人——友人と言うと怒られるかもしれませんが——に樋口恵子さんという立派な女性がありますが、このような家族機能が希薄化している社会のことを、樋口さんは「ファミレス社会」（ファミリーレス、家族機能のない社会）という言葉で表現されており、日本は「ファミレス社会」に陥っている、と指摘されています。そうなってしまうと、人間の絆が無くなる無縁社会になり、その象徴はご存じのとおり孤独死という状況です。それが日常のこととなっている。フランスの社会学者にとって孤独死は理解できない。フランスでもし孤独死をするような状況を創り出すためには、用意周到に準備した自殺以外考えられない、と言っているそうです。

共同性を支えるような人間関係が極めて希薄化し始めている状況であり、税制調査会の報告では、所得再分配する政府の機能が極めて重要になっていると指摘しております。このように、共同性にまつわる問題は、より良き社会を考える上では重要なポイントになってくるだろうと思います。

### あらゆる差別をなくすことが前提となる“多様性”

もう一つは“多様性”です。この円卓会議でも何度も提起されている問題です。そもそもコミュニティは、メンバーシップが同質で移動性が少ない状況でないといふと形成しにくいものですが、私たちのこれからの社会像を描こうとするとき、多様性を前提にしたコミュニティを構想せざるを得ないのかと思います。

ただ多様性は、下手をするときさまざまな差別を認めてしまうことになる——たとえば今の就労をめぐる状況について「いやいや、そういう働き方もあるでしょう、多様性ですから」とも言われかねません。

そこで、多様性の前提として、同権化が求められます。つまり社会の構成員には、すべて同じ権利を与えることを認めなくてはならない。年齢、性別、民族（エスニック）それから重要なのは所得による差別をなくすこと。こうした多様性を認めることが重要なポイントとなるかと思っています。

### 人と人、人と自然との共同性を備えた“持続可能性”

最後のキーワードは“持続可能性”ではないかと思っています。人間の社会には、そもそも持続可能性が備わっており、権力で意図的な操作をしなくとも、人間は家族をなしコミュニティをなす、いわば自己再生力を持っています。ただ現状では、この人間の社会が持っている自己再生力がどうも弱まりつつあるのではないか。そして、もう一つ問題としなければならないのは、自然の自己再生力も同じように弱まりつつあることが懸念されます。今回の円卓会議では、コミュニティ、地域社会を論じる上で、その基盤となる多様な自然環境について議論はしませんでした。私たちは人間と人間との共同性だけでなく、人間と自然との共同性を考えた、次の社会を考えていく必要があるのではないかと思っています。

このように、次のテーマを構想する上での論点、キーワードとして、主体性、共同性、多様性、持続可能性といった4点があげられるかと思っています。

### 最後のお別れとして

このように総括をさせていただいた上で、この集いを閉じさせていただこうかと思いますが、最後に、私からここにお集まりの方々をはじめ、この会議を支えてくださっているさまざまな方々にアデュー（フラン

ス語で「最後の別れを告げるあいさつ」の意)の言葉を述べさせていただければと思います。

私は8年ほどにわたりモデレーターを務めさせていただいておりましたが、始めがあるものには必ず終わりがあります。ともかく加齢には打ち勝てず、頭脳が回らないものですから、以前から身を引きたいは思っておりましたが、私が身の程知らずに長年、引き受けさせていただいたのは、財団の福原前理事長に私はひとかたならぬお世話になったということがございます。こちらの都合に合わせたかたちで、ご協力いただいております経緯がございましたので、福原前理事長のたつての要請に従って引き受け、さらに次もお願いできますかと言われてずるずると引き受けてまいりました。ただ福原前理事長も退任されましたので、これを機会に私も身を引かせていただければと思っております。

始めがあつて終わりがあるというのは、このようなモデレーターの仕事だけでなく、私の人生も、始めがあつたわけですから必ず終わりを迎えます。万物、地球そして宇宙そのもの、人間の歴史、日本の歴史などあらゆる歴史も始めがあつたから終わりがあります。始めがあるのに終わりがなく永遠に続くということはありません。私も来年の1月で、現在の地方財政審議会の会長という常勤職の仕事も、任が解かれるので、それを機会に世捨て人になります。世捨て人というのは、日本の思想が生んだ知恵で、死んだも同然に生きる。そして何をやるかといえば、ひたすら考える、ということ。人間は死ねば意識がなくなるので、考えるべきことは死ぬ前にやっておかないといけない。「自分の生」「生きた」ということはどういう意味があつたのか、周りの状況、宇宙はどうなつていたのか、命とは何だつたのか――

私は19歳のときにオパーリンの『生命の起源』を読んだのを最後として、それ以来、生命関係の本については、ご無沙汰しています。もう一度、古典を読み返しながら、ひたすら熟慮し、自分の人生を総括していくために世捨て人になろうかなと思っております。

東洋の思想で非常に素晴らしい思想は、人間は生まれ変わるという思想ですね。死ぬけれど生まれ変わる、という思想が東洋の哲学の重要な支えになっているかと思ひます。したがって、さきほどお別れの言葉をアデューだと言いましたが、中国語では再見(ツァイチェン)、つまり再び見る、つまり再び会いましょう

ねというのが、お別れの言葉です。ただ「神は死んだ」と言われている時代に、再び生まれ変わるということをとて信じるわけにはいかないで、これが最後、ということでお別れの言葉を述べないといけなかなと思ひています。

ただ、これが最後だと思ひて別れると、次に会えたときにはその喜びは非常に大きいので、これが最後だということをおし上げながら、また再びお会いできることを楽しみに、心を込めて皆さんにお別れの言葉を述べたいと思ひます。

ツァイ チェン!

どうもありがとうございました。



## 閉会挨拶

榊山 紘一（21世紀かながわ円卓会議運営委員／印刷博物館館長）

21世紀かながわ円卓会議の運営委員会を代表いたしまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

今、モデレーターの神野さんからのお話をいただき、大変しみりとしております。神野さんは、世捨て人になるというお話でしたが、世間が神野さんを見捨てませんので、今後どのような展開になるかということにつきましては、私どももこれから考えさせていただきたいと思っております。

なお、この場で申し上げてもよろしいかと思うのですが、いずれにいたしましても、2008年度から今回の2015年度までの間——途中、一度だけ大震災の影響で開催できなかった年もありましたが——モデレーターを連続してお務めいただきました神野さんに、改めて深く深くお礼を申し上げたいと思います。神野さん、ありがとうございました。

では来年度からはどうするのか？ということについてですが、私どもと神野さんも含めまして、いろいろと議論をしまして、ほぼ結論が出ておりました。出てはいたのですが、その結論が流れてしまいました。実は清原慶子さんに来年度以降のモデレーターをお願いしようと思っておりました。当時、私どもが考えておりましたときに、清原さんは3回目の任期満了とともに三鷹市長を引退されるということでした。

今回だけでなく、かつて清原さんには円卓会議に講師としてご参加いただいたことがありますし、また、私も数十年にわたってお付き合いがあり、清原さんの素晴らしい能力をよく知っておりましたので、お願いをすることにしておりました。ところが急遽、4期目の市長を引き受けざるを得なくなりました。引退される決意を撤回されたのは、みなさまご承知の通りです。彼女の後継者として指名されていた方が、告示の数日前に健康上の理由により立候補を取りやめられる事態になり、結果として清原さんは現在、4期目をお務めになっております。

私たちが「清原さん、市長を辞めてくださいよ」というわけにはいかないこともよく承知しておりましたので、結局、私たちが引き続き次のモデレーターを引き受けていただける方を探し続ける事態になりまして、茫然自失としております。今でもまだ茫然自失でありまして、その代案がありません。今後関係者の方々といろいろとご相談しながら考えていきたいと思っておりますので、現段階では白紙ということでご理解いただきたいと思います。

ところでこの円卓会議ですが、先ほど触れましたように、神野さんには2008年からモデレーターをお務めいただきましたが、円卓会議自体は2001年2月から始まり、途中開催しなかった年もありますが現在まで15年間続けて行ってまいりました。当初は、私がモデレーターを務め、その後、神野さんをお願いをして現在に至っておりますが、来年度以降もできるだけこのかたちで、しかし、テーマについては新しい社会的課題を発掘しながら続けていきたいと考えております。もちろん、これまでの歩みの中で難しい問題も起こりました。とりわけ2011年3月11日に東日本大震災がありました。東日本大震災は私たちにとっては大変大きなショックでもありましたし、また、そのことを通して、私たちの問題意識が変わってまいりました。今回の円卓会議で、地域社会の問題、とりわけ自治会・町内会などをはじめとする地域的な小規模・中間集団の意味合いをあらためて問い直そうと考えたのも、あるいはこの東日本大震災が私たちに対して与えた大きな衝撃の現れであったかもしれません。これらの問題につきましては、また改めてじっくりと考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、この東日本大震災をはじめとして、私たちは現在ではテロの問題や貧困問題などその他大変困難な問題を周辺に抱えておりますので、これからも非力ではありますが、円卓会議を通して、現在、私たちが直面する問題、日本と世界が直面する問題について考えていきたいと思っております。

今回の円卓会議では、3人の現職の市長さんにもお出でいただきました。特に土曜日、日曜日の市長さんというのは非常に多忙だということをよく承知しておりますが、無理を申し上げてお願いし、ご出席いただきました。それぞれの市長さん方、大変存在感があり、また中身の濃いお話もいただきまして、今回の円卓会議に大きな貢献をしていただきましたこと、感謝いたしております。

来年度以降も、私たちもさまざまに工夫を凝らし、企画をさまざまに練り上げながら、来年度以降も続けていきたいと考えております。最後となりますが、2日間にわたりまして、さまざまなかたちでご参加いただきましたみなさまに、私ども運営委員会としましても深くお礼を申し上げます。

どうも、ありがとうございました。

## 2015年度 21世紀かながわ円卓会議

討議者・運営委員プロフィール

## 2015年度 21世紀かながわ円卓会議 討議者・運営委員プロフィール

### 【討議者（五十音順）】

池田 豊彦	(株)ぎょうせい出版企画部参事／「月刊ガバナンス」前編集長
小川 泰子	社会福祉法人いきいき福祉会専務理事
加藤 忠相	小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん／NPO法人ココロまち 代表者
川北 秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 ※兼 2 日目パネルディスカッション司会&ダイアログ・ファシリテーター
國重 正雄	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長
後藤 千恵	NHK 解説委員 兼 放送文化研究所副部長
藤井 佳世	横浜国立大学教育人間科学部准教授（教育哲学・教育人間学）
裴安（ぺい あん）	NPO法人外国人すまいサポートセンター理事長
柳沢 盛仁	前日本都市センター研究員／八王子市多文化共生推進課主任

### 【21世紀かながわ円卓会議運営委員】

樺山 紘一	印刷博物館館長／東京大学名誉教授
高島 肇久	株式会社日本国際放送特別専門委員
黒田 玲子	東京理科大学総合研究機構教授／東京大学名誉教授

### ■ 討議者（五十音順） ■

#### 【池田豊彦（いけだ・とよひこ）】(株)ぎょうせい出版企画部参事／「月刊ガバナンス」前編集長

1956年生まれ。1979年、(株)ぎょうせい入社。地方自治関係雑誌・単行本の企画・編集等にあたる。96年、月刊『税』編集長、99年、『地方分権』創刊（副編集長）。2001年、月刊『ガバナンス』創刊（編集長）。同社出版企画部参事。やまなし大使、慶應義塾大学非常勤講師。そのほか、日本自治学会事務局を務めている。神奈川県では県内唯一の村、清川村で村史編さん事業に参画している。

#### 【小川泰子（おがわ・やすこ）】社会福祉法人いきいき福祉会専務理事／ラポールグループ総合施設長

証券会社、外資系企業勤務の後、89年、福祉クラブ生活協同組合理事に。92年、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会理事長。96年、生活クラブ生活協同組合副理事長、生活クラブ運動グループ福祉協議会会長。98年、社会福祉法人・いきいき福祉会理事、特別養護老人ホーム・ラポール藤沢施設長。2003年、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会臨時委員。2011年、内閣官房「社会保障に関する集中検討会議」委員、厚生労働省医政局「医療・介護サービス連携会議」委員等を務める。神奈川大学法学部非常勤講師・同大学プロジェクト研究所客員教授。主な著書に『協同の時代』（共著）、『住民参加型の福祉活動』（共著）など。

**【加藤忠相（かとう・ただすけ）】小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん／NPO法人ココロまち 代表者**  
株式会社あおいけあ代表取締役社長。神奈川県藤沢市で高齢者福祉サービスを実施している。お年寄りの管理・支配をする介護の現状に愕然とし、現在の会社を開始する。お年寄りの力を使って地域へ拡げていくことをモットーに、小規模多機能型居宅介護「おたがいさん」を展開。その取り組みは、「第1回かながわ福祉サービス大賞」として認められ、地元を中心に同じ思想を持った仲間とともに取り組みが広がりつつある。  
単に介護サービスを提供するだけでなく、利用者の高齢者が地域の活動に参加し、社会資源として活かされ、やりがいや役割を持ち輝いて生きているところに、子どもたちが立ち寄り、利用者から味噌造りや大根を干したたくわんをつくることなど、文化の継承をするような多世代が交流できる次世代型の小規模多機能型居宅介護（サービス）を広めていくためにNPOココロまちの活動も展開している。

**【川北秀人（かわきた・ひでと）】I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表**  
1964年大阪生まれ。87年に京都大学卒業後、(株)リクルートに入社。国際採用・広報・営業支援などを担当し、91年に退職。その後、国際青年交流NGO「オペレーション・ローリー・ジャパン」の代表や国会議員の政策担当秘書などを務め、94年にI I H O E設立。NPOや社会責任・貢献志向の企業のマネジメント、市民・事業者・行政などが総力を挙げて地域を守り抜く協働・総働の基盤づくり、企業のみならず、NPOや自治体における社会責任(CSR・NSR・LCSR)への取り組み推進を支援している。  
2006年に雲南市内の地域自主組織の講師を務めた際、小さな地域が住民にとって必要な機能を自ら着実に積み上げていることを知り、「小規模多機能自治」と名付ける。その後、今年2月の「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」設立にも尽力し、全国各地での講演活動を通して「小規模多機能自治」の普及・定着に取り組んでいる。

**【國重正雄（くにしげ・まさお）】神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長**  
1956年山口県宇部市生まれ。80年横浜国立大学経済学部卒業後、神奈川県庁入庁。横浜国立大学大学院国際社会科学研究所修了、博士(学術)。88年県から国際連合地域開発センターへ社会開発ユニットのassociate expertとして研修派遣。2007年雇用産業人材課長、リーマン・ショック後の緊急雇用対策に携わる。10年知事室参事(政策補佐官)。12年総務局副局長。13年保健福祉局副局長。15年放送大学神奈川学習センター面接授業「コミュニティ・デザインと政策」担当。

**【後藤千恵（ごとう・ちえ）】NHK解説委員兼NHK放送文化研究所副部長**  
大分市出身。1988年早稲田大学政経学部政治学科卒業。同年NHK入局。福岡放送局を経て1993年東京・社会部記者。地方自治、労働問題、格差・貧困問題などを担当。ニュース取材・レポートのほか、NHKスペシャル、クローズアップ現代などの番組制作に携わる。2003年厚生労働省キャップ。2006年解説委員。労働、福祉、社会保障、地域社会に関わる問題等を担当。「時論公論」、「くらし☆解説」などの解説番組のほか、「福祉ネットワーク“地域からの提言”」、「大人ドリル“今こそ見直せ！地域の力”」などの番組に出演。2013年6月よりNHK放送文化研究所メディア研究部副部長兼務。小5と小2の男児の母。

**【藤井佳世（ふじい・かよ）】横浜国立大学教育人間科学部准教授**  
兵庫生まれ。専攻は教育哲学、教育人間学。1990年代に自然豊かな長野で学生時代を過ごすなか、80年代に生じた知的変容に大きな影響をうける。その後、コミュニケーションと人間形成を主な研究テーマとし研究生活に入る。主な著者に『学校という対話空間』(共著、北大路書房)、『人間形成と承認』(共編著、北大路書房)など。訳書に、ペーター・スローターダイク『方法としての演技』(共訳、論創社)、ガート・ビースタ『民主主義を学習する』(共訳、勁草書房)。

**【袁安（ぺい・あん）】 NPO法人外国人すまいサポートセンター理事長**

東京都出身の在日コリアン2世。1998年から外国籍県民かながわ会議第1期委員、第2期副委員長を務めた。上記センターは、この会議の最終提言書に盛り込まれた外国籍県民の入居支援に関する提言を実践すべく設立された。その他「外国人学校ネットワークかながわ」共同代表、困窮者自立支援団体「一般社団法人インクルージョンネットワークかながわ」理事などを務め、ともに生きる地域、社会を目指し活動展開中である。

**【柳沢盛仁（やなぎさわ・もりひと）】 前日本都市センター研究員／八王子市多文化共生推進課主任**

1975年、埼玉県生まれ。中央大学商学部経営学科卒業後、通信事業者など複数の職を経て、2004年10月、八王子市入庁。産業振興部産業政策課、税務部税制課、教育委員会生涯学習スポーツ部国体推進室を経て、2013年4月、総合政策部八王子市都市政策研究所へ異動すると同時に（公財）日本都市センターへ派遣される。日本都市センターでは、研究員として、地域コミュニティを主なテーマとして2年間研究やドイツや英国の住民自治の動向についての調査に携わる。2015年4月より、八王子市に帰任し、現在は市民活動推進部多文化共生推進課に勤務。八王子国際協会などと連携し、外国人市民の生活サポート、国際理解教育の推進などを担当している。

**■運営委員■**

**【樺山紘一（かばやま・こういち）】 印刷博物館館長／東京大学名誉教授**

1941年東京生まれ。専門は西洋中世史、西洋文化史。東京大学大学院修士課程修了後、京都大学助手、東京大学助教授、同大学教授、国立西洋美術館館長を歴任し、2005年10月より現職。著書に『ゴシック世界の思想像』『歴史のなかのからだ』（岩波書店）、『カタロニアへの眼』（刀水書房）、『西洋学事始』（日本評論社）、『ヨーロッパの出現』（講談社）、『歴史の歴史』（千倉書房）、共編著に『解はひとつではない』（慶應義塾大学出版会）ほか多数。

**【高島肇久（たかしま・はつひさ）】 株式会社日本国際放送特別専門委員**

1940年生まれ。学習院大学政経学部卒業後、63年NHK入局。ワシントン支局、ロンドン支局長、報道局国際部長、「NHKニュース21」でのキャスター、報道局長、解説委員長などを経て退職。国連広報センター所長に就任し、日本国内での国連のPRを担当。その後、外務報道官として、日本外交のスポークスマン役を務め、退官後も参与として広報面のアドバイザー役となる。2006年からは学習院大学法学部特別客員教授と国連大学学長特別顧問に就任。2008年9月より2011年5月まで株式会社日本国際放送代表取締役社長を務める。

**【黒田玲子（くろだ・れいこ）】 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授／東京大学名誉教授**

仙台市出身。お茶の水女子大学理学部卒業。東京大学大学院理学系研究科博士課程修了。1975年から86年までロンドン大学キングス・カレッジおよび英国癌研究所にて研究・教育に従事。86年東京大学教養学部助教授、92年同教授を経て、同大学大学院総合文化研究科教授。2012年4月より現職。専攻は、化学、分子・発生生物学、分光学。ミクロ（分子）からマクロまで自然界に普遍的に現れるキラル（左右非対称）な形態に着目し、キラル認識、創生、増幅、転写を固体化学で追求。分光装置を開発しタンパク質の凝集過程の研究に展開。さらに、巻貝の左右巻型決定遺伝子と決定機構の解明に取り組んでいる。著書に『生命世界の非対称性』『科学を育む』（中公新書）など。2008年国際科学会議（ICSU）副会長、2009年スウェーデン王立科学アカデミー外国人会員に選出される。

## ■公益財団法人かながわ国際交流財団 理事長■

### 【高橋忠生（たかはし・ただお）】

1945生まれ。1968年、東京大学工学部産業機械工学科を卒業、日産自動車株式会社へ入社。1983年、メキシコ レルマ工場長、1996年、取締役第一技術部長、1999年、常務取締役、2002年、取締役副社長に就任し、グローバルレベルでの生産部門を統括。2007年、副会長として渉外／知的資産管理を担当。2009年、副会長を退任。

2005年より一般社団法人 神奈川県経営者協会会長に就任（現在は名誉会長）。2011年より日本経団連フォーラムのアドバイザーを務める。2011年より神奈川県の知恵袋会議委員に就任。2013年より神奈川県子ども・子育て会議委員に就任。2015年6月より公益財団法人かながわ国際交流財団理事長に就任。その他、一般社団法人盲導犬総合支援センター代表理事。

# 「21世紀かながわ円卓会議」これまでのトータルテーマとプログラム

〈第1～6次シリーズまでのトータルテーマとモデレーター〉

開催年度	トータルテーマ	モデレーター
第1次（3ヵ年）2000～02年度	グローバリゼーション	鈴木佑司（第1回） 樺山紘一（第2・3回）
第2次（"）2004～06年度	21世紀を構築する	樺山紘一
第3次（2ヵ年）2008・09年度	新しい都市と地域	神野直彦
第4次（"）2010・11年度※	コミュニティが育む人間性	神野直彦
第5次（"）2012・13年度	地域力	神野直彦
第6次（"）2014・15年度	地域社会を活性化させる民主主義	神野直彦
第7次シリーズ(2016・17年度)では「神奈川のコミュニティとグローバリゼーション」をトータルテーマとして開催予定		

※10年度は東日本大震災により開催中止

【第1次】21世紀かながわ円卓会議（2000～02年度／全3回）

開催時期	トータルテーマ「グローバリゼーション」
2001年 2月	<p>「グローバリゼーションと新しい価値観」</p> <p>趣旨説明 鈴木佑司（法政大学教授）</p> <p>第1セッション「グローバリゼーションに対応する新しい価値観と倫理観の創出」 樺山紘一（東京大学教授）／鈴木佑司（法政大学教授）</p> <p>第2セッション「アジア的価値観の貢献は可能か」 福原義春（かながわ学術研究交流財団理事長）／川勝平太（国際日本文化研究センター教授）</p> <p>第3セッション「文化の接触と変容から見た近代アジア」 平野健一郎（早稲田大学教授）</p>
2002年 2月	<p>「グローバリゼーションの進展と市民社会の役割」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>第1セッション「アジアの状況をどう見るか」 小島朋之（慶應義塾大学教授）</p> <p>第2セッション「グローバリゼーションとイスラム社会」 片倉もとこ（中央大学教授）</p> <p>第3セッション「アメリカの世界観とアメリカ市民社会のゆくえ」 五十嵐武士（東京大学教授）</p> <p>第4セッション「21世紀と新しい市民社会の進展」 福原義春（かながわ学術研究交流財団理事長）</p> <p>第5セッション「グローバリゼーションとローカリゼーション再考」 鈴木佑司（法政大学教授）</p>
2003年 3月	<p>「グローバリゼーションのゆくえと日本」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>第1セッション「途上国の自立と調和的な世界経済システム」 原洋之介（東京大学教授）</p> <p>第2セッション「宗教とナショナリズム」 小杉 泰（京都大学大学院教授）</p> <p>第3セッション「グローバルガバナンス」 毛利勝彦（横浜市立大学助教授）</p> <p>第4セッション「地球社会の針路と日本」 福川伸次（株式会社電通顧問・地球産業文化研究所顧問）</p>

⇒アジアの中の日本、イスラム世界と他の文明地域との共存、国境を超える経済活動の進展などのテーマを中心に、政治学、社会学、哲学、文化人類学など多様な分野の研究者や文化人が討議。

【第2次】21世紀かながわ円卓会議（04～06年度／全3回）

開催時期	トータルテーマ 「21世紀を構築する」
2005年 3月	<p>「超大国のゆくえと日本の対応」</p> <hr/> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>基調講演「超大国の責任と限界－21世紀の世界のガバナンス」 明石康（元国連事務次長）</p> <p>第1セッション「アメリカの実像－世界戦略は変わるか」 五十嵐武士（東京大学教授）</p> <p>第2セッション「台頭する勢力Ⅰ－中国・インド」 田島英一（慶應義塾大学助教授）／竹中千春（明治学院大学教授）</p> <p>第3セッション「台頭する勢力Ⅱ－ロシア・EU」 袴田茂樹（青山学院大学教授）／羽場久滉子（法政大学教授）</p> <p>第4セッション「日本はいかに対応すべきか」 船橋洋一（朝日新聞社編集委員）／福川伸次（株式会社電通顧問）</p>
2006年 3月	<p>「世界を走る亀裂－グローバル化に何ができるか」</p> <hr/> <p>趣旨説明 樺山紘一（東京大学名誉教授・印刷博物館館長）</p> <p>基調講演「世界を走る亀裂－不公平に世界はどう立ち向かうか／大学の役割」 ハンス・ファン・ヒンケル（国際連合大学大学長）</p> <p>セッション1「世界の公正の現状」 藤原帰一（東京大学大学院教授）</p> <p>セッション2「環境保全か経済開発か－環境と貧困の悪循環をどう抜け出すか」 諸富徹（京都大学大学院助教授）</p> <p>セッション3「民主主義と人権」 伊豫谷登士翁（一橋大学大学院教授）</p> <p>セッション4「教育・文化の断層を超えるために」 竹中千春（明治学院大学教授）</p> <p>セッション5「格差に向き合う思想」 福川伸次（機械産業記念事業財団会長）</p>
2007年 3月	<p>「地球と地域との協働の道－社会関係資本を組み立てる」</p> <hr/> <p>趣旨説明 樺山紘一（東京大学名誉教授・印刷博物館館長）</p> <p>基調講演「文化の原動力」 大岡信（詩人、文化功労者、文化勲章受章者）</p> <p>セッション1「文化は世界をつなぐ」 大原謙一郎（大原美術館理事長）</p> <p>セッション2「グローバル化の可能性と限界」 藤原帰一（東京大学大学院教授）</p> <p>セッション3「グローバル化と地域の持続可能な発展の可能性」 諸富徹（京都大学大学院助教授）</p> <p>セッション4「神奈川県土地利用から見る21世紀社会」 小林重敬（横浜国立大学教授）</p>

⇒グローバル化の潮流に着目しつつ、徐々にその光と影の両面について掘り下げるようになる。第2次シリーズを締めくくるとなる2007年3月開催の円卓会議では、最後のセッションにて〈神奈川〉という地域の視点からの展望を語る。

【第3次】21世紀かながわ円卓会議（08・09年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「新しい都市と地域」	
2009年 3月	<p>「都市と地域の未来を拓く～まちづくり・ものづくり・ひとづくり～」</p> <p>◆趣旨説明&amp;問題提起 「人間性回復のための地域社会づくり」 神野直彦（東京大学大学院経済学研究科教授）</p> <p>◆まちづくりセッション 「環境と経済と社会の統合～サステイナブル・シティの挑戦～」 岡部明子（千葉大学大学院工学研究科准教授）</p> <p>◆ものづくりセッション 「伝統を現代に生かす知恵産業の未来」 村山裕三（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）</p> <p>◆ひとづくりセッション 「人のつながりを豊かにするアートイベント」 北川フラム（アートフロントギャラリー代表取締役）</p> <p>◆自治体からの提言セッション 「地域を拓く『文化力』」 野呂昭彦（三重県知事）</p> <p>◆自治体の現状と今後の展望セッション 「地方都市が独自の文化を築くための5つの鍵」 榛村純一（前掛川市長） 「目に見えないものを目に見えるかたちにするまちづくり」 露木順一（開成町長）</p>	
	2010年 3月	<p>「築かれる都市と地域の未来～人の絆・文化の絆を紡ぐ～」</p> <p>◆問題提起 「この国のあり方 この国のかたち」 野呂昭彦（三重県知事）</p> <p>◆趣旨説明 「人の絆・文化の絆が育む地域社会の未来」 神野直彦（関西学院大学大学院教授）</p> <p>◆セッション1「生活と絆」 「町民の生活文化と志がかたちになるまちづくり」 寺谷誠一郎（鳥取県智頭町長） 「自分たちのまちを自分たちでつくる“地域分権”へ」 倉田薫（大阪府池田市長）</p> <p>◆セッション2「地方分権の未来」 「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」 松沢成文（神奈川県知事） 「文化力で築く“ふじのくに”」 川勝平太（静岡県知事）</p> <p>◆セッション3「産業と絆」 「地域独自の生活様式が育む『創造の場』」 佐々木雅幸（大阪市立大学大学院教授） 「都市経営の視点で創造都市戦略を展望する」 野田由美子（横浜市前副市長）</p> <p>◆セッション4「学びと絆」 「いま、教育がないうこと」 広田照幸（日本大学文理学部教授） 「ひとを育てるまち／まちを創るひと」 清原慶子（東京都三鷹市長）</p>

⇒グローバル化の影の部分である、生活様式の画一化や地域の独自性・多様性が損なわれつつある地域社会を念頭に置いて、今後、求められる「都市と地域」の役割についてディスカッション。

⇒第3次円卓会議から、運営委員会方式による企画検討を行っている。2016年度からの第7次シリーズについては、以下のメンバーで運営委員会を構成している。

（21世紀かながわ円卓会議・運営委員会（2016年3月現在））

- 権山 紘一（印刷博物館館長／東京大学名誉教授）
- 高島 肇久（株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構取締役会長）
- 黒田 玲子（東京理科大学研究推進機構総合研究院教授／東京大学名誉教授）
- 林 義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹）
- 小川 泰子（社会福祉法人いきいき福祉会専務理事）

【第4次】21世紀かながわ円卓会議（10・11年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「コミュニティが育む人間性」
(2011年 3月)	<p>「ひとを育むまちをつくる～成熟社会かながわへ～」 ※東日本大震災により開催中止</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 「人間を高める地域社会の創造」 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆ダイアログ 奥山恵美子（仙台市長）／諸富 徹（京都大学大学院経済学研究科教授）</p> <p>◆セッション1「地域力で育む教育」 竹原和泉（横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長）／佐藤晴雄（日本大学文理学部教授）</p> <p>◆セッション2「地域力で育む医療」 沢田貴志（横浜・港町診療所所長）／色平哲郎（J A長野厚生連・佐久総合病院地域医療部医師）</p> <p>◆セッション3「地域力が育まれるコミュニティの姿」 斉藤 保（港南台タウンカフェ代表）／西村幸夫（東京大学先端科学技術研究センター教授）</p> <p>◆総括セッション 平井竜一（逗子市長）</p>
2011年 11月	<p>「新しいかながわを築く～コミュニティを支える医療・教育・文化～」</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆セッション1「地域主権の医療～命の格差に向き合う地域医療～」 講 師：色平哲郎（J A長野厚生連・佐久総合病院地域医療部医師） 冒頭発言：町田宗仁（厚生労働省 相双地域医療従事者確保支援センター）</p> <p>◆セッション2「学校と地域を結ぶ防災教育～地域から未来をつくる～」 講 師：佐藤晴雄（日本大学文理学部教授） 冒頭発言：竹原和泉（横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長） 小澤光男（横須賀市消防局消防救急課長）</p> <p>◆セッション3「地域文化を育む～歴史・伝統を受け継ぐ～」 講 師：赤坂憲雄（学習院大学文学部教授／福島県立博物館長） 冒頭発言：飯島重一（三浦市教育委員会生涯学習課主任）</p> <p>◆セッション4「新エネルギーの時代へ～東日本大震災後の社会の行方～」 講 師：黒岩祐治（神奈川県知事） 講 師：飯田哲也（特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長）</p> <p>◆総括セッション 冒頭発言：落合克宏（平塚市長）</p>

⇒これまでの議論を引き継ぎ、地域社会のあるべき姿について、神奈川での取組みも参照しながら、コミュニティのもつ多様な機能についてディスカッション。

⇒2011年3月開催予定であった第4次シリーズ第1回は、開催日1週間前に発生した東日本大震災により中止。

【第5次】21世紀かながわ円卓会議（12・13年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「地域力 (community capacity)」
2012年 12/15・16 (土・日)	<p>「地域力を鍛える ～ “分かち合い” で築くかながわの未来～」</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆基調講演『「みんなの家」に込められた思い』 伊東豊雄（建築家）</p> <p>◆話題提供①「地域力を育む “分かち合い” のかたち」（医療／福祉／環境） 鷺尾公子（NPO法人ぐるーぶ藤・理事長） 酒井太郎（「さかい内科・胃腸科クリニック」院長）</p> <p>◆話題提供②「地域力をいかに養い、受け継いでいくか」（教育／文化／地域づくり・自治） 池田雅之（NPO法人鎌倉てらこや理事長） 岡部友彦（コトラボ合同会社代表社員）</p> <p>◆ダイアログ「私が理想とする地域の姿」「地域力をいかに養い、受け継いでいくか」 ファシリテーター：森 高一（NPO法人日本エコツーリズムセンター世話人）</p> <p>◆対談「地域力を鍛えるための鍵は？」 西村幸夫（東京大学副学長・教授）×伊東豊雄 司会：樺山紘一</p>
2013年 11/9・10 (土・日)	<p>「地域力をいかに育てるか ～ “分かち合い” で築くかながわの未来Ⅱ～」</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆講演①「村民とともに歩む地域づくり～子ども・若者が元気な村に」 伊藤喜平（長野県下條村長）</p> <p>◆講演②「新しい地域自治～地域の課題を地域で解決するために」 平井竜一（逗子市長）</p> <p>◆基調講演 「生きている共同体とは何か～関係を生み出す社会デザインを考える」 内山 節（哲学者）</p> <p>◆話題提供①子ども：多様なかかわりによる子どもの育成 奥山千鶴子（NPO法人びーのびーの・理事長）</p> <p>◆話題提供②高齢者：地域全体としてのケア～支える側／支えられる側からの脱却 加藤忠相（小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん代表者）</p> <p>◆ダイアログ「地域力を育てるビジョンづくり」 ファシリテーター：世古一穂（NPO研修・情報センター代表理事）</p> <p>◆対談「地域力を育てる鍵は？」 早野 透（桜美林大学教授）×高島肇久（日本国際放送特別専門委員）</p>

⇒地域福祉や子育て・教育などさまざまな機能をもつコミュニティを育む活動主体に着目し、県内での事例も参考にしながら、多様な「コミュニティを担う主体」や「地域力」を育てるために求められるものについてディスカッション。

【第6次】21世紀かながわ円卓会議（14・15年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「地域社会を活性化させる民主主義」
2014年 9/20・21 (土・日)	<p>「多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるには」</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆基調講演「対話で切り拓く地域の未来～リーダーシップのあり方は？」 嘉田由紀子（前滋賀知事）</p> <p>◆事例報告①少子高齢化—高齢者を地域全体で見守る 鈴木恵子（ボランティアグループすずの会・代表）</p> <p>◆事例報告②こども・若者支援—世代間格差を超えて将来世代を育む 江成卓史（NPO法人子育ての里 食と遊 副理事長／葉山にこにこ保育園）</p> <p>◆事例報告③多文化共生—多国籍・多世代が住みやすい地域づくり 三浦知人（社会福祉法人青丘社／川崎ふれあい館館長）</p> <p>◆対談「次世代の担い手を育むために～政治家の視点・科学者の視点」 平井竜一（逗子市長）×黒田玲子（東京大学名誉教授）</p> <p>◆ダイアログ「対話から生まれる地域の未来～あなたが住みたい神奈川は？～」 ファシリテーター：木村乃（ビズデザイン株式会社代表取締役）</p>
2015年 11/14・15 (土・日)	<p>「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」</p> <hr/> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆基調講演 「民学産公の協働」と「参加型民主主義」～三鷹市の取組みから～ 清原慶子（東京都三鷹市長）</p> <p>◆討議〈冒頭発言〉 林 義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹）</p> <p>民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～</p> <p>◆講演① 住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす 速水雄一（島根県雲南市長）</p> <p>◆講演② 多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす 加藤憲一（小田原市長）</p> <p>◆講演③ 多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす 中村ノーマン（第9期外国籍県民かながわ会議・委員長）</p> <p>◆コメント 宮本太郎（中央大学法学部教授）</p> <p>パネルディスカッション 自分たちのまちを自分たちでつくるために</p> <p>◆都市内分権ショートレクチャー 名和田是彦（法政大学法学部教授）</p> <p>◆ずしの新しい地域自治 細野 裕（逗子市市民協働部市民協働課専任主査）</p> <p>◆新たな地域コミュニティ「まちぢから協議会」の取り組み 廣瀬友徳（茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐）</p> <p>◆ダイアログ「地域生活のプロとしての市民になろう！」 ファシリテーター：川北秀人（IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者）</p>

⇒市民一人ひとりが抱く地域への想いをそれぞれ尊重しながら、豊かなコミュニティづくりを目指して、いかに多様な声を掬い取ることができるのか、そして、それをどのように一つのかたちとして実らせていくことができるのかについて、自治体の制度も参考にしながらディスカッション。



社会の未来像を描く『21世紀かながわ円卓会議』

これまでの「21世紀かながわ円卓会議」報告書

## 社会の未来像を描く『21世紀かながわ円卓会議』

グローバル化の潮流の中で、独自性・多様性が損なわれつつある地域社会の今後のあるべき姿について、自治体首長、多分野にわたる研究者、ジャーナリスト、神奈川の実務家などが一堂に会して議論を行い、葉山から未来の社会像を発信しています。

2014年度21世紀かながわ円卓会議 ー第6次シリーズ「地域社会を活性化させる民主主義」第1回ー

多様性豊かな地域社会を自分たちで育てるには ～地域社会を活性化させる民主主義～

### ◆趣旨説明◆

神野直彦（東京大学名誉教授）

### ◆基調講演◆

対話で切り拓く地域の未来

～リーダーシップのあり方は？

嘉田由紀子（前滋賀県知事）

### 〈冒頭発言〉

対話・リーダーシップそして協働

～海水浴場の問題解決の例から見る

小田鈴子（逗子市副市長）

### ◆事例報告①◆

高齢者を地域全体で見守る

鈴木恵子（ボランティアグループすずの会代表）

### ◆事例報告②◆

世代間格差を超えて将来世代を育む

江成卓史（葉山にこにこ保育園／  
NPO子育ちの里 食と遊び 副理事長）

### ◆事例報告③◆

多国籍・多世代が住みやすい地域づくり

三浦知人（社会福祉法人青丘社／川崎市  
ふれあい館館長）

### ◆対談◆

次世代の担い手を育むために

～政治家の視点・科学者の視点

平井竜一（逗子市長）  
黒田玲子（東京理科大学総合研究機構教授  
／東京大学名誉教授）



《2015年3月発行 A4版／ソフト  
カバー／56頁／定価400円（税込）》

2013年度21世紀かながわ円卓会議 ー第5次シリーズ「地域力」第2回ー

地域力をいかに育てるか ～“分かち合い”で築くかながわの未来Ⅱ～

### ◆趣旨説明◆

神野直彦（東京大学名誉教授）

### ◆講演①◆

村民とともに歩む地域づくり

～子ども・若者が元気の村に～

伊藤喜平（長野県下條村長）

### ◆講演②◆

新しい地域自治～地域の

課題を地域で解決するために～

平井竜一（逗子市長）

### ◆基調講演◆

生きている共同体とは何か～関係

を生み出す社会デザインを考える～

内山 節（哲学者）〈冒頭発言〉山梨崇仁（葉山町長）

### ◆事例報告①◆

多様ななかかわりによる子どもの育ち

奥山千鶴子（NPO法人びーのびーの理事長）

### ◆事例報告②◆

地域全体を見据えた高齢者ケア

加藤忠相（小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん経営者）

### ◆対談◆地域力を育てる鍵は？

早野 透（桜美林大学教授／元朝日新聞編集委員）  
高島肇久（株式会社日本国際放送特別専門委員）



《2015年3月発行 A4版／ソフト  
カバー／60頁／定価400円（税込）》

2012年度21世紀かながわ円卓会議 ー第5次シリーズ「地域力」第1回ー

地域力を鍛える ～“分かち合い”で築くかながわの未来～

### ◆趣旨説明◆

神野直彦（東京大学名誉教授）

### ◆基調講演◆

『みんなの家』に込められた思い

伊東豊雄（建築家）

### ◆話題提供①◆

市民同士の支え合いを

～自分らしく生きるために

鷲尾公子（特定非営利活動法人  
ぐるーぷ藤理理事長）

### ◆話題提供②◆

銭湯コミュニティでつながる地域を

酒井太郎（鎌倉に震災銭湯をつくる会・共同代表）

### ◆話題提供③◆

家庭・学校・地域3つの教育現場、3世代をつ

なぎ、“復眼の教育”を

池田雅之（NPO法人鎌倉てらこや理事長）

### ◆話題提供④◆

安宿を拠点として人の流れが生まれるまちに

岡部友彦（コトラボ合同会社代表）

### ◆対談◆地域力を鍛えるための鍵は？

伊東豊雄（建築家）  
西村幸夫（東京大学副学長・同大学先端科学技  
術研究センター教授）  
司会  
樺山紘一（印刷博物館館長／21世紀  
かながわ円卓会議運営委員）



《2013年11月発行 A4版／ソフト  
カバー／72頁／定価400円（税込）》

2011年度21世紀かながわ円卓会議 ー第4次シリーズ「コミュニティが育む人間性」ー  
新しいかながわを築く ～コミュニティを支える医療・教育・文化～



《2012年3月発行 A4版/ソフトカバー/63頁/定価400円(税込)》

◆趣旨説明◆

モデレーター 神野直彦 (東京大学名誉教授)

◆セッション1◆

地域主権の医療～命の格差に向き合う地域医療～

色平哲郎 (J A 厚生連・佐久総合病院  
地域医療部 地域ケア科医長/内科医)  
町田宗仁 (厚生労働省 相双地域医療  
従事者確保支援センター)

◆セッション2◆

こどもと地域を結ぶ教育～地域から未来をつくる～

佐藤晴雄 (日本大学文理学部教育学科教授)  
竹原和泉 (横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長)  
小澤光男 (横須賀市消防局消防救急課長)

◆セッション3◆

地域文化を育む～歴史・伝統を受け継ぐ～

赤坂憲雄 (学習院大学文学部教授/福島  
県立博物館館長)  
飯島重一 (三浦市教育委員会生涯学習課主任)

◆セッション4◆

新エネルギーの時代へ

～東日本大震災後の社会の行方～

黒岩祐治 (神奈川県知事)  
飯田哲也 (NPO法人環境エネルギー  
政策研究所所長)

◆総括セッション◆

落合克宏 (平塚市長)

2009年度21世紀かながわ円卓会議 ー第3次シリーズ「新しい都市と地域」第2回ー  
築かれる都市と地域の未来 ～人の絆・文化の絆を紡ぐ～

◆趣旨説明◆

神野直彦 (関西学院大学大学院教授)

◆セッション1「生活と絆」◆

寺谷誠一郎 (鳥取県智頭町長)  
倉田 薫 (大阪府池田市長)

◆セッション2「地方分権の未来」◆

松沢成文 (神奈川県知事)  
川勝平太 (静岡県知事)

◆セッション3「産業と絆」◆

佐々木雅幸 (大阪市立大学大学院教授)  
野田由美子 (横浜市前副市長)

◆セッション4「学びと絆」◆

広田照幸 (日本大学文理学部教授)  
清原慶子 (東京都三鷹市長)



《2011年3月発行 A4版/ソフトカバー/75頁/定価400円(税込)》

2008年度21世紀かながわ円卓会議 (第3次シリーズ「新しい都市と地域」第1回)  
都市と地域の未来を拓く ～まちづくり・ものづくり・ひとづくり～

◆趣旨説明&問題提起◆

神野直彦 (東京大学大学院経済学研究科教授)

◆まちづくりセッション◆

環境と経済と社会の統合～サステナブルシティの挑戦

岡部明子 (千葉大学大学院工学研究科准教授)

◆ものづくりセッション◆伝統を現代に生かす知恵産業の未来

村山裕三 (同志社大学大学院ビジネス研究科教授)

◆ひとづくりセッション◆

人と人をつなぎ、人と土地をつなぐ「大地の芸術祭」

北川フラム (株式会社アートフロントギャラリー代表取締役)

◆自治体からの提言セッション◆地域を拓く「文化力」

野呂昭彦 (三重県知事)

◆自治体の現状とこれからの展望セッション◆

地方都市が独自の文化を築くための5つの鍵

榛村純一 (前掛川市長/静岡県森林組合連合会会長)

目に見えないものを目にみえるかたちにするまちづくり

露木順一 (開成町長/内閣府地方分権改革推進委員)

《2010年2月発行 A4版/ソフトカバー/48頁/定価300円(税込)》

地域再生の新戦略

諸富 徹



地域社会の荒廃が進んでいる。拡大する地域格差、グローバル化によりさらに進む産業空洞化、拡大する自治体の財政赤字…。その一方で、まがりなりにも地方分権が進み、これまで以上に各地域の自立が迫られている。低成長時代の新たな発展戦略をどのように描き、限られた資源を何に投資すべきなのか。各地の事例を紹介しながら、地域再生の方策を具体的に描くためのヒントを示す。「21世紀かながわ円卓会議」第2期(2005年～2007年)の成果をもとに、「グローバルゼーションと地域再生」の関係を考える。

《中央公論出版社 2010年3月発行 四六判/ソフトカバー/304頁/本体価格2,200円+税》  
※ご購入はお近くの書店へ、または出版社へお問い合わせください。

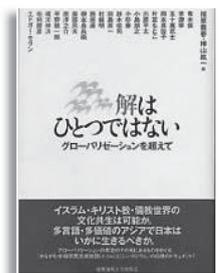
解はひとつではない

ーグローバルゼーションを超えて

福原 義春・樺山 紘一(編)

「グローバルゼーション」をテーマに2000年度から2002年度までの3年間にわたって開催した円卓会議の記録。アジアの中の日本、イスラム世界と他の文明地域との共存、国境を越える経済活動の進展などについて、政治学、社会学、哲学、文化人類学などの研究者と文化人が一同に会し、「解」を求めするために重ねた白熱の討論。

《慶應義塾大学出版会 2004年7月発行 A5判/ソフトカバー/368頁/本体価格2,800円+税》  
※ご購入はお近くの書店へ、または出版社へお問い合わせください。



## 2015年度「21世紀かながわ円卓会議」報告書

# 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち

～参加型の民主主義へ～

---

2016年3月27日 発行

企画・編集 公益財団法人かながわ国際交流財団 湘南国際村学術研究センター(担当 清水紀人)

<http://www.kifjp.org/shonan>

〒240-0198

神奈川県葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター内

電話 046-855-1821 ファックス 046-858-1210 メール [shonan@kifjp.org](mailto:shonan@kifjp.org)

---

© 2016 KIF

本書の全部または一部の複写・複製等を禁じます。これらの許諾については当財団までご照会ください。



みなさんの言葉から～本文中より抜粋

開会挨拶 高橋忠生 公益財団法人かながわ国際交流財団理事長

趣旨説明 市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～

モデレーター 神野直彦 東京大学名誉教授

基調講演 「民学産公の協働」と「参加型民主主義」～三鷹市の取組みから～

清原慶子 東京都三鷹市長

基調講演／討議〈冒頭発言〉 林 義亮 神奈川新聞社取締役論説主幹

前日の振り返り モデレーター 神野直彦

民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～

講演① 住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす

速水雄一 島根県雲南市長

講演② 多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす

加藤憲一 小田原市長

講演③ 多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす

中村ノーマン 第9期外国籍県民かながわ会議・委員長

K I F (かながわ国際交流財団) 報告 外国人市民の参画制度の設置状況調査・概要

コメント 宮本太郎 中央大学法学部教授

パネルディスカッション 自分たちのまちを自分たちでつくるために

運営委員コメント 高島肇久 21世紀かながわ円卓会議運営委員／株式会社日本国際放送特別専門委員

都市内分権ショートレクチャー～コミュニティを参加型民主主義の視点から考える～

名和田是彦 法政大学法学部教授

K I F 調査／参考資料 自治体における協議会型住民自治組織の現状調査報告書より

ずしの新しい地域自治

細野 裕 逗子市市民協働部市民協働課専任主査〈協働のまちづくり推進担当〉

新たな地域コミュニティ「まちぢから協議会」の取り組み

廣瀬友徳 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐

総括 モデレーター 神野直彦

閉会挨拶 樺山紘一 21世紀かながわ円卓会議運営委員／印刷博物館館長